

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-167）」

2. 日時：令和4年9月21日（水） 13時30分～18時35分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社 大柿 専務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括  
他31名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ  
グループマネージャー 他1名

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子燃料サイクルグループ  
グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部  
原子力土木建築部長

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部 第二計画室長 他4名

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 機器設計部 プラント機器設計課  
主任 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年1

2月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年6月10日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年8月17日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月5日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月8日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月9日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁ツガネつ録音開始しました。
0:00:06	規制庁の武田です。それではただいまから、日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:13	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請について、これまでに受理している資料を基に事実確認を行うものです。
0:00:23	規制庁側の出席者紹介いたしますと本庁側の出席者をお願いいたします。
0:00:29	規制庁ツガネで村長側ツガネが出席しております。
0:00:32	以上です。
0:00:34	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:00:37	続いて、WEBからの参加が、コサク、
0:00:41	キシノ、
0:00:43	カミデ、
0:00:44	タケダ以上になります。
0:00:48	それでは、日本原燃の方から、出席者の紹介と議題の構成、説明範囲、組成目標について説明をお願いいたします。
0:00:57	はい、日本連盟ナカハマでございます。
0:01:01	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:01:05	ムラヤマ。
0:01:07	シライ。
0:01:08	サトウ。
0:01:10	発し、
0:01:11	判断は、
0:01:12	フジノ、
0:01:14	サトウ、
0:01:16	ミヤモト、
0:01:17	オオハシ、
0:01:18	上田飯田。
0:01:20	ウラバヤシ。
0:01:22	ヤマモト。
0:01:24	スギタ。
0:01:25	これ伊達。
0:01:26	キョウダ。
0:01:28	ホシノ。
0:01:30	キクチ。

0:01:31	トミタ。
0:01:32	スケガワ。
0:01:34	ヨシダ。
0:01:35	ナカムラ。
0:01:37	ニシヤマ。
0:01:39	カワムラ。
0:01:41	ハラダ。
0:01:44	何か、
0:01:45	ツルタ、
0:01:47	イシバシ、
0:01:49	ナカハマ、
0:01:50	西重工業様より、
0:01:53	梅本様。
0:01:55	網野様。
0:01:57	清建設様より、
0:01:59	河口様。
0:02:01	河上様。
0:02:02	堀田様。
0:02:04	ウェブからの参加で、日本原燃より、
0:02:08	マスダン。
0:02:09	今妻、
0:02:11	九州電力様より、
0:02:13	明石様。
0:02:15	東京電力様より、
0:02:17	橋本様。
0:02:19	三菱重工業様より、高木様。
0:02:23	大成建設様より、
0:02:25	石黒様。
0:02:27	渡部様。
0:02:29	以上となります。
0:02:31	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、昨日のに続きまして、100-01。
0:02:40	及び個別補足説明資料で、
0:02:43	新規辨野 23、
0:02:46	軸耐震期限、19、

0:02:49	一瞬期限、13、
0:02:51	そして、耐震建物 23 となります。
0:02:56	それでは昨日、
0:02:59	宿題をいただきました地震 00 の 11、資料の 6 につきましてから回答させていただきますと思います。
0:03:12	日本原燃仲村です。昨日のヒアリングの内容の中で、別紙 4-6 っていうところ、ページでいきますと 551 ページ。
0:03:31	その中にあるですね、
0:03:33	作成フローの部分に関しまして、
0:03:37	藤タケダさんの方からですねコメントいただきました有効力解析のフローというところもこのフローに当てはまるのかっていうところをご指摘いただいております、今、昨日カミデさんからもですね、FM の出展、
0:03:50	第一線のその区長の作成というところのコメントをいただきましたので、そこの今の読める内容というところになってないところで、ちょっと感じございましたので、そこを含めてちょっと今見直しは、
0:04:02	ちょっと記載のほうをちょっと拡充させたものを使用したいなというところで、回答させてもらえればというところで、以上になります。
0:04:18	はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:04:21	フローについてはそのFM のことも含めて有効力のことも含めて見直しをしていただくということで理解しました。
0:04:32	昨日お伝えしたところで、その有効力が見えることを、
0:04:37	ていうことを聞いたんですけど、全員能力も含めて両方の 10% の拡幅をやるんですかということも聞いたと思うんですけどそれについてはいかがでしょうか。
0:04:54	日本原燃仲村です。
0:04:56	えっとですね、今のその全応力とその有効力解析っていうところになってるんですけども、前、基本的にはですね今このフローというのは全応力食うに、
0:05:08	一世の記載っていうところになってましてちょっと有効応力まではその反映ができてないもの、山根様です。仲村さん、その有効応力に拡幅テンパやるか否かだけまず答えていただければ、
0:05:18	はい、わかりました。すいません。衛藤。
0:05:21	抗力に関しましては道道のですね液状化っていうところがかなり部分的なところで、

0:05:28	その影響的にはかなり軽微なところっていうのがありますと、かつ、地盤の状況を踏まえたところになりますので、そこの拡幅センターというところはですね拡幅しないものとして作成した上で、
0:05:40	確認していくということで考えてございます。
0:05:47	規制庁の竹田です。つまり、拡幅をするのは全応力の方だけやまして、
0:05:56	有効応力は
0:05:59	拡幅した全応力のスペックと2歩スペクトルに包含されてることを確認するみたいな、ステップになるという理解で正しいですか。はい、おっしゃる通りなラインでナカムラです。
0:06:13	はい。わかりました。じゃ、ちょっと繰り返しになりますけれど有効応力でのスペクトルが包含されていることは、確認するわけですね。
0:06:23	はい。この方のスペクトルを作成した上で包含されてるところは確認をいたします日本エヌナカムラすみません。
0:06:30	はい。規制庁の竹田です。はい、理解しました。
0:06:34	いやそういう説も挟むということがわかるように何かしらこのフローで表記するかどうか、対応していただけるということでよろしいですか。
0:06:44	はい了解しました。はい。
0:06:47	規制庁上出です。
0:06:50	今の話は別にAU効力のFRS拡幅しなくていいよって言ったわけではなくて全体の考え方をちゃんと基本方針、
0:07:00	として、示した上で改めてちゃんと説明してくださいっていうことなので、よろしくお願いします。
0:07:07	はい、二本木仲間です。承知しました。
0:07:13	規制庁の竹野です。よろしくお願いします。
0:07:16	それでは今の説明についてはその他軽重側から確認ございますか。
0:07:28	はい。清町の武田です。よろしいければ、それではその他、昨日での宿題事項。
0:07:37	については他ないでしょうか。
0:07:45	はい。日本原燃、仲間です。はい。今のところ、特に
0:07:50	本日4-6しか、とりあえず用意してございませんので、引き続き、別紙4-7から、ご確認のほどよろしくお願いいたします。
0:07:59	規制庁の竹田です。わかりました。それでは別紙4-7から進めていきたいと思えます。
0:08:05	浦部塩野につきまして原燃の方から説明があればお願いいたします。

0:08:13	はい。日本原燃澤です。ちょっと中身に入る前に、昨日の議論の最後のところでカミデさんとの考え方を赤嶺さん、考え方を説明させていただきましたというところで、
0:08:25	今日の進め方と、来週の進め方をどのように考えるんだというところで、本当私質問されております。その中で、ちょっと私の方から説明したのが、
0:08:36	4-7という水平2方向のところ、これは来週火曜日、27でしたっけ、そこに補足説明資料をセッティングさせていただいているので、これについては、来週、一緒にやらせて、効率的にやらせていただきたいということで、
0:08:49	話をしておりましたので、なので、今日は4-8から進めるということでもよろしいでしょうかということを確認させてください。
0:08:58	すいません規制庁カミデです
0:09:01	来週も関連する内容はあるんですけど、一応今回、大枠というかポイントは話をしておいた方が、今後、
0:09:12	効率的に進めるっていう上ではいいかな、一応一通り触りたいなと思う。
0:09:19	ちょっと話機能と話違いました。
0:09:21	よろしいですか。
0:09:23	八木沢です。了解いたしました。問題ありません。では4-7の中身を説明させてください。
0:09:32	日本原燃キクチ説と別紙4-7につきましては新規制からの要求というところになってまして。
0:09:39	中身としましてはMOXに合わせて、
0:09:43	修正の方、
0:09:45	いただいているというところで、大きくそういう点っていう部分に関しましては、
0:09:50	611ページ。
0:09:52	そのところから入ってます、建物構築物で屋外の構築物関係。
0:09:58	のところの記載がMOXとの差分になってます。
0:10:02	こちらからの説明としては以上になります。
0:10:08	はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。それでは規制庁側から確認あればお願いいたします。
0:10:17	はい。規制庁岡見です。ちょっと簡単に何点かちょっと確認します。

0:10:23	615 ページなんですけど、青字で、S R S S の話が今回追加になっていて、衛藤記念が和田島 S R S S 使うっていうことに対して補足説明が出ていたと思うんですけど、
0:10:40	建物側でも、そうなると、補足説明出てくる
0:10:45	ともう、今の補足説明で、それもカバーできてるのかっていうのちょっと確認はできてないんですけど、ちょっとその辺りいかがですか。
0:10:53	日本原燃成田でございます。615 ページの S R S に関しては、次回への説明をすることで考えております。
0:11:04	以上です。
0:11:06	はい。規制庁神です。次回で説明っていうのは補足説明も次回で出てくるっていうことですかね。
0:11:15	日本原燃杉田でございますこちら S R S S を適用するのが、次回の建屋でできますので、新たに補足を立てて S R S S の補足説明資料を作成する方針としております。以上です。
0:11:29	はい、規制庁です。その辺りって、別紙 C 5 でしたっけ、あの辺でももう明確になってるってことでいいんですかね。
0:11:45	4 年ナリタでございます別紙 5 の方では何と明確にはなっておりません。
0:11:50	以上です。
0:11:52	藤規制庁紙ベース、
0:11:56	普通にだと 00 ちゃんと作り込むと手当がされるはずで、どういう観点でそういう作業が抜けちゃうのかがよくわからないんですけど。
0:12:09	どういうことですか、作業漏れがあったっていうことですか。
0:12:14	日本原燃の有田です。ございます。これから追加するということで考えておりました。以上です。
0:12:22	藤規制庁カミデです。今回別紙 2、3 とかここはあまり触れてないですけどそのあたりの作り込みもきちんと
0:12:33	進めておくようによろしく申し上げます。本件だけではなくてということでよろしく申し上げます。
0:12:41	定年ナリタです。承知しました。
0:12:45	はい。規制庁上出です。
0:12:47	あと、617 ページで、藤堂とかですけど、これはちょっと実用炉の比較っていうところなんですけど、
0:12:56	一番下のまた書きっていうのが、次、発電炉でも再処理でもまたって書いてあるんですけど、
0:13:04	開いてる内容が、1 よろは



0:13:10	経産省への飛ばしの記載をされていて、一方で
0:13:16	最初には分岐部の話をされていてですね、内容が並んでないんですけど、これってこういう並びでいいんですかね。
0:13:25	日本原燃の宮本でございます。これ昨年ですねカミデさんからですね、だけじゃなくてちょっと分岐弁の話も、
0:13:36	あるんじゃないかっていうお話をちょっと伺ってて、ここは記載をちょっと拡充させていただきました。ちょっと並びがちょっと悪くなるんですけど、
0:13:48	追加としてちょっと分岐分、
0:13:52	ちょっと詳細に、
0:13:54	この影響評価を加えさせていただいたということで、
0:13:57	並びに筒井は計算書飛ばすような感じになってるんですけど、うちの再処理側の方については、
0:14:07	追加したような、
0:14:09	進路、
0:14:10	所になっております。
0:14:14	藤規制庁カミデです。まずあの分。
0:14:17	研究部の説明が最初にあることはよくて、それは問題ないんですけど、
0:14:22	発電動に書いてあるようにこれこれはこの家こういう計算書に飛ばしますよっていう記載も再処理でいるのか要らないのかっていうところですね。
0:14:34	そういう意味では、とりあえず、発電のまた書きは開業をしてずらしてってということだと思いますし、
0:14:44	書かないのであれば、どういう理由で書かないのかってのは備考欄に書かれるべきだと思いますのでちょっとそういう意味で、お伝えしてるんですが、理解いただけましたか。理解いたしました。
0:14:58	基本的には多分発電さんと一緒に、
0:15:01	計算書を飛ばすような方向なんでちょっと改行してですね、
0:15:06	同じような文章載せるかとか、載せるんだと能勢の理由をちょっと各社基本的には多分載せることだと思います。
0:15:18	はい。規制庁深見です。他にもないかっていうのは、
0:15:23	見ておいてください。
0:15:26	あと次 619 ページのその分岐の説明ですけど、
0:15:35	ここで言いたいのが、どういうことなのかっていうのがよくわからないんですけど、
0:15:43	ちょっと、

0:15:45	概要というか説明いただけますか。
0:15:49	Nミヤモトでございます。分岐部でちょっと言いたいのはですね、
0:15:57	基本的には、どんどん、
0:16:00	に良いなんですけど。うん。野地高校で受け持つ！！
0:16:09	せん断耐力というのがございまして、これをちょっと斜線でちょっと示したような感じになってるんですけど。
0:16:15	こういう、
0:16:17	どう厚さとか、ルースやつが加わったときに、こういうぐらいで受け持ちますっていう、
0:16:25	ですね。
0:16:26	実行分に対しても確認したときにね、ということでちょっと確認するっていうようなところでこういう知恵を入れさしてもらってるというところでございます。
0:16:41	はい。規制庁、上出です。619 ページで言いたいのは、要はどの断面で受け持ちますよっていうことを、ハッチングで示してるっていうことなんですよね。
0:16:54	日本の皆さんはその通りでございます。意味でですね、発電炉さんとかだと、実際に、
0:17:03	スプレー須田とかそれを断面抽出したのでちょっとわかりやすいっていうか、理解しやすかったんですけどどうの場合って、
0:17:12	すべて文中で示したもんですから、ちょっとわかりにくいかなと思ひましてですね、この写生んの、ちょっと例をとってですね、
0:17:23	実行力がね。
0:17:25	その他のやつを外してもらったといったところでございます。
0:17:32	はい。規制庁岡部です。で、
0:17:35	1 ページ前の 618 ページもおんなじ趣旨で書いてると思っていいですか。加振方向に対してどこで受け持つかを、
0:17:45	ハッチングで示してるんです。で、加振方向が道道の短辺側の場合は、これは
0:17:55	何ていうか、
0:17:56	受け持つところがないというわけではないんですけど、
0:18:02	評価するところがないっていうことなんですか。
0:18:07	日本原燃の湊です。一般部も基本一緒の考え方でございます。断面方向だと、この下の示してる
0:18:18	添付 4-1-3 図の下の図面だと断面方向だとこういう。
0:18:23	堀池くんなんですけど。

0:18:25	旧軸方向のこのうちの方の図だと、は、斜線でやっておる気持ちといったところで、いっぱいあると聞くと、
0:18:37	それぞれあるんじゃないかということで、それぞれ分けさしてもらって、
0:18:43	考え方を示させてもらったといったところでございます。
0:18:49	はい。規制庁カミデです。618 ページの、
0:18:53	上の、
0:18:54	左側が斜線部がないんですけど、これはどういうふうを開始したらいいんですか。
0:19:17	能面のミヤモトでございます。ちょっとこれ、加振方向が今、左右で飛ばしてるんですけど、ここに対しては、加振子にへなあ、部材がないということで、
0:19:31	海野さんの方の、宮城桐香伊井新居さんの横地高校の加振とちょっと同じような形ですね、ポンチ絵を示さしてもらっているといった形でございます。
0:19:49	藤規制庁カミデです。
0:19:53	短辺方向に加振があったときに、労働はどうやって
0:19:59	地震力に抵抗するのかっていうのがよくわからないんですけど、ちょっと解説していただきたいんですけど。
0:20:15	基本、日本でもありがとうございます。半端な工場 2 ない場合は、基本的には
0:20:26	ここで解析をすると
0:20:30	縁起で、
0:20:32	今、考えておるんですけど、
0:20:35	ちょっとパブリックイですかねこの表現だと、どの辺がちょっとわかりにくいのかなっていうのがちょっと気になってるところではある。あるんですけど。
0:20:47	そうですね直下です。まずわからないのが、関心方向っていう外力が、記載されてる。
0:20:56	-2 それに対して抵抗する部材は示されていないのでどうやって自信にももたせようとして設計するのかっていうのがわかんないっていうのがまず最初。
0:21:08	日本原燃の宮本でございます。
0:21:11	今日ですね、
0:21:13	良い地区の方向っていうのが弱軸方向と言ってますけど、横断方向については断面方向で切って、

0:21:21	うん。井関の方はしております。ただし、ここでやってる間軸方向については、ほぼ部材がないんで、
0:21:32	ないといったところで、
0:21:36	上本栗城解析でやるのは基本としてます。
0:21:46	藤規制庁カミデです。
0:21:49	断面図は、
0:21:51	あれですよ断面方向に切ってるんですよ。
0:21:55	何か話が。
0:21:56	何かだんだんよくわからなくなってきたんですけど。
0:22:00	になります。すみませんこれですね
0:22:05	3軸方向受けるか。
0:22:08	報告を見てるかちょっと解析の仕方がちょっと変わって、
0:22:13	究極の推進方法の
0:22:16	うん。
0:22:17	P R Aとは言ってるんですよ。感じか方向については、
0:22:22	加瀬には平行的なデザインがないってことで示した従来の方法でございまして、
0:22:29	右側、会計の2、菅地区方向については、活性孔口には、斜線方向に部材があるんで、ここは見ましょうよと言ったところで、
0:22:41	ちょっと確認なるってか、
0:22:44	7、
0:22:45	書いたつもりだったんですけど、
0:22:48	わかりにくいですね。
0:22:55	はい、規制庁カミデですちょっとうなので、
0:23:00	いずれにしてもその加振方向に対して、どの断面で、力を受け持つのかってというのが、いまだによくわからなくてそれを、
0:23:10	説明しようとしてされているのかもよくわからないんですけど、今そんな感じに私は受けとめてますが、どうですか。
0:23:21	日本原燃の宮本でございます。すみません基本ですねちょっと。
0:23:27	基本的に檀うん。
0:23:29	お風呂にこう切りまして、それで、側壁だとか隔壁だとか、底盤とかで、
0:23:38	もう本当に前とか潜熱かどうかっていう評価を、
0:23:42	伊佐がするんですね。
0:23:44	推進方向の場合ってというのは、
0:23:50	方向もあれば実行困るということで、

0:23:53	今まで行って、従来復旧ってというのは、降雨時孔口の、
0:24:00	過信は考慮したかったってというのは、現状でございまして、それと今、新規制基準に従う上、
0:24:10	次高校も水平2方向でやるということになりましたんで、右側の図に記してるような、部材も受け持つような設計で、
0:24:20	黒いをするといったところでございます。台数ではですね。
0:24:24	左上やったやつはこの断面ども、
0:24:29	隔壁がもつかどうかっていう評価だけを今までしてたんですけど、それをあの事故をね、
0:24:37	工業部材も考慮して計算するというやり方にします。しましうねっていうことですね、このんやったということで我々理解。
0:24:50	つもりだったんですけど、
0:24:53	ないですかね。
0:24:56	規制庁岡見です。右側の断面図でいうと、斜線部分っていうのは奥行き方向の剛性も、このために副斜線部分に含めてますっていう。
0:25:10	総理、10年に進む通りでございます。
0:25:15	はい。規制庁菅です。
0:25:18	何となくわかりました。
0:25:21	わかりやすく書くんだったらアイソメが一番いいような気がします。
0:25:27	図面で少し工夫します日本NPO等です。
0:25:31	はい。すいませんようやくイメージはつけました。はいどうぞ。
0:25:40	あと、規制庁カミデ t h a t その他なんですが
0:25:48	622 ページの真ん中の評価対象構造物についてはっていうことで、
0:25:56	堂々は明確な弱軸強軸を示して言うてるのは、これは一般部だけの話なのか噴気分も含めた説明をしようとしてるのかがよくわからない。
0:26:08	けどその辺ってどうなってますか。両方でございます。
0:26:14	だから
0:26:15	もうちょっと詳細、
0:26:18	わかるようにさせます。
0:26:22	藤規制庁カミデです。分岐部も、
0:26:25	弱軸強軸明確ですっていう話ですか。
0:26:31	分岐分については、弱軸強軸、明確でない部分もあるんでそこを、
0:26:41	問いかけ鉄腕
0:26:43	な兵器と言いますが中に入ってる部材なんかを見ながら、地に与える影響について、適切かどうかといったところを評価していきたいということで、明確でない部分もあります。

0:27:00	はい。規制庁深見ですので、その辺り明確、ちゃんと書き分けるっていうこと。
0:27:07	ということでもいいんですかね。
0:27:12	わかりました。しましたように、1基についてはこうで、
0:27:18	ルールについてはこうでっていった話をもう少し適切に加えたいと思います。
0:27:26	はい、規制庁深見です。よろしくお願ひします。末に北光
0:27:32	N o 特にどうどうは、実用炉に分岐部っていうのがないので単純に投げ て書いちゃうと、抜けが出ちゃうっていうところなんでそのあたり
0:27:43	最初に、一般部分警部で書き分ける必要があるパートなのか一緒に欠ける ところなのかっていうのをちょっと気にして、全体を見てもらえれば と。
0:27:53	います。よろしくお願ひします。
0:27:55	日本語の意味で承知いたしました。一般部と分岐部うまく書き上げて一 緒になる部分是一緒になる、開けるマーケといったところで、書き分け をしていきたいと思ひます。
0:28:08	はい。規制庁菅です。
0:28:10	阿藤、機電関係ワー
0:28:16	今ここに書いてあることが何かおかしいっていうことではなくて、
0:28:23	実際のその補足説明の内容で特に配管系ですけど、ここに書いてある方 針と、補足が正しいのかっていうところは、また来週もお話をするところ ですし先週、
0:28:37	資料が出てきて今見ているところですから、それを踏まえてまた話をし たいと思ひます。あと私の方から、別紙4-7については以上です。
0:28:50	1 規制庁の竹田です。その他別紙4等について規制庁側から確認があれば お願ひします。
0:28:58	特にないでしょうか。
0:29:00	それで日本原燃の方から振り返りをお願ひします。
0:29:06	はい。日本原燃原田です。別紙4-7 製品報告関係ですけども、
0:29:11	大きく2点、紹介しますとまずS R S Sですね、こちらこちらに使う際 には補足説明で示しますと、
0:29:20	説明しましたけれども、現状0001の別紙こで、その辺が示せられてい ないので、書き加えます。
0:29:30	からもう1個どうどうの水平2方向の評価ですね、非常にどうどうの評価 をするのかわかりにくいので、その辺を見直すと。

0:29:38	うん聞く1番目の書き分けとか、その辺を反映いたします。以上になります。
0:29:47	規制庁の竹田です。ありがとうございます。今の説明で、規制庁側から何かコメントありますでしょうか。
0:29:57	よろしいでしょうか。
0:29:59	それでは切り和洋べし4-8について確認いたします。
0:30:05	4-8について、日本原燃の方から説明があればお願いいたします。
0:30:10	日本原燃菊池です。それ仕様の話。
0:30:14	ましてはこちらの既認可からの変更点というところはございませんで、昨日、
0:30:22	耐震建物30と別紙4-1の方で土岐。
0:30:26	木野市の設計方針ですね。
0:30:28	向こうでMOXにならってそのままというのではなく、再処理としての、
0:30:34	書き分けっていうところをきちんとするようというご指摘いただいておりますので、まず建物30戸の機能維持の方針っていうところもあわせて、
0:30:44	別紙4-1。
0:30:45	と同様に修正した上で再度提出させていただきたいと考えております。以上です。
0:30:55	はい。規制庁の竹野です。ありがとうございます。それでは規制庁側から、48について確認あればお願いします。
0:31:04	この規制庁カミデ34-8は、昨日の耐震建物さん中で細かくお話をしましたけどその整理を踏まえて、また4-8にも反映するところがあるでしょうからそこ。
0:31:18	適切にということで、
0:31:20	そういうことかなと。
0:31:22	以上です。
0:31:27	規制庁の掛川です。その他規制庁側から確認ありますでしょうか。
0:31:36	1点ちょっと細かいところだけ確認させてもらいたいですけど、638ページ、お願いします。
0:31:48	この一番上の(1)の静的地震力のところなんですけど、建物構築物のところで、
0:31:55	ロッカーいう土木構造物のここに入っていると思うんですけど、
0:32:00	このC1っていうのは、建築物に対しての概念だと思うんですね相田のRTだろうとか、そういったケースを含んでるんですけど、

0:32:11	この場合、屋外重要土木構造物とかでのC Iってというのは、どういうふうに算定するのでしょうか。
0:32:18	2番目のミヤモトでございます。Bクラスについては、水平新統
0:32:26	資料というのは0.2版で日経QH=0.2って扱いなんで、水平震度0.3で計算してます。Cクラスについては、
0:32:37	C Iってというのは、0池内亮、2だよ。
0:32:42	ありまして、水平震度0.2で、
0:32:45	計算をしております。以上です。
0:32:51	はい。規制庁の竹川です。
0:32:54	僕買収土木構造物とかは別にやらないってことですか静的解析については、
0:33:02	わかんないんだよね。僕は西浦国分については全部園数、
0:33:06	もしくは、括弧S sだったりとか、ノンクラスのS sだったりするんで、基本、この水平震度の扱いはいたしません。時刻歴解析してます。
0:33:21	規制庁の竹川です。それで基本方針でそういう説明になってましたっけ。
0:33:31	基本、梅田小椋住宅構造物については、基本
0:33:38	時刻歴解析、昨日のちょっとヒアリングでもちょっとあったと思うんですけど、病理解析だったら有効力解析をする時刻歴の解析をする。
0:33:48	それでその他の土木です。つまり、EとかCについては今、私説明したように、繰入震度0.
0:33:56	とか0.2で、従来設計通り、
0:34:00	うん。
0:34:01	説明をしている。
0:34:04	思います。
0:34:09	はい。規制庁の武田です。わかりました。そういうことでしたら、はい、理解しました。
0:34:14	確認は以上です。
0:34:18	その他規制庁側からは、確認ありますでしょうか。
0:34:23	規制庁コサクです。昨日は昨日の話で被整理をされるということなのでその範疇に入ってるのかもしれないんですけど、
0:34:34	目次見ていまいちよくわからなくて具体的に言うと、
0:34:39	別紙4が投資だと色、762ページ。
0:34:47	Fで排気機能の維持ってあるんですけど、これまであんまり聞いたことのないような機能、
0:34:54	かなと思う。



0:34:55	てますが、この辺りも変え、
0:34:58	てくるのか、状況を教えていただけますか。
0:35:16	日本原燃窪田でございます。衛藤肺機能に関しては、
0:35:22	配布 62 ページ目で展開している機能というのが、
0:35:26	建物構築物ですよね。衛藤。
0:35:30	757 から展開してる。(1) 建物構築物の中の、
0:35:35	機能として展開しております、えっとですね。
0:35:41	具体的に何かというのにはちょっとすいません。
0:35:44	私確認してなんですが。
0:35:47	B C クラスのところで、建物構築物に該当する機能として抽出してしま
	したので、こちらを、
0:35:55	記載としては反映したものでございまして、金。
0:36:03	有井的な、えっとですね。
0:36:07	25 条は保管廃棄施設に関する低レベル固体廃棄物長設備。
0:36:13	建屋ですね、こちらが排気機能という機能がございまして、そちらの
	機能をさして。
0:36:20	この記載をしたといった背景でございます。ですので、この記載はこの
	まま
0:36:24	残るものと考えてございます。
0:36:27	以上です。
0:36:29	はい、規制庁不足です。これ、状況はわかりました。耐震建物さん中で
	も、
0:36:37	F 没排気機能の維持と書かれていたの。
0:36:42	もうそうなのかと思いましたが廃棄機能って余りにも漠とし過ぎてて
	何言ってるかわからないっていうのは何か改善検討いただけないです
	か。
0:36:53	はい。日本原燃窪田でございます。どうしました。衛藤。
0:36:56	そうですね少し機能の維持の、
0:37:01	等と地震地震後において廃棄物を廃棄するため、この辺の説明を少し拡
	充するが具体がもう少しイメージできるような、
0:37:11	機械ですそうで大気って、すべて気体廃棄物のフォースから、
0:37:20	今言われたような固体廃棄物の貯蔵から、何でもかんでも廃棄機能なん
	ですよ。
0:37:26	それで、なので評価。
0:37:29	すべき項目なりその設計方針でそれぞれ違うはずなので、

0:37:33	どこの範囲を言ってるのかがわからないってのは非常に話ができないポイントかなと思って、
0:37:41	重大事項の
0:37:44	次回以降の
0:37:46	申請での面談でも、許可との関係でみたいなこと言われたりするんですけど、この部分許可でももうちょっと何か言ってもおかしくないですし、
0:37:58	もしそれで、どうしてもって言うのがあっても括弧書きで追加したりとかっていろいろと対応できると思いますので具体がわかるようにしていただければと思います。以上です。
0:38:10	はい。日本原燃角田です。承知いたしました。
0:38:27	規制庁の竹田です。
0:38:29	その他、別紙4の発について確認ございますでしょうか。
0:38:36	規制庁上出です今の関連でちょっと耐震建物30見てみると、BCクラスで答えも液体も、
0:38:47	北井も排気機能と言いつつ、
0:38:50	BCクラスって言われた主は1Sクラスだよなと思って所外人見てみると閉じ込め機能って書いてあった和泉
0:38:58	ちょっとそのあたりもあわせて整理を、
0:39:05	はい。日本原燃窪田でございますハイショウ実施しましたはい、その辺の体系も含めて整理いたします。
0:39:14	規制庁コサクです。念のためですけど、入っキーに関連する施設、特に建屋換気とカーが一番メインになりますけどそこはSクラスで、
0:39:28	それは排気機能とは言わないで、閉じ込めの方での経路維持だとか何とかというところに入れてって、残ってる部分を、今の枠の中に入れてるってということですか。
0:39:43	日本円クボタでございますはい
0:39:45	そうですね安重機能に関しましてはおっしゃる通り閉じ込め機能の保持機能だ法スケール時機能だということ枠で整理してましてその他でBCというものも
0:39:57	大枠ではおっしゃる通り閉じ込め機能ではあるんですけども、もう少し中でBCに関しては明記的に
0:40:07	ラベルが入ってないということもありましたので、尾野と松井になるような形で、具体でこういった廃棄機能ですとかそういった、
0:40:14	トラブマラベルをして分類を整理したというのが実態でございました。
0:40:19	以上です。

0:40:21	補足です。わかりました
0:40:23	A B C D
0:40:25	安重機能として書いてない部分をどうまとめて、
0:40:30	具体変えていくかというところでちょっとある丸めて表現し過ぎたということで理解をしました。わかるようにしていただければと思いますし、先ほどの廃棄等の話も、そちらでの表現と、
0:40:43	その閉じ込め機能と言いながらその中の経路っていうこと。
0:40:49	なんだとは思いますが、その辺りも誤解のないように整理をしていただければ、
0:40:56	以上です。
0:40:59	はい。日本原燃窪田です。承知いたしました。
0:41:09	規制庁の竹田です。
0:41:11	どうもすみませんちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけど、さっきの労働道路じゃないですね校外重要土木のAとD地震力のところでちょっともう一度確認したいんですけど。
0:41:22	ちょっと、
0:41:23	別の別紙に飛んでしまって恐縮なんですけど、ページが、なんでしょうか。300、
0:41:32	25 ページ 6 ページ辺りなんですけど、
0:41:40	私の基本方針の過去許容限界、
0:41:45	の説明になってまして、325 のかっこいいからが屋外重要土木の説明になってまして。
0:41:52	次のページの 326 からのロープのところですね、
0:42:00	静的弾性設計用地震の S D による地震力または静的地震力見る組み合わせっていうことで、
0:42:08	S D と静的地震力に対しての許容限界の中では保護されていたんですね、ちょっと私これを見て、これ重要度の堂々とかも
0:42:18	静的解析とかするのかなと思っていたんですけど、さっきの宮本さんからの説明、
0:42:24	によりますと、S D と静的はやらないということがいいんですよね。結果として、なるほど。
0:42:31	スクールでも S D を求めてる、解析もございます S D をやってるものもございます。
0:42:40	本当に 10 数人 B クラス C クラス、
0:42:44	のやつについては静的地震力で従来設計といったような位置付けでございます。

0:42:55	1 形状のところですのでよく見ますが、S +のやつはSDでやるからこの許容限界の説明書きがあるということで理解しました。
0:43:07	日本原燃の米本です。
0:43:10	了解しました。はい。
0:43:12	はい、ありがとうございました。すいません確認以上です。
0:43:14	規制庁深見です。
0:43:16	今の話よくわからなくて、326 ページはSTまたは静的って書いてあって、
0:43:24	宮本さんはSDだけやればいいんだって言うように聞こえたんですけど、方針等、回答がやっぱりずれてる気がするんですけど、違いますか。
0:43:39	綿Cは
0:43:41	南でございます。
0:43:45	両方
0:43:47	先ほど回答しました通り、
0:43:50	純粋にBクラスとCクラスの道路もございまして、そちらについては、カミデです。ここは屋外重要土木なんで、純粋なBとかCと違って話じゃないと。
0:44:04	てるんですけどそっから、私勘違い。すいません。
0:44:08	皆さん勘違いしました奥理事レベルのSDは休みます。
0:44:13	すいません。ちょっと間違えました。
0:44:17	規制庁紙なんて、SPはやりまして静的はやりませんっていう話。
0:44:24	に聞こえてるんですけど、方針はSTまた合わせてどっか厳しい方取りでやりますよってことなんだと思ってるんですけど、清家が厳しくなる場合が絶対大事だっていう前提に立っているんであればいいんですけどその辺大丈夫ですかっていう確認
0:44:41	井浦です。そこら辺ちょっと確認して、解析が実施してますんで、
0:44:48	平川の両方をやってますという回答でございますすいませんちょっと回答は、に算定したのは、
0:44:56	はい、規制庁カミデです。両方やってますというよりはまたはSD正しくやってます。
0:45:03	ですねどちらか行き
0:45:05	あと私は受けとめ、
0:45:08	人間を入れて、その通りでございます。
0:45:14	はい。規制庁の掛川です。すみませんありがとうございます。

0:45:18	そうすると静的地震力をやってるということだったらそれも刑事で幾らかという値をちゃんと用いているということですよ。
0:45:33	日本店その通りでございます。そうです。
0:45:37	一番、両店さんにおいて2ですね、B、Cと。
0:45:44	P Cは理解してるんですけど、
0:45:49	S Dとかやる場合の静的地震力はまだ
0:45:54	あるわけですよ。
0:46:01	その辺またかみ合っていないですか。はい、2番目のS Dは時刻歴で入れてるんで、
0:46:08	なんかちょっと水平震度とはちょっと違うという理解は私はしてるんですけど、すいません、野上です。結果としてS Dが厳しいってのはわかってるかS Pしかやってませんよと。
0:46:20	ことなのかもしれないですけど、方針としてはS D河成適応キーポート言っているから、方針のレベルではS Dは時刻歴だし制定月間ならこういう静的地震力を使いますよっていうことを方針に書くべきじゃないのかっていう話だと。
0:46:36	池田さん数字。
0:46:39	はい。フォローありがとうございますその通りです。
0:46:42	借りられるよう、承知いたしました。そのように書くようにします。
0:46:49	規制庁の竹田です。その時の静的地震力がさっきの、
0:46:54	何ですかね機能維持のところの表のところで見えるようになると思いますので、そちらで明記してくれるようにお願いします。
0:47:01	2メートル承知いたしました。
0:47:05	はい。衛藤すみません私からは4-8は以上です。
0:47:13	と砂川規制庁側からはよろしいでしょうか。
0:47:18	よろしければ、日本原燃の方から振り返りをお願いします。
0:47:30	日本原燃菊池です。
0:47:33	安全機能のところではとても三重の方から
0:47:38	機能含めてちょっと構成
0:47:40	上で機能維持の方針の方に、
0:47:43	展開するってところを対応し、いたします。加えて先ほど議論がありました道路に対しての設計方針というところで今政治家が書き足りてないってところがありましたので、
0:47:54	そこについても修正をさせていただきます。以上です。
0:48:01	はい。規制庁の竹川です。ありがとうございます。今の説明で、コメントでございますでしょうか。

0:48:11	はい。ないようでしたら次の確認に進みます。
0:48:16	ちょっと、
0:48:17	続きまして別紙4-9ですね、こちら、日本原燃から説明があればお願いいたします。
0:48:24	日本原燃知久です。紙四級につきましても江藤委員から変えたところってというのはございませんで、目途の差分としては先ほど、
0:48:34	来島用で屋外構築物のところ、
0:48:39	としては776ページの一番下の方にあるパラグラフの方が、
0:48:45	しゃべんとなっております。
0:48:48	他については特にこちらからはございません。以上です。
0:48:54	はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:48:57	すべては別紙4-9について規制庁側から確認があればお願いします。
0:49:04	規制庁上出です。776ページで、
0:49:09	これ、昨日もお話をしたんですけど次回を含めて、
0:49:13	次回申請を見据えた記載にできてますかっていうことの、これも1例なんですけど、
0:49:20	776ページの下の方の竜巻防護対策設備は、鉄骨造で言ってますけど、他にも、鉄骨造の設備は社会鬼頭とか北換気塔とかあってっていうことなんですけど、
0:49:35	その辺りはどういうふうに、
0:49:40	丸めて書くのか、並べて書くのかっていうのはあるんですけど、どういうふうにしていきますか。
0:49:53	少々お待ちください。
0:50:07	日本原燃成田でございます。ご指摘の通り今回ちょっと見据えておりますので、S造のところを全体を網羅するような、はい。
0:50:18	喜多委員。
0:50:19	修正したいと考えております。以上です。
0:50:26	はい。規制庁鏡です。よろしく申し上げます。
0:50:33	その辺、
0:50:37	あれですかね、事前、最初の説明でこうこうしますっていうふうな説明はなかったんですけど、次回申請の書き分けっていう意味で変に限定して書いてある。
0:50:50	フォローっていうのはもう事業者みずからのチェックで見つけて直ってくると思っていいですか、それとも一つ一つ話をした方がいいですか。
0:51:02	全体は事業者として、チェックしていき、いくことで考えております。はい。以上です。日本原燃成田です。以上です。

0:51:14	はい。規制庁カミデですよろしく申し上げます。私の方から、4の9割以上。
0:51:23	規制庁の武田です。その川部資料の件について確認ございますでしょうか。
0:51:32	はい。特になければ日本原燃の方から振り返りを申し上げます。
0:51:37	はい。日本原燃原田です。4-9の行動計画につきましてですけれども、こちらの次回を見せた書き分けが少し今ひとつですので、
0:51:47	適切に修文いたします。以上です。
0:51:56	規制庁の竹田です。それでは次の資料の確認済みます。
0:52:02	続きまして別紙4の中ですね、こちらについて、現状の方から説明があればお願いします。
0:52:10	日本原燃規制する、資料の中につきましても土岐委員から変えたところというのがございます。
0:52:16	その差分としてはもくせわし事故、
0:52:20	動物の部分しか今回お示ししてませんが、
0:52:24	機器を審査し、
0:52:26	はい。
0:52:27	記載しておりまして、その中で
0:52:31	799ページですね、その他考慮すべき事項っていうところから、
0:52:38	この後説明させていただきます機種と配管の相対変位、
0:52:45	以上です。
0:52:50	規制庁の竹川です。
0:52:53	ありがとうございます。それでは、この資料、原子炉の中について、規制庁側から確認があればお願いします。
0:53:02	規制庁上出です。中身としてどこっていうのはないんですけど、ちょっとよくわからないのが795ページから機器の支持方法っていうのがあって、
0:53:15	実用炉と並べたもの、プラスちょっと特徴的なところは書いてますよみたいな感じなんですけど。
0:53:23	そもそも、ここの機器の支持方法に上げるべき内容って、どういうことなんだっていうのを整理してるかっていうのをちょっと確認しちゃって、何か
0:53:35	どこまで詳しく書くか、分類するかっていうところをするべきなのかっていうところなんですけど、何か考え方ってあります。
0:53:54	三宅様です。すいません。吉田さん来ます。はい。すいません。日本原燃吉田です。こちらから回答いたします。

0:54:02	ここに記載している内容としまして、機器を支持している構造というところ、これが再処理施設で、該当するものというものを、
0:54:12	網羅するように記載しているという考えで並べております。日本原燃澤です。ちょっと今の言い方が逆なので、ちょっと補足させてください。再処理施設っていうところ、例えば 1000 あるなら 1000 というものをすべて、
0:54:25	集めましてそれをグルーピングしていきまして、炉側と同じような構造で支持されてるものは支持されてると。それ以外のところで再処理施設として残りの分類を
0:54:37	して、分類していくと、こういうところで、すべてが分類させていきますよねってことで指示方針として作成したという考え方になってございます。以上です。
0:54:50	はい、規制庁カミデ管ありました。
0:54:58	とりあえずこれで網羅的にもう示せているっていうことですね。はい。
0:55:07	宮下です。はい。
0:55:08	その通りでございます。
0:55:12	はい。規制庁神です。ちなみに、クレームとかは、この枠に入らない時期に入らないんですけ。
0:55:22	日本原燃の牛田でございます。クレームに関しましては、江藤、まずこの額では話をしておりません。
0:55:30	該当ページなんですけども、
0:55:33	ちょっと間瀬街道ページがその下になりまして、
0:55:51	通らせました、右下のページ 800 ページ。
0:56:02	こちら、須藤峯様ですちょっとそこ、今のカミデさんの指摘とちょっと違ってくるので、ここはワイヤーロープに対する方針等になってますので、ちょっとその移動式をどう考えてますかっていうところを回答いただければすみません吉田さん。はい。すいません。
0:56:17	衛藤。まず、機器自体を支持する構造ということで支持構造物の記載をしているのが先ほどの P 795 ページ。
0:56:25	2 該当するところとなっております。
0:56:27	クレームに関しましては移動式設備ですので、衛藤。
0:56:31	工場を支持するものという書き方ではなく、
0:56:34	その他の構造というところでのこの 800 ページのところでお示ししていると。
0:56:39	ということになっております。以上です。
0:56:44	藤規制庁カミデです。



0:56:49	何か小当りの、
0:56:52	回答されたような気もしていて、
0:56:55	どうやって網羅的であるか、ここに示すなものは何で全部これに集約されているのをどうやって確認したかっていうところをちゃんと説明できるように整理して、また改めて
0:57:09	話が聞ければと思いますので、こういう方向で、網羅性を確認しましたと。
0:57:15	いうところをちゃんと説明できるようにして、
0:57:19	はい、日本原燃澤です。ちょっと今の神谷さんのご指摘踏まえて確かに自分もそう思っています。そこっていいものが網羅的にやりましたっていう当初の自分の説明そこは支持されてるものっていうところに、着目し過ぎてたというところで、
0:57:32	移動式のクレーンとかにつきましては、いろんな資料で少し話をしましたけど、評価の仕方としましても固定されてるものと移動するものって分かれていってますので、
0:57:42	ここの指示方針というところで移動するものを我々どう考えたっていうと、そこは、ここに何を載せるというところまで深く考えがおよんでなかったと、そこに対しまして今のご指摘踏まえて、その移動式っていうものをどう示すかというのは、
0:57:57	検討した上で、どうぞ回答させてください。以上です。
0:58:03	はい。規制庁、上出ですもっと考えて欲しいのは最初にお話したようにこれって何のためにこういう説明をしてるんですかっていう説明で、
0:58:17	水平2方向の補足説明とか見てもこういう支持形式ごとでいろいろ分類してたりもするのそういう関係で出しているのかなあとかと思う。
0:58:27	思いつつですね、何かそういう説明もないし、類型化と関係してるかっていうとこういう形で類型化もしてないし、どういう繋がりがあるのかなと思って、
0:58:39	それによってじゃあここに何を書かなきゃいけないかっていうことも出てくると思うんですけど、ちょっとそのあたり、関係性があんまり見えずに、とりあえず網羅的に出しましたっていう話だったので今そういう話をして、
0:58:53	何か具体例でクレーンとか言ったんでじゃあ今度クレーンを通しますみたいな話。
0:58:58	お手元の資料の目的みたいなところから整理して説明いただければと思いますし、全部ここに網羅的になきゃ駄目かっていうとそういうものでもないとは思ってますし、

0:59:10	また最初、いろんな機器があるので、全部集約できないんじゃないかなとも思っていますが、いずれにしてもその資料の目的っていうところに対してどう、
0:59:22	適った記載なのかというところをちゃんと説明できるようにしてもらえればと。
0:59:28	はい、米沢です。まさに今のご指摘に対しまして、確かにそうだなっていうところが、
0:59:35	現場が入れ替わってきてそれをフィードバックかけているつもりで、例えば類型化というところも今体系的になってところに、我々の考えやと、考えがやっと呼んできたというところで、
0:59:46	それと、今もこれ事務冒頭の方で部、グルーピング、累計ですよ。したっていうところなんですけどそれぞれの類型というところの関連はどうだということはお指摘の通りだと思い、考えてございますので、
0:59:58	ちょっとそこんところ、至ってなかったのは大変申し訳ないと、そこを踏まえて、類型化プラス他の分類というところで、それが必要なのか必要じゃないのかというところを、我々の中で考え、整理した上で、
1:00:10	お示しするように修正いたします。以上です。
1:00:15	すいません。規制庁コサクです。ごめんなさい。
1:00:18	ファミリーさんから言ってるのかなと思いますけど、
1:00:24	今話になった800ページのクレーンの話っていうのも、この内容自体は何も異論なくて、適切に説明いただければと思うんですけど。
1:00:35	そもそもその類型の中での整理っていうことっていうのがそもそもちょっと理解できなくて、ここは耐震支持方針についての、
1:00:45	説明であり、その類型にはまってるのかと。
1:00:48	いうことがまずあって、その上でこの中でどう分離しますかっていう古藤なんで、多分神谷さんの前段の話をしたんじゃないかなというふうに思います。で、
1:01:00	佐田さんは何か後段側の話をしてるように聞こえたんで、もう少し全体見て対応いただければと思います。で、その際に、
1:01:09	ここで書かれてる移動式設備に対する考慮って実用炉でも同じようにやってるはずで、
1:01:16	何でここに実用炉なくて、
1:01:19	再処理後出てくるんだっていうのが非常に違和感があるんですよそこら辺紐解いていただけると、問題なくなるんじゃないのかなというふうに思ってます。その関係だとその前の170、799ページにも、
1:01:32	隣接する設備っていうことがあって、

1:01:36	炉に有井再処理になくなって説明として配管系を示しており云々という古藤ですけど。
1:01:45	ここは何で実用量はここにあり、
1:01:47	ってなってるんですかね。
1:01:50	そのあたり
1:01:53	800 ページと合わせて何か今説明できることがあれば、
1:01:58	トミタですと、今おっしゃったとしていただきます (5) 番隣接する設備っていうところに関しましては、まず発電炉と当社の当基本方針のちょっと構成が違いますっていうところで、
1:02:11	あと発電炉につきましては、機器と配管の基本方針っていうものと、その下に配管の支持方針というものがぶら下がっているっていうところになってございまして、
1:02:22	今この隣接する設備っていうところはその機器と配管の基本方針があったりしたものですね、そこにぶら記載されているっていうところになってございまして、
1:02:31	発電の側機器と配管の支持等方針ですね、考慮すべき事項というところがあと混在混在というか、一緒になっているってところになってございまして一方当社に関しましては、機器配管っていうものが別々になってございまして、
1:02:45	そこに差異が出ているっていうところになっております。
1:02:50	規制庁、小崎院長。はい。すいません。どうぞ。
1:02:54	すいませんコサクさんですけど後者のやつやる前に、先にそこを話しますか。
1:03:00	前に二つ質問あって、内野亜美と話したんで嵯峨さんの方、どうぞ。
1:03:06	はい、稲毛嵯峨です。二つ目の質問で移動式なんてここにあるんだというところで、これについてはもうかなり古い話になっちゃうなってなってるんですけども鉛直動導入に伴う伴うっていうところでご議論させていただきまして、
1:03:20	鉛直動導入になってると、Vに影響あるって言いつつもそこは評価の中で見てるでしょうと、鉛直度入って設計方針としてそこを書き足りてなかったのは何だっというところのご議論をさせていただいて、
1:03:33	そうなると、ワイヤーロープっていうところは、設計で確認していきますよっていうのが、いうのが、新規制基準でここ追加になりますよねと、なので改めて我々としてはここに書きますということでここに書かせていただいたというのが背景になってございます。以上です。
1:03:49	規制庁コサクです。

1:03:53	まず最初に説明いただいたのは、実用炉と再処理では、機器配管でまとめて書くのか分けて書くのかっていうコンセプトが違いますというふうに説明が
1:04:05	あったという理解なんですけどそこはその上流で何で分けるのかみたいなどころって、もうすでに話がされてるっていうことなんですかね。
1:04:20	日本原燃富田です。そうですねすみません、上流側でというよりもですねまず当社のその構成っていうところがまず、既設工認と同様などころになっておりましてそれで踏襲させて、
1:04:31	今回もその作り方でやらせていただいてまして、これちょっとすみませんと、いつか忘れてしまったんですけどこの構成の違いっていうのはあるものの、記載してる内容については、
1:04:42	以前のヒアリングの中でちょっと議論させていただいて、それは技術顧問を踏襲してるっていうところでそれはいいですというか、そこに対しては、そういう形もあるよねっていただいているっていう状況でした。はい。
1:04:55	以上です。
1:04:56	日本原燃沢です。ちょっと今の発言の中で、いいですっていうよりはいいです悪いですっていうよりはそういうことなんだよねっていうことで、ちょっと言い方悪いですけど、全然面倒くさいことやってるよねっていうような議論をさせていただいたところでした。
1:05:11	はい。規制庁国分ですそれで言うとはですね、近い場所と言えば、786 ページ。
1:05:21	概要とあって、本資料は4-1-1、耐震設計基本方針、
1:05:32	次というふうに言われてて、その辺りで全体骨格を示し、その中で、機器と配管。
1:05:42	戸出と言うことを、どこかで整理をしているはずと思っててそこら辺の整理状況を聞いたかったっていうことなんですけど。
1:05:50	今私が読み上げたところでは機器配管系ってのはまとめて説明してますということになってて、ここで分かれてるわけじゃないところでももうすでに分かれてるところの説明に入っていると。
1:06:01	いうことでわからないんですけどどっか整理されてますか。
1:06:08	日本原燃キクチずと。
1:06:10	今の部分への展開としましては、右下 346 ページ。
1:06:18	ところで
1:06:20	と、
1:06:21	機器配管系の本来についてはっていうところ。

1:06:24	が、9 ポツのところにございまして、ここでそれぞれの指示方針っていうのを、各々添付書類で示すというふうに、ここからの展開として記載しております。
1:06:39	はい、規制直ですこれがですねよくわからなくて、何で分けるんだっていう理由が書いてないんですよ。
1:06:47	そこら辺整理していかないと全然類型化になってないんですよ。
1:06:52	違いがあるからこう分けますということであって、そ、その妥当性を示す書類になってないような気がするんですけどそこはそれぞれの書類で入ってきてると。
1:07:18	日本原燃菊池です。今のご指摘に対しましてはそれぞれのところで、何で分けたっていうところの理由。
1:07:27	の記載までは今しておりませんっていうところで、
1:07:31	ってなってくると、今の
1:07:34	346 ページの 9 ポツの部分ですかね。
1:07:38	その分けるところの考え方っていうのが少し、
1:07:42	記載が必要かなというふうにちょっと考えてました。
1:07:47	はい。補足です
1:07:49	ここでもいいですし、それぞれの添付書類の中で、
1:07:54	ここで軽くさわりを入れておいてその具体を、それぞれ、この方針が 1011、
1:08:03	12、
1:08:04	と。
1:08:05	あると、ということなので、そこで明確にしていってということかなとは思いますが、
1:08:14	そこら辺ははっきりしないとですね、それぞれの資料で違うことを言われてしまうとか、
1:08:21	いうところでどこがどう関係性をもってどこが共通でというのがわからなくなっちゃうと。
1:08:27	いうところがあって、累計での合理的な審査というのはなかなか難しくなりますので、その点の配慮をよろしくお願いします。
1:08:36	で、ます。それがあれば先ほどの
1:08:41	配管の部分ってのはそちらでっていうのも理解はできるようになるかなと思います。
1:08:47	日本原燃菊池で承知いたしました。

1:08:51	はい、規制庁不足です、その上で佐川さん言われたところなんですけど、この内容を整理するっていう経緯はわかるんですけどここで整理をするということの妥当性の説明にやっぱりなくて、
1:09:07	一応吊荷の関係からの指示ということで書いてるような気はしますけど、
1:09:13	この位置が本当に適切なんですかね。
1:09:24	日本原燃芳賀です。
1:09:27	指示方針っていうところで、
1:09:29	今悩んでいますと、それーで話をすると、適切じゃないだろうなと思いつつ、
1:09:36	じゃあどこにっていうところが今、自分の思いでした。
1:09:40	すいません会長になってません。
1:09:42	規制庁コサクです。これあれですかね、けつ要領では触れられてないんですか。
1:09:56	日本のヨシダです。
1:10:00	事実をこのクレーンに関しての内容というところが、
1:10:04	妥当なかったと思います。
1:10:07	ちょっと改めて確認はさせてください。
1:10:10	そうです。
1:10:12	はい。家族です。
1:10:14	そもそもですね、対し、
1:10:17	カミデも行ったと思うんですけど、必ずしも耐震の、
1:10:22	後で言わなくても、機能の維持としての説明の中に、こういった観点を 入れるってこともありえて、っていうのも例えば火災防護設備でも、
1:10:34	耐震要求以外のその火災防護の方の要求から耐震性の議論をするということもあって、そこは最終的には耐震説明書に、
1:10:45	ー別添でしたっけ、方に合流してくるわけではありますが、
1:10:52	内容に応じて
1:10:55	パスを設けてですね説明するってことは可能なので、その点で整理を いただいたほうがいいかなというふうに思いますでも、元に戻る等カミデ が言ったそのクレーンの指示というので一番大きく言えば、
1:11:09	クレーンのガーダーだったり、そのあたりでどう、その重量物を整理し ているかっていう方が、基本的に大事なような気がしてですね、
1:11:20	一番末端というか、先のところというよりは、元の方が話が大事なんだ とってたんですけどそのあたりってどうなってるんですか。
1:11:36	日本でのヨシダです。

1:11:38	藤。
1:11:40	はい、おっしゃられた内容としては、
1:11:45	私の考えとしては移動式設備というところと、指示というところでちょっと考え、分けて考えていたんですが、
1:11:52	今おっしゃっていただいたような内容については、再度、
1:11:56	検討させていただきたいと。
1:11:57	思います。
1:11:59	日本原燃沢です。
1:12:01	今から検討っていうのはワードでましたけども、末端と先端というか、ちょっとすいません、小坂さんのイメージちょっと自分掴み損ないました。申し訳ないです教えていただけますか。
1:12:13	いや表現はどうでもいいんですけど、荷重を受けるっていうのは、事実分、会社なんですかね、ものから。
1:12:23	最終的には地盤までいくわけですよ。その一連の流れをちゃんと説明できてるのか。
1:12:29	ということなんですけど。
1:12:38	規制庁コサクです結局は網羅性の説明としてちゃんと体系できてるか、どの場所でどこまでの話をし、この部分をこの場所で説明してということが整理されてればいいんですけど、今の、
1:12:52	移動の、すみません、ページずらしちゃったんですけど、先ほどの移動式設備に対する考慮が書いてあることで余計わからなくなって、網羅性、
1:13:05	何回、
1:13:07	何て言うんすかね。
1:13:10	場当たりの書類を作られてるような感じしか受けないと。
1:13:14	いうところなので、類型整理して説明されるっていうふうに、先ほどあったと思いますのでその中で改めて説明。
1:13:23	以上です
1:13:25	はい、米澤です。
1:13:26	はい。お客さんの指摘理解しました。今移動式ここに入れたというところも、これまた自分の悪いくせというか、機器として受けとめるところがここしかないというところから言っていましたというところになってございまして、先ほど、アドバイスじゃなくて指摘いただいた、
1:13:42	条文、どこの条文にぶら下げるかっていう視点でいきますと、確かにここじゃないな受け口ほかにもあるんじゃないかということで考えてま

	す。野川の方で、口はないですよという回答を先ほどしてたんですけど、
1:13:54	確か自分のうんと古い記憶でいきますとそこの燃料の落下の話か何か 16 条他の条文要求のところでは話しているので多分耐震にないんだろかなということ考えておりました。
1:14:04	なので、この絵とファイアーロープの扱いについては条文を跨ぐというところをちょっと視野に入れて考えて修正したいってことで考えてございます。その上で指示方針というところとかそのガーダーってところ、ご指摘ありました。
1:14:17	金澤との関係とか荷重の伝達みたいなところですね、それを考えた上で指示方針というものがどうあるべきかというところで、修正したいと考えてございます。以上です。
1:14:30	はいコサクですそれで進めてください。
1:14:35	はい、了解いたしました。
1:14:46	規制庁のタケダですその他、別紙 4 の 10 確認ございますでしょうか。
1:14:56	よろしければ下の方から振り返りをお願いします。
1:15:01	日本原燃菊池です。
1:15:02	まず、基本方針 1 方針として、その支持方法を記載する。
1:15:08	ところの考え方っていう部分とあとは、
1:15:13	いろいろご指摘いただきましたこの指示方針分けるっていうところの体系的にちょっと、
1:15:19	記載のほうを拡充させていただいて、通し本震を開けたところのない理由について追記をさせていただきますっていうところと、あとはこの 7 方針、
1:15:30	どこで何をどう記載するっていうところを少し他条文含めて整理した上で修正させていただきます。以上です。
1:15:42	規制庁、武田です。ありがとうございます今の説明で確認はございますでしょうか。
1:15:52	はい。よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。
1:16:00	次は、
1:16:01	見ましょう。補足説明資料の確認の方がよろしいんでしょうか、原燃としては当進めるのがいいんでしょうか。
1:16:09	はい。日本原燃佐川です。
1:16:11	今竹田さんからお話ありました耐震規制ニジュウサンってところでちょっと配管の相対変位っていうところで、この補足説明資料のお話をさせていただければと考えてござい



1:16:22	はい、規制庁タケダです。わかりましたそれでは耐震規定の 23 ですね、こちらの資料、原燃の方から説明をお願いします。
1:16:33	はい、日本エネサガワです。
1:16:35	耐震機で 23R1 ということで機器と配管の相対変位に対する設計上の扱いについてっていうところになってございます。本資料としまして、ポイントとしましては、機器と配管っていうところになってくるんですけども、
1:16:49	あと配管側は、基本的にフレキシビリティを持たせた設計をしてますよっていうところと、機器については、剛設計を目指してやってますというところで、
1:17:00	それらの取り合いでっていうところで、いろいろなケースがありますよっていうところになってきまして、剛な機器と、例えば高な機器と、
1:17:10	配管、英語ではない機器と配管で基本的に配管は統合ではないっていうところでいくんですけど、今回は第 1 回申請の冷却塔というところは、
1:17:20	両方 5 っていうところになってくるレアなケースというか、7 ケースっていうところで話をしています。第 1 回申請の中ではその 5 軒からの変位が配管側の、
1:17:30	フレキシビリティどういう影響を与えるんだというところをお話しまして、次回のときには、こうではない機器を話していきたいというところで、資料構成してるんですけども、ちょっと今一度これ見ますと、ちょっと言いたいことが書き足りてないなというところで、大変申し訳ございませんというところになっております。
1:17:46	何が足りてなかったかという、結論というところがちょっと足りてないかなというところで、今回の機器っていうところで、本当検討したんですけども、剛な機器も、これ、強制変位という形で手計算で出してるので、
1:17:59	時期とか、扱いが一番違いまして、その上で変位が出ますと、その辺は影響ない、軽微なものですっていうことを言ってるんですけども、ここで言いたかったことは、
1:18:10	今日製品では生じた、閉院なので時期は発生しないよっていうところで、こんな機器は発生しませんでこうではない機器は、SOA で出ますので今後見ていきますってことで説明したかったってところが、
1:18:23	この資料の目的になってございました。で、一つだけ、すみません、謝らせてくださいというところになっております。第 1 回申請の別紙につけてるところなんですけど、下のページで 12 ページ 13 ページというところで、

1:18:37	すいません、左下のところの赤を赤枠の中、
1:18:42	ですね、この、
1:18:44	一番端の数字。
1:18:46	と、右の13ページきたときの2行目の数字。
1:18:50	すいません、赤の数字ですね、すいませんここ。
1:18:53	間違っておりました。申し訳ございません。
1:18:56	前者の数字が正しい数字になります。大変申しわけございませんでした。
1:19:01	以上です。
1:19:05	規制庁の竹川ですありがとうございます。それではこの資料について規制庁側から確認あればお願いします。
1:19:14	規制庁、上出です。衛藤。
1:19:17	基本方針との関係で次はこの不足ってということだったと思うんですけど、さっきの機器の耐震支持方針だと、どこに関係していますか。
1:19:29	兵庫県ヨシダ。
1:19:31	大崎木野耐震主事方針ですね。
1:19:35	すいません。はい。
1:19:45	すいません。衛藤。
1:19:46	今検査にする方針の下のページ、799ページになるんですけども、
1:19:56	こちらの、
1:19:59	を1の配管の相対変位に対する考慮。
1:20:03	この考慮事項に対しての補足説明資料ということで作成しております。
1:20:11	はい。もう、これ今にとって、
1:20:14	内閣K19だと、配管側の空気式でできる限り変位を吸収しましょう。
1:20:22	管台弁は支持構造物に過大なは、
1:20:26	生じさせないようサポート設計において講義をするってことの説明が、
1:20:34	この補足説明に書いてあるんですかね。
1:20:38	日本原燃吉田です。
1:20:41	はい。この補足説明資料では、そのことを書かせていただいております。相川側のフレキシビリティというのはどういうものか。
1:20:47	それでどうやって社員を吸収しているかというところを書かせてもらっております。以上です。
1:20:55	はい。規制庁岡見です。
1:20:57	管台部分とか指示交通、

1:21:00	違う、これはす。ここに影響を与えないと言っているから配管だけの話をしておけばいい、いいでしょう。そういうことですか。
1:21:12	5年のヨシダです。
1:21:14	はい。その通りなんです配管フレキシビリティというところで、
1:21:20	影響を吸収できているというところをここでお話できればいいと。
1:21:23	思って書いておりました。
1:21:26	以上です。
1:21:28	すいません、規制庁コサクです。ごめんなさい。
1:21:31	先ほどの話に戻るような気がするんですけど。
1:21:34	700、0001の方の799ページで、実用炉の(5)は配管に行きましたと。
1:21:43	いって(1)はきちんと配管と両方あるので機器側で書いてますということのようなんですけど、補足に行くと、配管の説明がされていてと。
1:21:52	いうことで、
1:21:56	あるんですけどこの、
1:21:58	5ポツ(1)の内容は配管側にも書いてあって、配管があるそのフレキシビリティフレキシビリティを確保しますみたいなことは、
1:22:07	うたわれているってことですかね。
1:22:10	富田です。日本原燃、富田です。
1:22:13	すいません等は一般の方にも書かれておまして、別紙4-11、配管耐震支持方針の右下ページ1055ページ。
1:22:23	ですね、そこの5ポツのところに、配管側も記載しており、4ポツですね。
1:22:28	その他の考慮事項ってところの4ポツ(1)ってところに書かせていただいております、それに対してもうんと補足しているってところになってございます。ですので、すいませんちょっと補足説明資料の中では機器のところでは書いてなかったんですけど配管側ってところも、
1:22:45	あの時記載すべきでしたってところですよすいません。
1:22:49	はい。規制庁日下です。両方も当たるのでそれぞれに書きで、先ほど補足の23については、機器の方で今説明しちゃったんですけど、両方側の説明ですってことで、
1:23:01	日本原燃飛田です。はい、細井です。
1:23:05	はい、わかりました。赤嶺さんどうぞ。
1:23:09	はい、規制庁カミデです。
1:23:11	あと中身で、

1:23:14	キーになるっていうほどでもないんですけど8ページのところで、 (1)番で、標準支持間隔の場合は結構サポート間距離があるから、フレキシビリティがあってへんよ。
1:23:30	吸収できますって書いてあるんですけど。
1:23:36	以前ですね、耐震記念10番の、はい。水平2方向の時に、
1:23:44	定ピッチは3次元応答が出ません。他実験はやりまして言っていた時は、定ピッチはちゃんとサポートつけるから、
1:23:57	3次元音が出ないんだと言うみたいなことを言っていてですね、手ピッチの方が割とちゃんとサポートつけますよっていう説明をされてたんです。で、
1:24:09	今その耐震記念10番では、その説明なくなってるんですけど、
1:24:17	現として本当はどう考えてるのかっていうところをですねちょっと改めて説明いただきたいんですけど、標準資格をやると、フレキシビリティが多い設計なのか、しっかりサポートがつくのか、ちょっと、
1:24:32	概念的な部分ではあるんですけど、どういうものだと思ってますか。
1:24:37	はい、米澤です。
1:24:39	ちょっとこれ言い方かなり悪かったと思ってます。低ピッチだからっていうことではなくて、神谷さんおっしゃった通り、今の水平2方向というところでそのサポート設計というところは、
1:24:50	ちょっと今回、考え方からちょっとずれてるなというところで今ないんですけども、冒頭にあった、
1:24:57	標準、
1:24:58	手引きをやってる時のサポートは確かに、ガチガチに固めていきますと、3次元っていうところは、配管系全体で考えるので、少しサポート少ないところがありますというのは確かにおっしゃる通りで、県としてどう考えたかっていう、
1:25:12	てるところで、それ双方ですね、他支店であっても定ピッチであっても、このサポート間の距離が数メートルあるっていうフレキシビリティはどちらも変わらないと考えてございます。ここで言いたかった。
1:25:23	こととしましては前のページで強制変位で出した変位量、かなり小さい値になりますよと。それと比べても、定ピッチ設計によらずまた支店でもそうですけどサポート間距離っていうのは基本的に数メートルあるんで、
1:25:37	その横断管を見たとしても十分吸収できますよということ言いたかったんですけど、日本語の表現がかなりまずくて、

1:25:44	中途半端に定ピッチっていうところを使ったり、言いたかったのは数メートルというところがいいかなったところだったということになってございます。以上です。
1:25:54	はい。規制庁深見です。わかりました。その辺りはちゃんと適切に表現していただければと思います。で、後ですねこの資料次回でどういう。
1:26:05	どれぐらい量が増えるのかっていうのがよくわからなくて、
1:26:10	別紙 1、
1:26:13	7の説明はいつていうのが、いまいちよくわからないんですけど、冷却塔を例にとって話をしてるんですけどこの結果をもってそのオーナー機器全体をもう説明し切ったってということなのか。
1:26:29	それともまた別でってということなのか、そのあたりちょっと説明いただけますか。
1:26:36	日本原燃富田ですと、今この別紙 1 につきましては冷却塔の観測ってところで、5の機器に対して説明しております結論から言いますと、本当工事会に対してはこの
1:26:50	冷却塔だけで終わらせる、終わらせるというか、そこで説明し切れると思っております。その理由としましては、飛ばうな機器ってというのはそもそもこういう値、
1:27:00	こういう周期ですね、値が小さくてこういう振動数に揺れ幅が小さいってところから変位はほとんど生じないと。
1:27:07	いうところが特徴でございます。うん。なので他の方の機器につきましても、この冷却塔と同様小さな変位小さな糸賀変位が出ませんよっていうところになってございますのでこの
1:27:17	冷却塔を説明することで他のこの機器に対しても説明ができていますと。
1:27:22	考えております。
1:27:23	以上です。
1:27:26	はい。規制庁、上出です。そう、その辺りもう累計で効率的にっていうことだと思うので
1:27:34	これで代表できるんだっていうことをちゃんと説明いただければと思います。具体的には 10 ページとかで、概要年は全体にかかるような記載をしてますけど、
1:27:46	2 ポツの影響検討に行くといきなり冷却塔はっていう話になってて、その他全般がどう含まれるのかとかそういうところが、
1:27:58	要旨として書かれていませんし、
1:28:01	なので結論のところも、これがどの範囲のに対して適用できる結論なのかかっていうのか、よくわからない。

1:28:12	いうところですから、その辺りはちゃんと説明範囲というふうに定めた
1:28:20	記載ぶりというかですね、記載範囲という形で改めて案文を見せてもら
1:28:26	う。
1:28:26	よろしい。
1:28:28	日本原燃富田です。はい。本日その補足説明資料冒頭で澤も説明した
1:28:38	通り、ちょっと範囲のところ書き足りてなかったというところもござい
1:28:44	ますので、
1:28:46	前半に対してもきちんと書くようにいたします。以上です。
1:28:46	はい。規制庁、網です。
1:28:57	ちなみに、今別紙1もある、別紙1があるんですけど他でもやっています
1:29:00	けど目次を示してもらって、高な機器が第1回で、
1:29:12	ていうことなんですけどそのあとじゃあどれぐらい。
1:29:16	剛な機器と重要な機器、2パターンでいいのか、この後また細分化される
1:29:21	のかっていうところも一応見ておきたいんで、そのあたり目次を作り
1:29:35	してください。
1:29:35	日本原燃富田です。すいませんこれ瀬、補足説明資料なんです
1:29:42	ちょっと6月に提出していたってということもありまして、今ちょっと大
1:29:51	迫が、
1:29:58	変わってるというか別紙に対しては別紙っていう表紙がついてそこに目
1:30:03	次がつくっていうところの構成になってますので、そのように適切に直
1:30:12	して修正して提出したいと思います。以上です。
1:30:14	規制庁菅です。私の方からは以上です。
1:30:17	規制庁の武田です。その他、対新規で23で確認はございますでしょう
1:30:19	か。
1:30:21	よろしいでしょうか。それでは原燃の方から振り返りをお願いします。
1:30:26	表面ヨシダです。
1:30:30	その資料につきまして、
1:30:33	まず、オオガキをこうではない機器というところで、どのような範囲を
1:30:36	示すのかというところが、この添付していくことで、別紙として、
1:30:39	お示しすることといたします。
1:30:42	また、江藤配管等に関しまして、
1:30:45	衛藤。
1:30:48	サポート。
1:30:51	あとは

1:30:23	サポート等をする範囲っていうところに関しての関係性というところ、これが耐震基準の中との関係も含めての話というところがわかるような整理をさせていただきます。
1:30:34	以上です。
1:30:38	規制庁の竹田です。ありがとうございます。今の説明で、規制庁側から確認ありますでしょうか。
1:30:50	それでは地震 0001 期の別紙 4 の続きに、
1:30:56	報告もあります。ぜひ、4-11 ですね。
1:31:00	この範囲について原燃の方から説明があればお願いします。
1:31:06	日本原燃菊地です。資料の 11 につきましても既認可から変えたところっていうのはございませんで、MOX との差分っていうところで、
1:31:17	後段の添付書類ですね、計算方針の方に、へのつなぎっていうところで、809 ページです。
1:31:26	こちらの方に、
1:31:29	上流側の地震応答解析の基本方針を受けて、後段の方の、
1:31:35	出展系梁モデルの評価方針っていうところへのつなぎを、
1:31:40	入れてますっていうところで、
1:31:42	方針のところに、
1:31:45	順次展開してるかっていうところを記載しております。
1:31:48	説明としては以上になります。
1:31:53	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
1:31:56	それでは別紙 4-11 について規制庁側から確認があればお願いします。
1:32:03	はい。規制庁カミデです。4-11 は、
1:32:08	結構幾つかあるんですけど、それもちょっとなるべく簡単にとってお話しますが、まず 813 ページの真ん中の下の方にまたまた書きっていうのがあってグローブボックス内配管の
1:32:25	行って、
1:32:27	さっきも話をしたようなんですけど、配管が 5 になるように支持架構設計しとかって言っていて、
1:32:36	さっきもそうなんですけどなんか、一方ではフレキシビリティを持っていて、一方では 5D とかっていうことで何か全体の、
1:32:47	どういうふうに設計するんだっていうのが多分書かれていないので、その場その場で何か書いてあることが、何か場当たりの見えちゃうっていうことなんだと思いますけど。

1:33:00	この辺り、全体の市場方針というか、考え方っていうのをちゃんと書かないと再処理の場合は、いけないんじゃないかと思ってますが事業者と 思いますか。
1:33:15	八木沢です。
1:33:17	まさに今のG Bのところなんかそうだなっていうことで、G Bっていうのは再処理特有のものになって、最初にボックス化特有のものになって るところで、G Bガンと、
1:33:27	J B自体が5ではない設備ってことになってきますので、その中に設置されるんと配管については、剛設計を基本としてやっていくっていうところの大前提のところをしっかりと書いた上で、
1:33:41	ここのグローブボックスはこういうことだからっていうのがまさにないと、ないと思いますのでそこはしっかり書いてだから5にしますと、すべての配管が5というわけではないのでそういう考え方があるというところを書き下した上でこれを書かないということと考えております。以上です。
1:33:58	はい。規制庁上出です。配管だけでもなくて、昨日、さっきの下司様の中だ等聞き分けて原則剛構造としてって書いてあって、
1:34:11	なのにG Bは当たり前のように、受注構造なんだみたいなことが書いてあってですね、そのあたりは、多分日本の中でも手当をしておかなきゃいけないっていうことだと思いますんで、
1:34:24	きちんと全体網羅的体系的にこのグルーピングをしてせ教えを示していくっていうことをやっていかないと、結局バラバラ感があってどういう設計方針かわからないっていうことだと思いますんで、その辺りちゃんと上流から、
1:34:40	説明できるようにですねしっかりしていただければと思いますが、よろしいですか。
1:34:47	はい。日本原燃佐川です。今のご指摘に対しましては冷却等をやったときの、その地震応答解析のところっていうところで、
1:34:55	そこの方ではないと支持構造物っていうところっていうところそこでちょっと糸井として使う、意識して書いてましたのは、そこでこうではないときはっていうところで、
1:35:06	一応、支持構造物が読めるように書いて、今考えてましたんで、そこが、例えば、
1:35:13	ちょっと文字にして、
1:35:19	瀬下のページ524ですね。
1:35:23	伊勢町カミデです。



1:35:27	そういう地震応答解析の方針で手当をしているのはわかってるんですけど、791 ページとかですね。
1:35:35	最初に、機器を5日することを原則としていっていることに対して原則外がどういうものでみたいなことが全くないまま、
1:35:45	配管の説明に行くといきなりGBわあ中ですってなっているので、そういうところがちゃんと繋がるように書くべきじゃないかと、いう話なんですけどご理解いただけますか。はい。すみません。八木沢すみません自分の話なかったんで。
1:36:00	一番言いたかったのは理解してますというところで、そののしんと、地震応答解析から、その受けとめがあって、その受けとめの中から、先ほどの配管であったり機器っていうところに展開してって、
1:36:13	そういう時はこういうことやりますっていうことで書かなきゃいけないなんてことで理解しておりました。そこんと書き下していうところをちゃんと上からやっていきますというところで、修正いたします。以上です。
1:36:26	はい。規制庁カミデです。
1:36:30	応答解析の基本方針と機器の耐震支持方針の上下関係っていうのはよくわからなくて、応答解析が必ず上流だと思わないんですけど、
1:36:40	何となく並列だったり設計方針が先に来るのかなっていう気もしますが、いずれにしてもちゃんと体系的になるようにしていただければと。
1:36:52	はい、米沢です。了解いたしました。
1:36:58	藤規制庁カミデです。あと
1:37:04	818 ページで、これも配管の耐震支持方針とか
1:37:12	実用老
1:37:15	実用炉と違うっていうわけでもないじゃないですけどちょっと気をつけてもらえればと思いますけど、備考のところに、
1:37:27	要はこれ、発電炉と再処理施設、
1:37:31	方針違うんですね、発電炉は鉛直方向についてもPEEK避けます。
1:37:36	最初には水平だけですって言うるんだと思うんですけど、
1:37:43	備考のところに、実態に合わせたんだからもう問題ないんだって言っちゃってこれだと何が
1:37:49	もって妥当性を知っているのか全然わからないんで、ここに限らず全般ちょっとチェックして、適切な説明をしていただければと思いますけどご理解いただけますか。
1:38:05	日本原燃富田ですと、すみません今ちょっとそこ、神谷さんの今、
1:38:12	言われたことに対して、衛藤原燃はですね、

1:38:16	水平鉛直すべて見た上で、最も大きいピークをんと。
1:38:22	避けることを原則としますっていうところになってます。それに対してちょっと備考のところ、それがよく、結果だけ。
1:38:31	書いているっていうところなんでこれがいいよっていう、設計としていいよっていうところは、もっときちんと書くようにいたします。以上です。
1:38:41	はい。規制庁上出です。他にも類似のところ、幾つかあるかと思いますので、よろしくお願いします。
1:38:49	あとですね、
1:38:53	844 ページですが、
1:38:58	このページでの説明範囲が、
1:39:04	ちょっとよくわからなくて、
1:39:09	ちっパラメーは、
1:39:12	失点はりモデルなんですかね、一方、定ピッチと言っていて、
1:39:18	そのあと、さらについていうところが、これはタジリってんなのか、定ピッチなのか、よくわからないんですけど、
1:39:29	この辺りっていうまずこのさらについていうのはどこに引っかかっているんですかね。
1:39:37	日本原燃西山です。今ここで記載してる、説明としましては1パラ目が確かやはり行ってるところの、サポートの設置を説明しておりますと。
1:39:49	はい。で、さらに残るところに関しましては、手引きの説明になっております。
1:39:56	ここで言いたいこととしましては、1番目って言うところで、失点で設計するようなサポートフィーっていうところは実形状を模擬してるので、一方向も日本も3方向も、
1:40:07	そのままサポートっていうところが支持されるものになりますと。
1:40:11	一方でピッチって言って、
1:40:13	帰るところに関しましては、評価モデルとして今軸直方向を向きしている、その場合1歩1軸拘束とか参事カコウソク。
1:40:22	いったところどのような考えでやるのかっていったところ以降で、具体的に示してるものとなっております。
1:40:28	以上です。
1:40:32	はい。規制庁深見です。ここはサポートの設計の話だから、
1:40:50	ここはサポートの設計の話だから多分、この説明でよくて、
1:40:57	あれですかね、ただし書きのスプリングハンガーっていうのは、

1:41:01	ここは別にサポートの設計の話だとすると、そもそも地震荷重負担しないんだから、
1:41:09	そもそもただし書きがいらぬような気もしますけど、その辺りってどういう整理されてます。
1:41:18	日本原燃西山です。神谷さんのおっしゃる通りですと、
1:41:22	ここで説明したいこととしましては、T P P っていうところがすべて 20 高速いく即 20 高速で説明するものになっておりますので、一時高速の場合はこういった設計をする。
1:41:33	丹下高速をしてるものに対してこういう設計をするって言うところはいいいことになりますんで、スプリングハンガーって言うところに関しましては、今ちょっと記載の方の見直しで整理いたします。
1:41:47	はい。規制庁、五味です。
1:41:51	あとですかね、844 ページの、その下の図が幾つかありますけど、これはもう、
1:41:58	あれですか、以下の配管上に書いてピッチのって言うてるので全部低ピッチの話と、
1:42:05	ピッチ、
1:42:07	の、
1:42:08	説明として話があるってことですか。なんかカッコ一番だけ足して僕、見えるんですけど、全部ピッチの話ですってことですか。
1:42:20	日本原燃、石山です。すべて、
1:42:24	おります。
1:42:28	はい、規制庁本日ぽっかりも知っと。
1:42:33	はいあとですね
1:42:38	849 ページなんですけど、
1:42:47	どこの府農芸。
1:42:58	支持構造物の選定フロー。
1:43:01	があってですね。
1:43:04	設計が始まって、最初に①番で標準支持間隔性選定しますって書いてあって、
1:43:13	下に触っていくと③の下で足してはりモデルの対象ですかって、
1:43:21	なっていて、
1:43:24	ちょっとよくわからないんですけど、そもそも最初言ってこれ渡してんでありますこれは定ピッチでやりますって分かれていると思うんですけど、

1:43:37	そうなるこのフローと整合してないような気がするんですけど、どう いうふうに見ればいいですか。
1:43:50	日本原燃西山です。
1:43:53	田井主任で配管を設計するところに関しましては原則として、配管、低 ピッチを使用して設計していきますと、その中で
1:44:03	狭隘部とか
1:44:06	そういったところに関しまして、ティピーズでは設計できないようなと ころに関しましては、多種の梁モデルの対象となりますので、
1:44:14	そういう設計を、
1:44:17	続きます。
1:44:19	はい。フローに関しましては、①番と言っているところで、まず、標準支 持間隔、言っているところで設計を行いますと、
1:44:34	三菱重工梅本です。
1:44:41	3以降に対して梁モデルによる解析は対象配管かというところがござい まして、おっしゃられる通り、低ピッチと私の配管というのはもともと 分かれてございます。で、私の配管についてもですね、まずサポート設 計としては
1:44:56	ファンの、
1:44:57	参画を基準に、サポートを超えていくってところをやっておりま す。で、必要、不要なところとかサポートを抜いていくと。
1:45:05	というようなことで、これちょっと実務的な評価の流れというのを記載し ているフローというところで、こういう形になってございます。
1:45:11	以上です。
1:45:15	はい。規制庁上出です。
1:45:19	その時に、先ほど西山さんは狭隘とか私って何だって言っていましたけ ど、私が資料読んでる限りだと温度とか圧力によって、
1:45:31	温度と口径かなによっても分かれていてそうなるその温度圧力に対応 する標準支持間隔表っていうのは、
1:45:41	とりあえず、設工認申請上は出てきてないんですけど、そちらのん中で はもって、
1:45:49	どっか、
1:46:01	少々お待ちください。
1:46:17	日本原燃富田です。すいませんとですね、あと先ほど三菱重工の梅本さ んから言っていたいたんですけど、ああいうていただいたことと、あ と先ほど西山が言ったことに対しまして

1:46:29	そういう配管がある場合は、そこも検討しますよっていうだけであって、こういうフローでまずは設計を検討していくっていうところになってございますんで、
1:46:39	基本的に基本的にと言いますと言いますか、あと配管支持方針に書いてある通りまず、多質点でいくものを原則、
1:46:46	配管口径と温度で決まっているっていうところで仕分けをしているっていうところになってございます。以上です。
1:46:55	藤規制庁カミデです。
1:46:59	結局このフローは正しいんですけど、どうなんですかっていうことなんですけど、等考えてますか。
1:47:09	はい。三菱重工梅本です。
1:47:12	基本的な流れとしては正しいんですがおっしゃられる通りこういう場合はとかっていうのがちょっとわからない。わかりにくいところがあるというのが、わかりましたんでそこは書き加えて、わかりやすくするようにいたします。
1:47:29	はい。
1:47:29	規制庁金リースを郡持ちと。
1:47:33	はい。
1:47:35	あとあれですかね④番でロットレストレートって書いてますけどこれ基本的に一方向の高速で、
1:47:45	定ピッチモデルだと軸直に方法ですけど、ロットレストレインと使う場合は、2方向に付けますよ。だから、別にロス、レストレイント使ってもいいでしょうという、そういうことですか。
1:47:59	はい。未報告を拘束する必要があるときは日本高速三菱河本です。日本を拘束する必要があるときは日本を拘束するという使い方をしておりません。
1:48:11	はい。規制庁、上出です。
1:48:15	三保を拘束する必要性がない場合の定ピッチっていうのがよくわからないんですけど、どんな場合ですか。三菱米田です。失礼いたしました。基本的には日本語を拘束するという使い方をいたします。
1:48:30	以上です。
1:48:32	はい。規制庁カミデです。
1:48:37	基本的にはっていう言葉が気になりはしますけど、基本的には切符なので、
1:48:45	まずはわかりました。はい。
1:48:48	あとですね、

1:49:02	851 番は、
1:49:11	これそれぞれ
1:49:16	どういうフローの体系になってるかっていうのが説明して欲しいんですけど。
1:49:21	ええ。
1:49:25	何ページ。さっきの 849 ページからの続きが書いてあるってことですか。
1:49:35	三菱梅本です。おっしゃる通り、スズキになっております。
1:49:41	はい。規制庁深見です。
1:49:45	書き方としてなんですけど入口と出口を書いてもらえると、わかりやすいかと思うので、ちょっとその辺りは、
1:49:55	もう少し記載の工夫をお願いします。
1:50:00	日本原燃西山です。そうしました。
1:50:04	このグラフフローについてわかりやすいようにします。
1:50:08	要はちょっと、
1:50:09	検討いたします。
1:50:14	はい。規制庁管です。わかりました。その辺り、この辺、
1:50:19	当日養老
1:50:22	を、
1:50:23	参考にできてないところでもあるので、
1:50:28	事細かに、今日は言いませんから、ちゃんとわかりやすいチャンス資料になってるのかわかる資料になっているのかっていうところは見ておいてください。
1:50:40	あとは
1:50:43	914 ページですけど、
1:50:50	ここのフローも実態としてどうなのかっていう感じで、
1:50:56	支持下方っていうのは、すべてその基本検証からしか、
1:51:02	作らなくて、何か特殊形状みたいなのが、
1:51:06	本当はないのか、何か特殊警鐘みたいなものがあるような気がするんですけど、何かそういうものを使う余地がないようなフローになっていて、どうなってるんだらうなあとってるんですけどそのあたり、どういう設計に設計の仕方になってますか。
1:51:27	はい。再処理で適用する形状に関しましては、すべて基本形状に対して、プレスト追加だったり基本形状って言うところを組み合わせたものとなっております、
1:51:37	それですべて設計できるって言うところで、確認しております。

1:51:43	すいません日本原燃西山です。
1:51:46	はい。規制庁岡部です。わかりました
1:51:50	すべて基本形状。
1:51:53	の枠の中で設計をしているということであれば、
1:51:58	特に今の記載でも問題ないのかなと思います。はい。
1:52:03	とりあえずは大丈夫です。はい。
1:52:05	検査で変なものがないようにということだけですけど。はい。
1:52:09	あとは、
1:52:18	そうですねその等、
1:52:20	別紙の4-11-別紙かな、1058ページにスパン表があって、
1:52:34	一応今回、こんな感じでっていうのはあるんですけど、
1:52:39	これ、次回で口径増えますよねその辺で、
1:52:45	次回等、どういう示し方になるんでしたっけ。
1:52:58	日本原燃の土岐です。次回につきましては同じ冷却塔、
1:53:03	もう競い合って
1:53:05	る配管になってきますので今回お示ししております。
1:53:10	スパン表ですとかあと設計条件っていうところに、追加する形で今現在考えております。以上です。
1:53:20	はい。規制庁カミデです。その時って、次回で内容が増える時に、
1:53:26	基本方針だったりなんだったりでも、これは次回みたいなところを明記してたと思うんですけどそういう原燃としてのルール
1:53:37	からすると、この辺も何も説明しないでいいんですか。
1:53:50	確かに工事課で示す範囲については示す必要がありますので、
1:53:55	本委員会につきましては、
1:54:03	あ、はい、はいすいません。次回で増えますというところの記載をこの表の中に記載するように、はい、いたします。
1:54:12	はい、規制庁ヶ月間この表の中でも、その前段のところでもいいですけど、
1:54:19	お作法としては何か触れておくってことだと思いますし、
1:54:24	しますと、
1:54:25	いうことと、あと
1:54:29	これはカーン結構マスキング対応なんで、具体にはあれなんですけど、他の
1:54:36	例えば記念0山王波及影響の使用水系統図があってですね、今回の申請範囲この辺ですっていう、ここですってなってるんですけど、

1:54:48	それを見る限り他の光景もですね、今回申請範囲に含まれて、何か抜けてるように見えるんですけど、その辺って、そちらは抜かりなく確認されてますか。
1:55:04	日本原燃メトキです。そちらは確認はしておりますして仕様表、
1:55:09	の方で一応説明している範囲からまずちゃんと展開して、今回の申請範囲というところで、今回
1:55:18	スパン表に載せるべき配管というところをちゃんと整理した上で載せておりますので、抜けはないと考えております。以上です。
1:55:29	はい。規制庁カミデです。
1:55:33	日本原燃メトキです。すいませんあと一部、すいません補足させていただきますが波及対象というところで今回冷却塔っていうところに関しましてはドレン弁と、
1:55:43	下がCクラスっていう形になりますけども今回そこにつきましては申請対象外。
1:55:49	いう整理になっておりますして波及の整理に行きますと便利れると。
1:55:54	そういった形になっておりますので今回のスパン表に関してはそういった配管についてはね載せていないということになります。すいません以上です。
1:56:02	規制庁菅です。私が見てるのは、Sの配管で色が塗られてるんですけど、やっぱり母管からその切れる弁までの間の小口径だと思う。
1:56:14	だけどそういう配管が入ってないように見えたんですけど、
1:56:20	いずれにしてもあれですかね。
1:56:23	確認してくださいっていうことをお伝えしましたので確認してください。
1:56:26	ということでした。
1:56:28	はい。日本原燃小貫です。改めてそこ確認させていただきます。
1:56:36	はい。室長カミデわからなければまた別途何かしら連絡もらえればと。
1:56:42	まず、
1:56:43	とりあえず、
1:56:46	そうですね別紙4-11については以上ですけど結構はしょって端折って、いろんな事実やっぱり今まであんまり
1:56:55	事細かにヒアリングできてなかったところもありますから説明ぶり、記載ぶりっていうところで、わかりやすさは抜けてるかなと思いますので、チェックをしておいてください。
1:57:13	日本原燃西山です。承知いたしました。



1:57:17	あ、規制庁カミデすいませんあと1点、太田説明してもらったと思うんですけど既工認からの変更ってっていう意味だと非平衡でないって言われたんですけど。
1:57:32	日本原燃直接はい、おっしゃる通りです。
1:57:41	藤規制庁カミデ
1:57:45	例えば、
1:57:47	スナバの強度評価結果とか、
1:57:50	出てますし、サポートの形状もあれば、スプリングハンバーグ前で、
1:57:56	いう本との計算結果。
1:58:00	C G 学校の
1:58:03	耐震計算結果とか何かいろんなものありますけど、すべてくまなく見て、金昔と変わりなしっていうことでいいですか。
1:58:16	日本原燃河村です。そこですけども、変えたところではないというところにして、当時から事業者の管理として、設計として確認していたところっていうことになってございます。
1:58:29	そこを明記したっていう形になってございます。以上です。
1:58:37	規制庁、上出です。
1:58:45	うん。よくわからない。
1:58:51	ちょっと変わってないっていう事業者管理っていうのは変わってなくて中身は、
1:58:56	変わってますっていうことなのか。
1:59:00	中身も変わってないのかっていうことなんですけど、ちょっと具体的に話をしないとイメージが。
1:59:08	伝わりにくいと。
1:59:11	思うんですが、
1:59:18	例えば854ページとか行くと、定格荷重とか載ってるじゃないですか。要は
1:59:27	ある配管2前は、この
1:59:32	このスナバ使えたんだけど新規性基準になると、地域性基準というか、今の、
1:59:38	工認段階になると、それが使えなくなるとかですね、そういう適用範囲だったり適用できる形状みたいのが、変わってないかっていうことなんですけどそのあたりは特に変わってないっていうことでいいですか。
1:59:56	三菱重工梅本です。
1:59:58	そこは定格荷重という荷重を使って評価し、設置しておりますのでそこは変わってございません。以上です。

2:00:06	はい。規制庁カミデです
2:00:09	なかなか T S U T A Y A が減るのが難しいなと思って定格荷重は規格品だから間瀬曾田、変わってないんだろうなと思いつつですね。
2:00:17	似たようなところで、その適用できる、
2:00:24	先方だったり、
2:00:26	配管の
2:00:30	こういうものには前はこういうサポート使えたんだけど、今は使えなくなってますね。その辺が変わりないかっていうことなんですけどいかがですか。米田。
2:00:42	そこはもともとの風サポートの中に入ることは確認してございます。以上です。
2:00:48	すいません、日本原燃さんですちょっとつけ足して話をしますと、固定化荷重というものは設計時金価値から設定してまして、そこは道程ピッチのうんと支持間隔ですねスパン表。
2:01:02	ていうところでやっていますという、なので、例えば金融機関 2 メーターだったら 2 メーター、230 の地震力だったら地震力でやりましたと。今回我々のやってる設計ってところが、そのすばすばは固定したままで 700 ガルで、
2:01:16	応力評価をしてるのでそのスパン感覚は変わらないというところになってきてまして、その例えば、2 メーターというところの反力とかを用いまして、この定格荷重に対して確認を行うというのがこの設計の一連の流れになってまして、
2:01:31	今回の地震力変わりました 700 に変わりましたというときに、700 の反力でそこを確認した時にこの定格荷重におさまるということを確認したというのが先ほど三菱の梅本さんが言った。
2:01:44	内容になってございます。以上です。
2:01:50	はい。規制庁上手です。
2:01:56	あと 1014 ページなんかでいうと、荷重があって、発生応力ありますけどこれは
2:02:03	荷重はあれですか、見直してるってことですか。
2:02:12	日本原燃西山です。耐震結果に関しましては、定格荷重に対する結果ですので、既設工認から変わるものではありません。
2:02:22	以上です。
2:02:26	はい。
2:02:27	規制庁カミデですそういうことなんですよねだから変わんないっていうことですよ。

2:02:34	はい。一応状況は理解して特段、
2:02:40	何だろ。
2:02:41	基本的には、既設工認通りの説明がされているもの。
2:02:47	いうふうに説明を受けました。はい。以上です。
2:02:58	規制庁の竹田ですその他規制庁側からテレビ資料の 11 について確認ございますでしょうか。
2:03:07	なければ下の方から振り返りをお願いします。
2:03:15	日本原燃菊池です。
2:03:16	まず方針上ですね体系的 5 図、
2:03:20	法で設計するって言った場合とはその後ではない場合っていうようなところの手当を体系的に整理して記載しますっていうところ。
2:03:29	あと、全体的なご指摘としまして備考での記載の仕方ですね。
2:03:35	実態がこうだからっていうんではなくてそこをきちんと理由で、
2:03:40	説明をしますっていう部分。
2:03:41	あとは定ピッチ、あ、違いました。申し訳。
2:03:45	C 構造物の、
2:03:47	フローですね。
2:03:48	ところで、井口出口っていう部分とあとは、
2:03:51	読み、
2:03:53	読み取りにくいっていう部分の説明の追加。
2:03:57	いる部分とあとは、
2:04:00	別紙の方ですね、定ピッチつけてますスパン表について工事課出野。
2:04:06	申請されますというところがわかる記載の追加と後は加えて、03、耐震危険 03 の資料との整合性の確認っていうところを、
2:04:16	対応させていただきます。以上です。
2:04:21	規制庁の竹田ですありがとうございます。今の説明で、何かコメントございますでしょうか。
2:04:33	はい。規制庁の武田です。特にないようでしたら別所マネジャー以上とさせていただきます。
2:04:40	ヒアリングを開始して 2 時間になるんで、一度休憩を入れたいと思います。
2:04:45	ただいま 15 時 35 分ですので、15 時 45 分再開でいかがでしょうか。
2:04:53	日本原燃中浜です。
2:04:56	15 時 45 分リスタート了解いたしました。
2:05:01	はい。それでは、40 億再開いたしますので録音の提出をお願いします。
0:00:01	規制庁ツガネ 6 を開始しました。

0:00:06	規制庁の竹川です。
0:00:08	それではヒアリングの方を再開いたします。
0:00:12	それでは続きまして地震 00-01 の別紙 4-12 から確認を進めたいと思います。
0:00:19	二名の方から説明があればお願いいたします。
0:00:24	井関岡部です。
0:00:26	供試しかないんで何もないと。
0:00:30	エーットー
0:00:32	中 23。
0:00:35	あと、
0:00:38	14 の表紙だけってということなんで特段なくて、いろんな 15 からでいいんじゃないかと思えますけど、元年度です。
0:00:48	日本原燃菊地です。別紙 4-13 の方は、一応電気計測制御装置等の実施方針ってところで、
0:00:58	MOX との差分というところ、そんな大きくはなくて、
0:01:03	設計の手順っていうところを最初には記載してますってところ。
0:01:09	になってます。
0:01:13	あ、添付してます。以上です。
0:01:22	うん。規制庁の竹田です。衛藤では別紙 14-別紙 4-13 で、規制庁側から確認があればお願いします。
0:01:32	藤規制庁カミデですなので特にないので、この 15 回はどうか。
0:01:37	バーというところでした。
0:01:41	これは下の方は 15 からでよろしいでしょうか。
0:01:47	はい、申し訳ありませんでした。4-15 の方からお願いしますってところで、
0:01:52	4-15 につきましては昨日、若干、
0:01:57	触れていただいたところで別紙 4-4 との繋がりにってところで、
0:02:03	この書き分けでし 4-15 の方では、一旦で塩野 44 の方でないとしたものをどう書くかっていうところを少し整理した上で記載の方、
0:02:14	検討させていただきたいというふうに考えてございます。以上になります。
0:02:21	規制庁の武田です。それでは規制庁側から確認があればお願いいたします。
0:02:28	規制庁上出です。基本的には昨日のコメントの範囲で、これ、千田も直してことだと思えますけど、ちょっと抜けてたのが分析建屋のことって何も書いて、

0:02:41	いけないのかと思ったんですけど、関田千愛で今回どうなっていましたっけ。
0:03:02	はい。どっか評価も近田さん。
0:03:11	少々お待ちください。
0:03:42	名越でございますこちら別紙4-15に関しましては次回申請、売れてきた点に関しまして5医師会申請となっておりますので、記載といたしまして別紙の4-4の方に関しましてはその部分の分析建屋の記載の方をさせていただきますけども、
0:03:57	資料の所15につきましては、次回申請といったところで特段記載の方は減少しておりません。以上です。
0:04:05	はい。規制庁カミデです次回部分のルールっていうものを、
0:04:12	私もう、現にどういうルールでやってるのかちゃんと把握してないんですけど、
0:04:17	そちらもうそちらはそちらでちゃんとどういうルールで何かこういう場合は、書かなくていいことにしているので、だから何にも書いてませんっていう説明ができるように、ちょっと、
0:04:31	浅井で、何か確認なんか確認した結果何か書く必要があるのであれば書くようにして、
0:04:38	はい。
0:04:41	はい、米澤でございます基本的にそちらの方のルールの方に則った形の方で作業を整理したもので展開をさせていただきたいというふうに思います以上です。
0:04:53	はい、規制庁カミデです私の方からは以上です。
0:04:59	規制庁の竹川ですその他、資料の15以下でございますでしょうか。
0:05:08	それでは原燃から振り返りをお願いします。
0:05:15	はい、米田でございます今ほどございましたやりとりの中の次回の記載の部分に関しまして、展開的なところとしまして現年の記載理由といったところを
0:05:26	衛藤、整理しまして適切に展開の方をしていきたいというふうに思います以上です。
0:05:34	はい。規制庁の竹川です。ありがとうございます。
0:05:37	今の説明、規制庁側からコメントでございますでしょうか。
0:05:44	はい。衛藤それではなければ、つきまして別紙4-16の確認に進みます。
0:05:52	こちらについて県の方から説明があればお願いします。
0:06:09	朴課長吉田さん。はい。

0:06:12	御礼申し上げます。
0:06:14	こちらにつきまして、
0:06:16	これ計算式というところに対してですね、
0:06:20	ウインカーの計算式、例えば基本方針上に、計算方法というところを記載しておりました。
0:06:26	こちらについて、今回我々分類型化というところを考えた説明をするにあたって、運用の説明をすると。
0:06:34	いうところでその分類ごとに計算式を整理したということで、記載の見直しとなっております。
0:06:43	その他に関しては特に、
0:06:44	大きな変更等はありません。
0:06:47	よろしく申し上げます。
0:06:49	規制庁の竹田です。ありがとうございます。それでは規制庁側から確認あれば申し上げます。
0:06:57	規制庁カミデです。
0:07:00	分類の仕方については来週補足腔もあるので、
0:07:05	その中でまた確認を考えを確認して、あとは上流からこういうふうの流れてきてますっていう
0:07:15	ですね、この説明に寄与して、
0:07:19	あと気になってるところというと、1098 ページで、
0:07:26	A ポツと B ポツの並びが非常に悪くてですね、ポツは、構造な形であったりっていう、
0:07:35	分け方をしていることに対して B ポツはあの機能で分けちゃっていて、分類能観点が違う。
0:07:44	その辺はちゃんと並びを、
0:07:48	通って欲しいし、おそらく取れるんじゃないかと、いわば目だけを有しているから、どういう形になっているのかっていうことを考えると、そういう分類ができるんじゃないかと思ってますんで、
0:08:03	その辺来週ちゃんと話ができればと思いますんで、今あんまり回答は要らないですけどきちんと
0:08:11	話ができるように注意しておきくださいというところがまず 1 点ですよ、こっち。
0:08:18	はい、黒村ヨシダです。
0:08:20	ポツリポツリどちらも同じ観点での説明となるように、回答の準備がしておきます。
0:08:27	以上です。

0:08:31	はい規制庁亀井です。
0:08:33	あとですね書類上でいうと、
0:08:42	1104 ページで冷却塔の話があってこれが別紙 2-32 というタイトルがついてですけど、
0:08:53	ここの別紙については、
0:08:59	あれですか目次となるのは、1099 ページとか、この辺が目次になるってことなんですね。
0:09:10	4-ヨシダです。
0:09:12	おっしゃる通りですこの 1099 ページ後そのそれ以降のページというところで、
0:09:18	これ最新の方針というところ。
0:09:21	主盤 5 と。
0:09:22	基本方針名称というところを書かせてもらっております。これに対して、
0:09:26	角河崎の制作 4 ページ側の方では、その方針の計算式というものを展開していくということになっております。以上です。
0:09:37	はい。規制庁菅です。わかりました。別紙の中身ページでどこまで説明するかなんですけど、まず、
0:09:47	1105 ページで概要ありますけど、ここ詰めとかつけなくて説明できますかね。
0:09:55	どういうふうに考えてますか。
0:09:59	プログラムヨシダです。
0:10:01	この次の補足説明資料の関係する話になるんですけども、
0:10:06	各設備の図面、モデル等に関しましては、経産省側の方ですね、戸塚させていただくというところで挙げていたものです。
0:10:15	の方針の方では、あくまで不振というところ、考え方というところまでお示しすると。
0:10:21	いうところで考えております。以上です。
0:10:24	あと、規制庁カミデです。それで、
0:10:28	これ読んだ人がこういう計算方針なんだってわかると思います。
0:10:36	お願いします。少々お待ちください。
0:10:53	ランドの吉田です。
0:10:56	ろう、
0:10:59	されている内容としましては、
0:11:03	我々衛藤コードの説明というところを 3.1 項のところを書かせてもらってるんですがちょっとその文字だけでは、

0:11:11	逃げない様です。
0:11:13	患者さんのご指摘に対しまして、これでイメージはかっていうと、この子、3.1 項の説明だけでは、一般の人というか、わからないと思います。なので、ここにつける図面としては例えばポンチ絵等概要図みたいなものをつけさせていただいて、
0:11:29	結局この部分に属する、例えば冷却塔というのは、他の設備もありますけど、こういう形状ですよっていうところまでを示させていただいてこの計算書っていうところには、実際の形状と、
0:11:42	モデル図っていうところで展開した方がいいなということで、今考えておりました。以上です。
0:11:51	はい。規制庁深見です。何を書くべきかっていうのはちょっとわかりやすさっていう観点で、ちょっと整理をいただければ。
0:12:00	と思います。機能維持の方針、
0:12:05	いろいろやってますけど、その機能の話とかもしないと、結局ひもづかない。
0:12:11	最後まで紐つかないんじゃないかっていう気もしますし、
0:12:15	あとは 1110 ページとかの記号も、これ、どこの寸法なのかっていうのは示さないですね、
0:12:26	これ経産省行ってもわかんなくて、ただ数字があるわけなんですけど、本当にそれで、
0:12:32	書類として成り立ってるのかっていうところは、そのあたりもう少しちゃんと、
0:12:39	精査をしていただければと思いますけど、よろしいですか。
0:12:45	はい、米川です。
0:12:47	ここの計算書で示すものっていうところと、基本方針として示すところの、一連の流れというところで今のご指摘を踏まえて検討いたします。以上です。
0:13:02	はい。規制庁菅です。
0:13:05	とりあえず私の方からは以上ですが
0:13:10	一つ目言いましたけど、ちょっと全体精査が必要で細かい話できる。
0:13:16	いろんな状況じゃないかっていうのが、そうです。以上です。
0:13:25	規制庁の竹野です。その他、規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:13:32	負ければ元から振り返りお願いします。
0:13:38	野上ヨシダです。
0:13:40	類の観点というところに関しまして、



0:13:44	同じ観点で分類しているということが説明できるように準備いたします。
0:13:49	と
0:13:51	予算書算式の基本方針のところですか。
0:13:55	今、現状の文字だけの記載だけではわからないところ、こちらにしましてはポンチ絵等を記載する。
0:14:03	その説明等を書いてある内容というところに関しまして耐震計算書の拡大を基本方針に書く内容というところが仕分けした上で、記載内容を再度検討する。
0:14:12	ということで、
0:14:14	再度、対応させていただきます。以上です。
0:14:20	経常のタケダでした。ありがとうございます。今の説明であればお願いいたします。
0:14:29	はい。それではないようでしたら、数件させていただきます。
0:14:36	住民は、
0:14:40	別紙の、
0:14:43	4、17 がないんですか。
0:14:47	4 の 18 でしょうか。
0:14:51	それではこちら原燃の方から説明があればお願いします。
0:14:56	はい、土橋でございます別紙の 4-18 から各計算書の方に移って参りますけどもまずこちらの方の B 棟の事象と計算書こちらの方に関しましては目標の耐震計算書と計算書個社の方に合わせました形の方で、
0:15:10	修正のほうを実施してといったところでございます。説明としまして一緒でございます。
0:15:17	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:15:20	それでは規制庁側から確認あればお願いいたします。
0:15:26	はい。規制庁カミデです。まず、
0:15:30	本人の、
0:15:34	既工認との関係でいうと、変更点ってないってということなんでしたっけ。
0:15:45	移動してございます。既工認からの変更点といったところでいきますと、この冷却塔金等の本体 1 台の諸元といったところが今回改造してございますので、そちらの方の諸元にみあった形のところで、
0:16:01	モデル図のほうを見直してモデルの方、情報等のモデルの方を見直してるといったところが 1 点と、あと、皆さんご存知だと思うんですけども地盤モデルでございますけどもこの地盤モデルの図面が、

0:16:13	直下のものに切り替わっておりますのでその部分が異なっている。
0:16:17	あとは当然でございます地震動のレベルが異なっているといったところでございますその他の解析に関しましては、基本的に
0:16:27	購入のやり方というか
0:16:29	に沿った形の方で検討の方は実施してると。当然地震のレベルがわかってございますのでその団体の地盤の方等といったところでして、新京成を入れているといったところは変わってございますけども、そういったところですがそのやり方等に関しましては、
0:16:42	基本的にボックスで採用してるようなSHAKEであったりとか総合選挙解析を使っているといったところは基本的には変わっていないといったところでございます。以上です。
0:16:54	はい。規制庁深見です。
0:16:57	目下数だと、建屋の設計変更があったんで、あたりのメンバーみたいなところは、
0:17:08	変更箇所を明示して書類をつけてもらったんですけど、
0:17:13	それを踏まえて再処理で、
0:17:17	もう含めてですけど、どういうものは変更前後を示す。
0:17:25	示すというか
0:17:26	変更した、変更しましたっていうことを説明するべきで、どういうものはいらなかったという線引きキーがちょっとよくわからないんですけど、どういうふうに整理されて、
0:17:44	仮に本飛ばしてございます車両の解析のそのやり方的なところでもうその変更点その証言というよりはどちらかという地震応答解析に於いて、地盤を非線形性れてるとかですね、あとは
0:17:59	そういった部分の変更点に関しましては、補足説明資料という形のところで、当初の既工認から、同じ部分の主体がある部分としましてはどういったところがあるのかっていったところが、
0:18:11	補足説明資料の中で、その変更点の差異といったところがわかるような形の方で整理を実施しているといったところがその会的な手法のところになってございます。
0:18:20	また諸元のところでの変更の上の反映に関しましては、これは昨日、もう少し
0:18:32	資料ですね、のところでもありました
0:18:35	こういったところが変更になってる場合に関しましてはその事象と解析の諸元の方見直してるといったところに関しましては少し整理の方が必要なというふうに思っておりますけども、基本的に

0:18:46	減らしたいといったところは原則変更してございませんので内部に崩落内部に入っている機器が若干増えたり減ってたりしますのでそういったところの重要な変更の影響って観点のところ、
0:18:58	最初の施設のところでは、その分を影響評価という形の方で検討しているといったところでございます。瀧川の評価においてはその機器の本体の部分が当然変更されているものに関しましては、
0:19:11	当然今回の冷却塔の私の方でモデル諸元といったものをすべて変更したような形の方で整理を実施してるといったところが、大きな枠組みだというふうに思っております。
0:19:22	はい。規制庁上出です。
0:19:25	ちょっと口頭だけで全部理解できたわけではないんですけど、そのあたり耐震記念 13 の方で、そもそも計算書として
0:19:37	変更したっていうことを示すもの、
0:19:41	あとはそこで済ませるものっていうのをちょっと網羅的に考えを明らかにしてもらいたいと思いますけど、よろしいですか。
0:19:55	日本原燃のメトキです。
0:19:58	はい。今回変更をする。
0:20:01	これは伊田委員、13 の方には示してるんですけどもそっから計算書への等々を展開していくかということにつきましては
0:20:10	第十三の中で、
0:20:12	お示しするようにしたいと思います。以上です。
0:20:16	藤規制庁カミデです
0:20:19	わかっていただいたかもしれませんが冷却塔だけの話ではなくて、今回の設工認全体としてどう考えるのかっていうことなので
0:20:31	あんまり範囲を狭めずもプラン的にこういうものは、どっちで示すということを全体的に説明いただければと思いますので、
0:20:46	日本原燃メトキです。はい、わかりました。
0:20:52	はい。規制庁上出です。
0:20:56	あとす円 100、
0:21:00	32 ページで、
0:21:04	これ、減衰の値が、基本方針と確か、違っていてですね、そのあたりおと堆積の経営方針には多分書いてあったと思う。
0:21:14	ですけど、計算書側にも書くべきじゃないかと思いましたが、
0:21:29	宮尾委員、富樫でございます。岡部さんちょっと確認でございますけども、今神谷さんのご指摘の部分というのは支持架構部分の減衰という位置付けでしょうか。

0:21:39	はい、規制庁カミデです。
0:21:41	そうです、なんか。
0:21:43	ここ何か補足で説明あったところじゃなかったでした。
0:21:52	日本原燃原田でございます。ここの減衰に関しましては前回少し議論になりまして、今回耐震機で13番、R6の方ですね、
0:22:05	公認を見ると、確かに■と2%と混在しておりましたので、何でそうなるか同士、今回、4Bでどっちを使ってるかも含めてですね。
0:22:18	少し追記してございます。
0:22:21	以上です。
0:22:25	藤規制庁カミデです。
0:22:29	地震応答解析の基本方針で、
0:22:34	と、
0:22:36	整合して、
0:22:38	修正こうしては別にいいんですけど、
0:22:42	違ってが、方針と違うなり、ちょっと補足が必要であったら注記か何かでとってますけど、方針と特に変わらずっていうことでした。
0:23:02	日本原燃石橋です。今ご指摘いただきました通り、確かに基本方針に示している減衰っていうところと、今他の評価で目視をしている減衰というところが、基本方針に沿ってはいないと。
0:23:16	いうところがありますので、そこは耐震計算書の中に注記で示すなりちょっと方法を考えたいと思います。以上です。
0:23:27	はい。規制庁菅です。これだけじゃなくて方針とちょっと違うみたいなのは基本的には何らか書いてということだと思いますのでよろしくをお願いします。
0:23:41	等、
0:23:47	1134 ページです。日本原燃の鮫島です。ちょっと割り込んで申し訳ございません。先ほどすいません冷却塔のところの減衰定数の話数値、これからこれかっていう2種類出しましたけれども、
0:23:59	間違って非公開情報に当たらない。
0:24:01	どうかっていう。
0:24:02	大丈夫でしたでしょうか。
0:24:05	すいません日本原燃原田です。すいません。私が発言した何%ってというのは、非公開情報ですので、後程さ区長お願いいたします。
0:24:21	規制庁神戸です。
0:24:24	仕方はないんだと思いますけどう。

0:24:28	何でまっすぐしなきゃいけないんですかね。余計な手間しかかからないなと思ってますけど。
0:24:41	日本日本原燃石橋です。ここのマスクングのところにつきましてはさらに確認しております、まず
0:24:49	評価に使用しているところっていうのがまず設計情報というところでマスクング対象になると。ただ
0:24:57	基本方針に書いておられますところ、数値っていうところ紐付けれる数値っていうところは、設計方針野瀬冷却と評価時の条件というところではないっていうところで今マスクングから外してございます。
0:25:12	ただ今ご指摘されております通り、 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> そうですねすみません。
0:25:18	今の発言をちょっと後で削除しますけれども、ちょっと
0:25:23	紹介、評価に使っているところっていうところもまずまず外せないのかというところは引き続き社内を確認させていただきたいと思います。以上です。
0:25:34	はい。長カミデです。
0:25:37	事情はわかりつつ、口みたいなものなんで、そういう、それぐらいに受け取ってもらえればと思い
0:25:43	はい。よろしくお願いします。
0:25:49	東京ですけど、1134 ページみたいな
0:25:56	解析モデルの選定フローみたいのって、これは次回ノース他の。
0:26:03	説明書、計算書にもう 11、これ、
0:26:07	ついてくるようなものなんですかね、何かある程度まとめて示しちゃえばっていう気もするんですけど一つ一つやりたいですか。
0:26:21	はい、日本で飛ばしてございます。
0:26:26	基本的な考え方っていったところは事案に基づいてついているといったところはあるので、どちらかというところこれお作法的なところで、よりわかりやすいなっていったところにつけてるっていったところでは、
0:26:40	次回のもののような形の方でつけて準備の方はしているというような状況でございます。すみません。申請職種、わかりやすくちょっと重視しちゃったところでございます。以上です。
0:26:53	規制庁カミデです。
0:26:57	弓削家っていう言葉はあまり使いたくないですけど全体をし、
0:27:02	陳腐にし、説明しなさいっていう説明して
0:27:07	こういう席にやりましょうっていうのがそちらの考え方で毎週こちらの要望でもあるので、
0:27:14	その辺りで、もう少し何か

0:27:20	単純に、
0:27:22	突然これがこうだからっていうわからば、ちょっと抜け出していただいて、より、その再処理の
0:27:31	他の条文とかでもいろいろ
0:27:33	押してますから、それを踏まえてどうあるべきかっていうことはちょっと考えてもらった方が、いいと思います。とりあえず冷却塔の今
0:27:45	とりあえずこの資料2、
0:27:48	これをわざわざ抜かなきゃいけないかっていうのはあれなんですけど、講師会申請を含めてどうあるべきかっていうのは、ちょっと引き続きの検討課題と思っていただければ。
0:27:59	はい日本の土橋でございます今、上さんのご趣旨のところを踏まえまして、第1回のところでも耐震計算書とかで、資料の下、
0:28:11	重複してるものにつきましては割愛させていただいたりとかさしていただいているところもございますので、そういったところと同様な位置付けというふうに考えてございますのでちょっと、
0:28:20	今事務所の社内の方で、かなりの方でちょっと議論の方さしていただいて簡略できるものがあれば図書館とかの方で進めていきたいというふうに思います以上でございます。
0:28:31	はい。規制庁深見です。
0:28:34	これ以降も
0:28:38	これは非常にどっちでもいいんで、どっちでもいいっていうものではないんですけど、結構余白が多いし、表、資料がいっぱいあったり、
0:28:48	あとは、おなじ中キーがこうずっと並んでいたりですね、もっとシンプル化できるんじゃないのっていうところが目についていて、そんなこと我々が、
0:29:00	いうことでもないんですけど、
0:29:03	何か余りにもたくさん爾見があるなと思っているところなんで一応お伝えしておきます。
0:29:14	はい、日本への投資でございます。
0:29:17	ちょっと言い訳ではないんですけども、一応
0:29:23	地震動の種類に分類に応じて、ちょっとわかりやすいような形の方でその地震動の種類ごとに資料を作成したりとかですねしているところがございましてそういった部分で少し余白とかですね同じような文面が続くといったところが、
0:29:38	ちょっとあるといったところは否めないところがございます。

0:29:43	それぞれに関して、ただ、一堂に会してしまうと、かえって説明であったりですねご覧になられた時にちょっとわかりづらさがあったりとかするところもございますので、そういうような関連のところでもちょっと講習会申請以降のところ、少し
0:29:58	簡単にできるようなところがあるかどうかというところも含めまして先ほどの内容と含めてちょっと、今後、次回以降のところを調整していきたいというふうに思います以上です。
0:30:14	はい、規制庁カミデです。
0:30:16	いずれにしてもこちらが口を出すようなところでないんで。はい。
0:30:21	ただ分けるのがわかりやすいかっていうと別にわかりやすくないなど。
0:30:26	というのが一緒ですけどそんなところで、
0:30:30	じゃ次行きますけど、1362 ページで、
0:30:36	設置暑うの話があって S S C 4 は鉛直内で、一関が C 表バイオなんで、
0:30:47	鉛直なしの結果が出てますけど、これは、
0:30:51	鉛直なしで評価した結果に何か意味あるんですかね。
0:31:00	あいうえお出させていただきます意味があるのかどうかっていったところを、でいくと最終的なところでいくと一関の附属の方でついているちょっと東の方での中身を確認できるかというふうに思いますけども
0:31:18	水平動に対して見るかというところ。
0:31:21	やっぱ、69 のところセットバックしてる場所は確認できるというふうに思いますので、そういったところでいくと、一つの S s に対するの評価っていう位置付けのところでは一つの意味合いを持ってるのかなという。
0:31:33	いうふうに思ってるところでございます。以上です。
0:31:36	規制庁、上手です。
0:31:40	よくわかんないんですけど、
0:31:44	S s が水平だけじゃ困るから、一関東の影響検討表があるわけで、
0:31:51	水平だけやってそれで技術基準の適合が説明できた、するんだったら、あんなものいらないと思ってるんですけどいかがですか。
0:32:11	犬飛ばしてございます。
0:32:14	うん。
0:32:16	ちょっと部分の鉛直との重ね合わせのところというのは
0:32:25	鏡さんのご趣旨も踏まえまして、ちょっと
0:32:29	金井の方で検討さしていただいて、よって少し一関東の鉛直動といったところをここに参考で提起させていただくといったところも、

0:32:40	考え方としてはあるかなというふうに思ってますのでちょっと船部分につきましてちょっとかなりで一度議論させていただいて、ちょっと、次回、こちらの方の改訂版のところで少しか考え方のほうをご説明させていただきたいというふうに思います以上です。
0:32:56	藤規制庁カミデです許可申請書もちゃんと読んで、自分たちでどう説明してるかっていうことを、
0:33:04	見てもらって、その上で、考え方を整理してもらえればと思いますけど、
0:33:12	セットだと思いますので、いずれにしても、ちゃんとみずからの許可を確認して終わるべきかっていうことをちゃんと説明できるようにしてください。
0:33:24	4円とオオハシでございます今一度整理の方をさせていただきます。
0:33:35	はい規制庁関係です。
0:33:39	はい。とりあえず私の方からは以上。
0:33:51	規制庁の竹田です。
0:33:55	ちょっと教えていただきたいんですけど。
0:33:58	1226ページ、お願いします。
0:34:10	ちょっとマスキングのSKないんですけど、ここから滑り先に立っるまで固有値解析の結果が載っているんですけど、
0:34:22	固有値が地震動によって、全くおんなじなんですけれど、
0:34:27	固有値の算定はですね、地震動ごとで、それぞれの地震動での収束物性値を用いて、地盤ばねを算定して、
0:34:40	それぞれのばねで、固有値の解析をしている。
0:34:45	という理解で合ってますか。
0:34:54	植野委員、土橋でございます。基本的なご示唆の内容であっております。はい。
0:34:59	はい。規制庁の竹田です。
0:35:01	その時に、固有値が全く地震動によって一緒になっているんですけど、これは
0:35:10	収束物性値が地震動によってほぼ差がなかったから、結果としてバネーにしろ固有値にしろ、ほぼ一緒になってしまったということで理解しておけばいいですか。
0:35:26	今ちょっとあの結果のところからいくと、竹田さんのおっしゃる通りかというふうに思いますが、ちょっと、今一度ちょっとこの部分は確認の方しします。はい。



0:35:36	はい。はい、規制庁だけよろしく願いいたします。ちょっと気になったのがS sでのS Dでも、ほぼほぼ値が変わってないので、ここまで変わらないもんかなっていうちょっと疑問があったというところです。
0:35:50	問題意識はそういうところですので、ご確認いただければと思いますので、よろしくをお願いします。
0:35:56	会議運営飛ばしてございます。ご指摘ありがとうございます。ちょっといま1度その通りで、少し確認させていただきます。
0:36:04	はい。規制庁の竹田です。私からはこの範囲は以上です。
0:36:10	その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:36:19	よければ日本原燃の方から振り返りをお願いいたします。
0:36:26	開業の投資でございます。こちらの方の資料といたしましてはまず冒頭にございました上でのモデル変更が生じてる部分の、全体像としてどういったところ変更になっているのかといったところを、記念の
0:36:41	資料補足説明資料の中で全体像といったところを見せるような形の方で、今後修正のほうを図っていきたいと思っております。
0:36:48	またちょっとこちらの方次回申請以降となるかと思えますけども申請書として、中桐市場の削減といったところが、
0:36:59	原燃としても考えているところでございますのでそういった実現のところ講習会申請以降のもので、まとめられるもの等がないのかといったところはちょっと私どもの中で、もう少し検討を進めていきたいというふうに思っております。
0:37:11	ただ一関、
0:37:14	資料に関しましての4、鉛直の取り扱いの部分での接地圧の算出の部分に関しましてその位置付けといったところに関しましてはその許可での我々のその考え方ってところをかんがみましてどうあるべきなのかっていうところを踏まえてちょっと申請書の
0:37:29	位置付けの記載のほうは考えさせていただきます。また武田さんの方がご指摘のございましたこういう地域の今、同じ値なってる分に関しましてはちょっと今一度ずっと根拠資料の方確認いたしまして、次回ちょっとご説明できれば私の方でご回答させていただきたいというふうに思っております。
0:37:46	二本木市長以上でございます。
0:37:50	はい、規制庁関係です。
0:37:53	最初の、
0:37:54	話はモデルの変更のあらましを示すんじゃなくて、

0:37:58	設工認申請書の計算書に、系設工認からの変更点を、計算書にこういうものは強いですし、こういうものは補足に示しますという全体像。
0:38:11	ちゃんと整理してくださいということをお伝えしましたのでちょっとそこは勘違いされないような感じ。
0:38:20	はい、衛藤でございます。失礼いたしました府庁の方で
0:38:25	今の補足で、示すものであったりとか申請書の中で示すものといったところの整理といったところを、
0:38:32	御説明ですね、ご説明できるような形を準備したいというふうに思います以上です。
0:38:38	はい。規制庁菅です。あと最後タケダカー聞いた固有ちいに対して疑問を、
0:38:46	うん。合ってますかっていうことに対して、確認しますって言われたんですけど。
0:38:53	ボックスの計算書転記ミスがあつてと。
0:38:59	ということでそれを踏まえて今回のもの作られてるんでしょから、そういう指摘に対してはいつ時点でこうこうこういう
0:39:09	チェックをしたので、大丈夫ですっていう回答があるものと思ってたんですけど、やっぱり確認しないといけないんですか。
0:39:19	日本に飛ばしてございます。この部分に関しまして当然私もこの各計算に関しましては、
0:39:31	直下島に見直し段階等におきましてエビデンスチェック等の場はすべて実施しているところではございます。
0:39:39	ただちょっと部分のその数値を、ちょっと私自身が少しこの部分、
0:39:45	今普通に考えると10年までの影響等によって少し高さが異なるので、少し変わってもいいのかなといったところの技術的な部分は少し疑問として少しありまして、
0:39:56	数値は確認をしているというのはしているんですけどもただ訴訟その部分に関しましてちょっと今現時点で、そちらの方が本当に
0:40:07	私よかったところが少し今、私の方針が判断できないところがございましたので少しちょっと、今日今すぐ担当者もいないところを踏まえまして、その分に関しましてもしくはちょっと大変申し訳ないんですけども
0:40:18	一応確認してしっかりとした回答の方さしていただきたいという位置付けのところ今、今日発言をさしていただいております。
0:40:27	はい、規制庁カミデわかりましたよろしく申し上げます。
0:40:35	規制庁の武田です。その他、今の振り返りについて、コメントございませんでしょうか。

0:40:44	特にないようでしたら次に進みたいと思います。
0:40:48	次が別紙が、
0:40:51	別紙 4-19 です。
0:40:56	棘城の 19 について、現状の方から説明があればお願いします。
0:41:06	清宮。
0:41:07	1425 でしょ。
0:41:26	下の方から説明はありますでしょうか。
0:41:35	辨野オオハシでございます。こちらの方の別紙の 19 の耐震計算書に関しましても、基本的にもう別の資料を、変更点を反映させていただいたといったところで、今回、変更点としてお出ししている資料でございます。以上です。
0:41:55	規制庁の竹田です。ありがとうございます。それではこの後、資料の 19 について、
0:42:00	規制庁側から確認があればお願いします。
0:42:07	規制庁カミデですけど、あんまり、
0:42:10	資料にはなくて今まで話したところで共通的に性展開すべきものがあればっていうことぐらいかなと。
0:42:28	規制庁の竹野です。その他規制庁側からは確認ございますでしょうか。
0:42:38	等の営業でしたら、今神野からありましたように水平展開をお願いいたしますということで、次に進みたいと思います。
0:42:47	次が 1000 江藤別紙 4-20 ですね。
0:42:51	こちらについて、原燃の方から説明があればお願いします。
0:42:59	日本原燃のメトキです。別紙 4-20 の方ですけども、こちらにつきましては
0:43:06	8 月末ですね年の基本方針の説明をさらにご指摘いただきました通り、いただきまして、土岐認可からの変更点っていうところを今回お示しさせていただきますいております。
0:43:19	今回この示しさせていただきました範囲としましては実際、
0:43:24	改造等を行っている範囲でさらにそれが解析モデル、
0:43:29	に対して、剛性とかが変わっているようなところを抽出した上で、
0:43:35	今回マーキングさせていただいております。
0:43:38	説明としては以上になります。
0:43:43	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:43:47	それでは規制庁側から A s o - 20 について、確認があればお願いします。

0:43:54	規制庁上出です。さっきもお話したんですけど既認可変更点で、何をどこまで示すのかっていう考え方は、これもちょっと整理はあわせて整理、
0:44:08	プロット、
0:44:11	例えば、1454 ページの
0:44:16	あと、
0:44:18	補足だと減速機みたいなものも、
0:44:21	変わってるって話だったと思うんですけど、特になくてで、
0:44:27	答えを持ち合わせてるわけでもないんですが。へえ。
0:44:33	おそらく解析に必要な諸元であったりってところが一つのキーだと。
0:44:40	そうすると、1461 ページにあるような、この読む腔に関わるようなところが、
0:44:50	既認可とかは、手順であれば、そこはマークした上で、
0:44:58	関連するのが図面にもあってっていう、
0:45:03	くらいがわかりやすいのかなと思いますけど。
0:45:07	いずれにしてもちょっと、
0:45:09	事業所の方でちゃんと整理をしてもらいたいというところなんで、
0:45:16	日本原燃メトキですはい、わかりました。ちなみに一番最初にありました。
0:45:22	減速機のところにつきましてはすみません。ちょっと言い訳じみたところになるんですが、1453 ページの概要図の方で
0:45:35	これは、
0:45:37	ファン駆動部っていうところに実際その辺一帯で、
0:45:43	比較をして、示していたつもりでした。ただ、後に確かに総裁が出てますので、その中でも
0:45:52	1度整理した上ではありますがお示しするようにはしていきたいと思います。以上です。
0:45:59	はい。
0:46:01	長深見です。よろしく申し上げます。
0:46:04	先ほどの
0:46:07	計算書作成の基本方針の別紙Cでも話をしましたけど、どちらにどこまで書くかっていうところですね例えば
0:46:17	これも 1461 の要目表の、
0:46:20	これ数字が一体何の数字なのかっていうと、

0:46:26	一応作成方針までたち登れば、定義は書いてあるものの、図面がないので、どこの寸法をされてるのかもよくわかんないし、
0:46:36	いうところなので、今の段階では、
0:46:41	書類としてはちょっと不備があると。
0:46:44	いう状況だと思ってますから、そのあたり、どちらにどう書くかも含めてですね、ちゃんと網羅的に説明ができていていうところは
0:46:55	今一度確認をしていただきたいと思います。
0:47:13	日本原燃石橋です。はい。今ご指摘いただきましたところは当社内で一度検討して、適切な場所で示し、お示しできるように、まずどこの寸法かとか、そういうところがわかるように、
0:47:26	別途検討して、
0:47:28	やりたいと思います。
0:47:33	はい。長カミデです。あと 1460。
0:47:37	ページ。
0:47:40	ですけど、59 ページも一緒ですけど、
0:47:45	最高使用温度とか最高使用圧力ってこれはあれでしたっけ、仕様表から紐づいてるんでしたっけ。
0:47:55	日本原燃メトキです。はい。そう。そうです。
0:48:00	と規制庁カミデスズキ中も同じですか。
0:48:10	日本原燃の土岐、比重に関しては白石、仕様表には記載しておりませんのでこの要目の中で、とは、発話とか登場するものになります。
0:48:24	と規制庁カミデです。その辺、
0:48:28	どこまで紐づけルーベきなのかっていうところもあるんですけど、
0:48:36	実用のトレイトカー国井。
0:48:40	してますかね、こういうのは全然、補足でも示しませんよっていうところまで見てます。
0:49:09	規制庁カミデす後既工認から変更がないからっていうのもあるかもしれないとそのあたりどういう理由でっていうところをちょっと整理してもらいたいなと思ってますけど。
0:49:23	はい。日本原燃石橋です。今ご指摘いただきましたところを整理して、別途回答させていただきます。以上です。
0:49:32	はい。規制庁、岡見ですって。
0:49:34	あとですね新藤綾部新藤っていう欄があって、この話が、
0:49:42	要は、
0:49:45	間宮工藤ポンプの脈動だった時は、足し合わせますっていう話なんですけど、

0:49:51	基本方針のどこに紐づいてるのかよくわからなくてですね説明できますか。
0:50:09	当初お待ちください。
0:50:58	藤規制庁上出です。見当たってないっていうことを、
0:51:03	なのかなと思いますけど、ないと思うんで、
0:51:09	これは荷重の組み合わせになるんですかね、ちゃんと書いておかないといけないと思いますけど。
0:51:16	よろしいですか。
0:51:19	はい。委員の石橋です。今ご指摘いただきましたし、
0:51:23	振動による振動っていうところなんですけど、こちらはまず冷却塔の計算書作成方針の中で適切に考慮してくださいっていう旨、
0:51:32	は旨というかですねそ、そういうところは書いておりましたので、
0:51:38	その計算書の作成方針以外の情報保障の中で、どうしても付けれるかっていうところを別途はい。探してなければどうにかするように記載するようにします。以上です。
0:51:51	はい。規制庁深見です。どうにかしてください。
0:51:55	あとは、
0:52:05	基準地震動 $S_s$ っていう欄に水平方向と鉛直振動の設計震度があって、
0:52:16	これ、具体の数字が書いてあるところがあるんですけど、
0:52:22	それって何の数字ですか、要は 1.2Z 家とかを入れてますってことですか。
0:52:33	日本原燃ましたっけ。はい。
0:52:59	日本原燃メトキですけどもすいません。あれ、今音声って聞こえておりましたでしょうか。
0:53:05	はい、規制庁カミデです。今音声って聞こえてますでしょうか。から聞こえてます。
0:53:11	日本原燃メトキです。失礼いたしました。こちらの 1.2Z P A の値を入れております。以上です。
0:53:20	はい。
0:53:21	規制庁上出です。その時に、
0:53:27	1.2Z P A っていうのは剛な機器でしか使えないと思うんですけどそのあたり 5 だっていることがよくわからない記載になってますけどこれどうやって読めばいいんですかね。
0:53:54	少々お待ちください。
0:54:07	日本原燃石橋先生と、

0:54:10	今ご指摘いただきましたところですけど、すみません私の記憶で申し訳ないんですけども、耐震綺麗に 17 とかです。
0:54:21	おこたえし、
0:54:23	飛ばうなあ。
0:54:25	設備の保有周期の算出についてというところで、冷却塔の機器を代表して何とか保有周期のお話してましてそこでまずこうだっている、
0:54:36	こういう周期を算出しなくてもこうだよっていうところのお話がありまして、その上で今ここのこういう周期のところを <b>バー</b> にしておりますので、
0:54:44	そことひもづくかなというふうに考えてございます。以上です。
0:54:53	はい。規制庁カミデです。
0:54:57	何か中身を発言されてましたけど、
0:55:02	いずれにしてもそういう記号が、そういう意味合いだっていることを書いておかないとわからないということです。で、
0:55:12	他もそうですけど具体値が入っていないところ D種、注記でもないというようなところが、
0:55:19	何なのかっていうとわかるように、明らかに、圧力とかで、何もありませんっていうのはいいですけど、
0:55:28	そのあたりちょっとわかるようにした方がいいんじゃないかなと思います。
0:55:37	日本原燃石橋でございます。今ご指摘いただきましたそうですね数値が入っていないところといいますか、というところにつきましては補足なりで
0:55:48	その意図というところをですね、記載してご説明するようにいたします。以上です。
0:55:55	規制庁甲斐です。今補足なりっていう言われました補足説明資料ではなくて、1460 ページのこのページの中で補足して説明しますっていうことですか。
0:56:08	日本原燃石橋です。私のイメージとしましては今ご説明させていただきましたイメージとしましては、例えば耐震記念 19 番の耐震計算書の、
0:56:18	補足説明資料の中で、こういったものはこうですこういう。
0:56:23	意図ですっていうようなことを踏まえて書いた上で、この計算書があればわかるのかなというふうに考えてございました。以上です。
0:56:33	規制庁神です。それだと、やっぱり書類としては駄目で
0:56:39	何で駄目かっていうと、おんなじ希望が違う意味で使われてるっていうところは駄目だ。

0:56:49	そもそも存在しませんよっていう時に使っていくこと、これはある一定の数字以下であることを確認しているからこの記号を使えますというのが、
0:56:59	同じ記号であると意味がわからなくなっちゃいますからそこはちゃんと書き分け書き分けるというかその表の表であったりその書類の中で、ちゃんとわかるようにしてくださいっていう。
0:57:13	日本原燃石橋です。大変申し訳ございませんでした。今伊藤理解しますと、まずはちょっと圧力とか温度とか、温度じゃないですね比重とか明らかにこれは関係ないだろうというようなもの以外につきましては、
0:57:27	ちゃんと注記なり、入れた上で補足させていただきたいと思います。以上です。
0:57:34	米川です。
0:57:35	この%っていうところについては、バーってこれだけ見ちゃうと、同じバーかっていうとそうではなくてカミデさん言う通りこれ、
0:57:42	意味がありますので、そこはバーなのか何なのかっていうところでしょうか意味を書き分けます。以上です。
0:57:53	はい。規制庁、上出です。
0:57:59	はい、阿藤 1463 ページの、
0:58:03	この評価部材がこれだけで良いっていうのは、あれですかね耐震建物 01 見れば全部載ってましたっけ。そういう、
0:58:15	補足の関係だったような気がしたんですけど、どうなってますか。
0:58:24	はい。日本原燃様です。
0:58:28	はい。
0:58:28	耐震建物 01 というところでご指摘の通りですということですけども、そこに対しても、カミデさんからコメントいただいていますということなんです。どのようなコメントかということ、既認可と先行炉の評価部位を参考に、今回の評価部位って展開でもともとはしていたんですけども、
0:58:44	リーカーっていうところがスタート。
0:58:47	になるならそ、そのあたりのエビデンスって話がありましたので今構成替えてお出しするところで準備してます。そうなったときに、まず安全機能っていうところと使用表というところから展開して行って耐震上このところが評価部位に繋がりますよという構成で出していくので、
0:59:03	そちらの対ん網羅性耐震建物 01 から、ここの評価部位っていうところが繋がるように今構成しております。以上です。



0:59:13	はい。規制庁加茂です。わかりましたその資料を確認できればと思います。4-20について私からは以上。
0:59:26	規制庁の竹野ですその他べし4-20について、規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:59:33	規制庁コサクです。先ほど固有周期なり何年だかと思うんですけどバーの、
0:59:40	関係の説明ありましたけど、
0:59:43	そもそもでいうとこれ計算書で
0:59:49	具体的にインプットなりを明確にして結果を示してというフォーマットになってて、そのインプット何か、何、
0:59:59	何が必要かだったり、どういう設定であるべきかみたいなのはその前の方針で示されているということだと思うんですけど。
1:00:07	注記されるという際にはその方針との関係が明確になるように記載いただきたいとあっていて、ちょっと固有周期D。
1:00:18	検索したところ実用炉では保有周期とあるところが、
1:00:22	今回はなくて、別で定めていってるようで、
1:00:27	それーは何でだっというところがよくわかんなくて、方針でちゃんと書いてるのかなっというのがよくわかんなかったんですけどそこはどうなんですか。
1:00:44	黒野ヨシダです。
1:00:47	周期というところの、
1:00:50	記載というところですか。すみませんちょっと私が、
1:00:53	間違っていない。
1:00:54	こういう手術の計算に対する記載が、実用炉側の基本方針に書かれているかということでの質問あったのでしょうか。
1:01:02	いや、実用炉で書いてあるのに、
1:01:05	再処理は書いてない。いえ。
1:01:08	どう方針としてどういうふうになっていますかと。
1:01:12	ということで今の注記だけ説明っていうのだと方針としての不備をごまかしてるっていうふうに見える
1:01:18	んですけど。
1:01:22	4年のヨシダです。
1:01:24	計算する側の方で、我々も冬周期に関する記載というのは行って、
1:01:31	参ります。
1:01:32	その際に、固有周期を数字で示してもらおうと、あとは剛体であるということで、日本原燃佐川です。

1:01:42	ちょっと今のところ岡崎さんの指摘に対してこの計算書足りてないなと思ったんですけど、保有周期を確認する行為っていうのは例えばジャンルの中でもポンプ等は見なくてそれは剛であるということで、
1:01:54	そうなると、0.05 以下ですということになってきますと、類似した設備というのも我々、保有しておりますので、それらはポンプ等と同じだよということで補足説明資料で5であることを示していくということで、
1:02:07	やってると、そこは、基本方針との兼ね合いで、補足説明をした上でやっていくっていうことになっておりますので、正しくはここに書くのは、0.05 秒以下っていうことを書くのが正しいんだろうなということで、今考えておりました。
1:02:22	はい。計算書はそれでいいんですけど、古作です。そういう考えでやりますよってというのが方針書に書いてあるのかってというのが大事で今書いてないからこういう問題が起きてんじゃないかなと思ったんですけどいかがですか。
1:02:37	はい。日本原燃佐川です。はい。今のご指摘もそうだと考えます。冷却塔っていうところの方針で今起こしてるところにはそこ書かれてないのかなというところでポンプ等につきましてはもちろん書いてあるんですけどというところなのでそこについては、
1:02:51	どう他の計算書と整合をとるように修正いたします。以上です。
1:02:56	はい、補足です。よろしく申し上げます。
1:03:05	区長の竹田です。その他、資料の 20 で規制庁側から確認ありますでしょうか。
1:03:14	ないようでしたら元の方から振り返りを申し上げます。
1:03:19	はい、二本木ハラダです。別紙の 4-20 でございます。
1:03:23	大きく二つ通ったかなと思いますけれども一つが既認可からの変更点ですね、何をどこまで示すか、計算書でどこまで補足。
1:03:33	説明でどこまでっていうところの線引きですね。
1:03:36	ここを検討して、それぞれどこまで示すかっていうのを整理して示したいと思います。
1:03:45	それからもう一つが、震度による震度ですとか、あと昨日の話のところもありましたけど、違う意味で何か、
1:03:55	県を使ってるのに読んでよくわからない。
1:03:58	それからバーなのかなのわからない。
1:04:01	結局あれですね計算書、どんなインプットを何に使うかっていうところの、

1:04:08	方針、基本方針の記載がなされてないので、こういった議論になったと思うんですけども、
1:04:16	少しその辺、な計算承認はどんなインプット条件を使うのかっていうのは、読んでてわかるように、記載を見直したいと思います。見直し際には本質の喚起に十分留意して、
1:04:29	整理した上で見直したいと思います。
1:04:32	以上になります。
1:04:35	規制庁の竹川です。ありがとうございます。それでは今の説明で規制庁側から確認があればお願いします。
1:04:44	規制庁加来です。今の内容で結構なんですけど、何でこういうことが起きるのかなというところをちょっと聞いておきたいんですが。
1:04:57	通常のフォーマットなり何なりであれば淡々とそのコピーしたりしていけばいいというところなんですけど、
1:05:06	イレギュラーなものに対してどう対応するかといった時に定型的なものとの対応をつけて見て行って、必要なものを入れていくという作業で検討が漏れているというところだと思いますが、
1:05:22	定型的なもので何でこうなってるのかが理解してればこんなことは起きないと思うんですけど一体どういう作業をしているのか誰がどうやってるのかっていうところを教えていただけますか。
1:05:35	今日三菱Cさんとか、大成さんとかいらっしゃる、これは基金の方だから三菱の方かもしれませんけど、
1:05:45	どうなってますでしょうか。
1:05:49	はい。日本原燃の原田です。ちょっと、その辺、しっかり原因分析したわけではないんですけども、ちょっと私の思うところでは、
1:05:58	やはり定期フォーマットに、いろいろ入れていくときにですね。やはり原燃こういうイレギュラーなものが当然生じますけれども、
1:06:08	それを入れる、入れた後に、
1:06:11	少し第三者的視点で読んでみてわかるかどうかっていうところでいいですか。うん。ちょっと配慮が足りないのかなと思っていいですか。
1:06:20	日本原燃佐川です。今コサクさんの指摘もらう前にちょっと我々としても分析してましたというところで、そこの原因になったのは、ちょっと2点あるって今、
1:06:31	私としては考えておりました。1点目としては、このF E Mっていうところで、金かからF Eがやってたっていうところのこだわりがまだ抜け切れてなかったんじゃないかというのが1点目。それだけではないよというふうに思ってたのが、

1:06:45	委員会の時から、冷却塔を主役に作ってたっていう構成になってまして、今回の第1回申請の中でのご議論の中で
1:06:55	1度、おさをしたところで、冷却塔の搭載機器に対してどうなんだ、それは建物の側面あるよねっていう視点で、そこは議論したんですけど、計算書の既認可からの構成っていうところを分析しますと、
1:07:08	その部分が足りてないんだっていうところが、今我々が分析してたところなので、そういう機器他にあるのかっていう視点でいくと、冷却塔みたいな機器は他に存在しないじゃここは全部大丈夫かというところまでは、
1:07:21	ちょっと今議論してた最中でしたっていうところです。我々の分析としては、そういうところで今考えておりました。以上です。
1:07:29	はい。わかりました
1:07:32	やはり、先日のヒアリングなり面談でも話したように、キッチンカーなのでっていうところろは
1:07:40	否定はしませんけどそこでの妥当性の説明は必要だし、プラ数視点があったところじゃどう対応するんだというところはしっかりと考えなきゃいけないくて、その考える際には他の提携で、どうしてるのかと。
1:07:55	いったことも見ながら
1:07:57	各書類の中で記載、
1:08:01	不足がないようにという配慮をしっかりといただくということだと思います。で、どの書類にどういうことを書く必要があるかっていうのは
1:08:11	実用炉なりの設工認当初では大分精緻に整理がされていて、あまり悩む必要がない部分だと私は思っていますのでしっかりと
1:08:24	地権者と話をして必要十分な書類として仕上げていただければと思います。以上です。
1:08:33	はい。日本原燃佐川です。了解いたしました。ちょっと過去にとらわれず、皆さん、皆さんというか電力さんとと相談した上で、ただ正しいものを作っていくたいということで考えております。以上です。
1:08:53	規制庁の竹田です。その方が規制庁側から何かございますでしょうか。
1:09:00	ないようでしたら、続きまして別紙4-21ですねこちらの確認に進みたいと思います、
1:09:07	言います。下の方から説明があればお願いします。
1:09:14	はい。日本原燃、成田です。別紙4-11ですけども、ちょっと待ってください。六ヶ所ヨシダさんここで補足を入れ、はい。
1:09:25	いただいてもよろしいですか。ただ別紙4-20の関係するところで、3社作成についてという、

1:09:31	直接の資料やらしていただければ繋がりがあってよろしいかと思っ ているんですが、耐震記念 19 番です。
1:09:42	すいません。日本原燃佐川です。先ほどもその変更点の扱い庁の上出さ んからいろいろご指摘もらって、そこに対しては修正するというところ で、今うちの吉田が言おうとしてたのが補足説明資料でどのように計 算書を作るんだってということのところと、
1:09:58	そこ、そのところと、
1:10:01	変更点っていうところの繋がりというところで補強設備に対してはこう いうふうずっと作っていきますよというところを説明させてください というところですよ。
1:10:11	すいませんなんか全部消してもう 1 回 1 からやるように聞こえたと思 います。そうではないですというところでした。
1:10:16	はい。
1:10:17	津村日本原燃吉田です。
1:10:20	藤さん記念 19 なんですよけども、
1:10:23	今、社長の方からありました通り、
1:10:27	江本江藤このちょっと説明資料の内容自体は何度かお話をさせてもら っておりまして、大体クローズはしていたのかなと、大分苦労したの かなというところですよ。
1:10:37	ただそこに対して 8 月 24 日のヒアリング、今日説明に対してどのよ うな明細です。クローズはしてないです。一度ここで止めといたって いうところさらに、今回補足っていうところを、
1:10:48	入れたっていうところなので、クローズする、したって判断は我々 してないのでそこちょっと言い過ぎだと思います。はい。
1:10:57	磯田伊勢いただきました。
1:10:59	藤。
1:11:00	今回の資料番号としましては 8 月 24 日のヒアリングを受けて補強設 備に対して、計算書取り方というところ。
1:11:08	この別紙 4-20 の中でも議論あったんですがそちらをですね、29 ペ ージ目以降の耐震計算書の記載方法というところ、
1:11:15	追加させてもらっているところになっております。
1:11:18	嘘、嘘された場合につきましては、先ほど別紙の 20、かぶるところも少 しあるかと思うんですが、
1:11:23	東京側、
1:11:25	の方で、由井市田の方から、
1:11:28	説明いただけますか。

1:11:34	日本原燃、メトキ。
1:11:36	耐震記念の中で、今回
1:11:45	冷却塔に関しては補強というところ、行っておりますので先ほど4の別紙4-20でも説明しましたけども、
1:11:54	炉外大津のところに対して、どこが補強になったのかといったところをお示しすることでまず考えておりました。合わせてそれがいつなのかという、
1:12:05	三つ認可を受けたものなのかというところを併せて示すと。
1:12:09	というような形でこちら
1:12:12	MOX燃料加工建屋の計算書等を参考にもしておりますのでそういった形で示していきたいと考えております。
1:12:23	合わせて、
1:12:26	計算書朝すいません4-20年先ほど計算書をお話したんですけども、この内容に踏まえて、計算書の方でも、あえて同様な展開をしていると。
1:12:36	というような形になっております。その中で先ほどから止めていただいておりますけども、
1:12:44	実際変更した箇所というところを、13の中で網羅的に、
1:12:50	冷却だけではなくてですね今後示すような機器についてもちょっと整理いたしまして何を計算書の方に展開していくのかといったところを、改めて整理した上で
1:13:02	訪問し等にも反映していきたいと考えております。以上です。
1:13:11	はい、規制庁の武田です。ありがとうございます。それではこの資料について規制庁側から確認があればお願いします。
1:13:19	規制庁カミデです。説明の中でも先ほど大瀬4-20で説明しましたけども、
1:13:28	今となっては4-20があるので、歩道、補足説明の価値がよくわかりません。
1:13:38	何かこう定まってない中で先行的に話をするっていう意味であればあれなんですけど、
1:13:45	今となってはっていう感じがあって次回には、
1:13:50	のことをイメージしても、この細くていのかになって思ってるんですけど事業者としてはどういう、
1:13:58	考え方ですか。
1:14:06	2番目のヨシダです。
1:14:08	と。

1:14:10	補足説明自体が要るのかというところになりますと、今別紙4-20でお示ししているように耐震計算書、
1:14:18	お示ししてその際にその耐震計算書の構成等を、
1:14:22	ご説明できれば、
1:14:24	それはそれで耐震計算書が整合とれていればですね。
1:14:28	そうなった場合にはこの補足説明資料自体の、
1:14:32	意味合いというものはもう、後に果たしているのかなというふうに思っております。
1:14:41	藤規制庁さんです。
1:14:44	例えば32ページとかに吹き出しで書いてますけど、もう解析モデルなんかもうモード図をつけますとかですね。
1:14:52	33ページにはここに通う図がありますとか、そんな説明だった、何の意味があるんだと思って話をしてるんですけど。
1:15:03	何か、
1:15:05	今の現状だと全然意味ないなと思ってるんですけどもっとう進んでいるんですみたいな説明ありますか。
1:15:17	2番目のヨシダです。
1:15:20	藤。
1:15:22	今現状であれば、
1:15:24	まさに失礼したいものってのは計算書の構成というところにつきます。その構成員。
1:15:31	あれして中身どんなことを書きますっていう。
1:15:34	その御説明つきますので、
1:15:40	ちょっとここに対して、衛藤さんに次回でも示す必要があるかどうかっていうところについては、
1:15:48	一度ちょっと日本原燃様です。
1:15:51	今のご指摘踏まえて考えていったときに、じゃあこの補足説明を作った理由って何ですかっていう限定から立ち返ると、東海第2にありましたっていうところと、今後我々こういうことやっていきますよって計算書を出す前に作ったものになってくると。
1:16:05	イメージ合わせに近いのかなというところで、今赤嶺さんご指摘あった通り、計算書というものが出来た時に基本方針との関係計算書との関係っていうのは、体系的に書き下すっていう必要があってそういう構成にしていくっていうところに、

1:16:19	着眼点を置いていくことで考えていきますと、この補足説明資料がなくても、平残基本方針から計算書まで一連が読めないことには、その計算書として成り立ってないと考えますので、
1:16:32	であればこの補足説明資料は今となっではいらないかなあということで考えておりました。以上です。
1:16:39	はい。規制庁加治です。これ、作り始めた当時は 00 資料は方針しかなくて、経産省が入ってなかった段階だったので、ケースの中で粒径買ってどういうふうにするんですか、という書類を整理するんですかっていう認識合わせて、
1:16:55	使ったっていうのが役割、その程度の役割しかなかったと思うんで、
1:17:02	今の段階でそれ以上の役割がないのであればもう役目は置いたのかっていう感じがしますので水圧をしてもらえると。
1:17:14	はい。日本原燃沢です。了解いたしました。
1:17:25	はい。よろしいでしょうか。私から以上。
1:17:29	1 規制庁のタケダですその他規制庁側からこの資料で確認ございますでしょうか。
1:17:36	特になければ、原価振り返りお願いします。
1:17:43	長野ヨシダです。当本補足説明資料自体が計算書、住まいの認識合わせとして作成していたものでしたので、
1:17:52	別紙 4-20 の方で計算書基本方針から計算してる繋がりというところが終了したという、
1:17:57	ように、作成してるということを考えて、補足説明資料自体は、
1:18:03	小鹿井出。
1:18:05	お示しする対象ではないというところで整理をする、いたします。以上です。
1:18:13	規制庁の竹田です。ありがとうございます。今の説明でコメントございますでしょうか。
1:18:21	はい。燃料でしたら次の確認に進みます。
1:18:26	日本原燃メトキです。はい。すいませんこのタイミングで大変申し訳ないんですけども、冷却塔の耐震計算書、
1:18:33	別紙 4-20 の方は先ほどやらせていただきましたので併せて耐震記念 13 の方をこちらでやらせていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
1:18:47	はい。規制庁の竹田です。はい。それではお願いします。



1:18:52	はい。日本原燃メトキです。耐震基準 13 ですが、こちらにつきましては先月 8 月ですね、の基本方針のご説明をさせていただいた際に冷却と、
1:19:05	納期減衰に対する設定の考え方というところについてご指摘、ご質問いただいております。そちらにつきまして今回補足説明資料の中で
1:19:16	この減衰の設定に対する考え方というところを追加させていただいております。説明につきましては以上です。
1:19:26	はい。規制庁の武田です。ありがとうございます。それで私懸念 13 について規制庁側から確認があればお願いします。
1:19:37	はい。規制庁上手です。
1:19:41	ちょっと
1:19:44	全般、
1:19:46	繋がったあの言葉が繋がってるかとかちゃんと説明したいことができ、説明し切れてるかっていう経産省話もしたのでその、
1:19:57	展開でまだこっちに説明しなきゃいけないことがあると。うん。
1:20:02	ということについてはそちらで確認したいだけだと思いますが、あと特に先ほど寸法の話はしましたが、
1:20:14	どういう構造になってるのかっていうところがわかりにくいところがあってこの資料見てもわからないところが多い。その辺り、わかりやすく、
1:20:23	まずは全般としては対応いただきたいな。
1:20:28	ちょっと中身で確認ですけど、8 ページの
1:20:35	現工程管理表なるものは、標準支持間の、
1:20:41	構造部材にこの丸の印が入っていて何か変更内容があるかのように見えるんですけど、これってどういう意味合いなんですかね。
1:21:07	日本原燃石橋です。ここの構造変更のところに丸をつけさせていただいた。
1:21:13	理由といいますかところについてはですね補足説明資料の
1:21:20	別紙の別紙の 1-2 というところで配管の補足説明をさせていただける場所がございますけれども、そこに
1:21:30	金からの変更点というところで、
1:21:35	何でしょう。
1:21:40	そうですね編、この 2 ポツのところ編の変更点に記載させていただいております通り、ちょっと気にか。
1:21:48	から変更がございますので、そういった意味でここに構造変更というところで丸をつけさせていただいております。以上です。

1:22:00	規制庁上出です。56 ページのこと言われてますか。
1:22:07	うん。
1:22:12	日本原燃石橋です。はいおっしゃる通り 56 ページの話です。
1:22:18	藤規制庁カミデです。
1:22:20	(2) と (3) は明らかに構造変更じゃないですし、(1) も構造変更には思えないんですけど、こういう変更って、
1:22:29	日本原燃は、構造変更だという
1:22:33	ことが、
1:22:47	日本原燃石橋です。
1:22:51	ちょっと松木の中身になってしまうんですけども、サポートっていうところを追設していると、数が増えているっていうところを踏まえまして、そういった意味でサポートの構造が変わっているというふうに判断をしております、都丸。
1:23:05	配管ですねすみません大変申し訳ございません配管ですね、配管の構造というところがこれで変更になってるっていうことで丸をつけてございます以上です。
1:23:17	はい。
1:23:18	規制庁深見ですお任せしますけど、再処理施設で立地でいっぱい、評価して、そういう数全部数えてるんだっていうので、一応感心したということだけ伝えておきますし、
1:23:34	お時間そういうことか。
1:23:36	出てくるんだなと思いましたがって。
1:23:40	あとはその 4 ページで、この
1:23:42	代表に包含される設備ってというのが、その白丸なんですね。
1:23:48	その、何が代表に包含されるっていう意味もよくわからないんですけど、その辺も解説してもらおう。
1:24:01	4 行目ヨシダです。
1:24:03	6、こちらにつきましては、今、耐震綺麗に繋がる類型化の説明資料の中でもお話させてもらっているんですけども、
1:24:11	説明内容として、
1:24:14	代表設備と同様の説明になるものというところでは、
1:24:18	その設備の説明をもってその他の設備の説明を、
1:24:22	してる。
1:24:23	行わせてもらうというところで、対象に包含される。
1:24:26	設備という言葉を目指し使う。
1:24:29	もらっております。以上です。

1:24:34	規制庁カミデです 4 ページの 8 ページもそうですけど
1:24:40	これ
1:24:42	工事課は何か古藤バイオ工事会にて示すって書いてますけど、これを明らかにしない限り、第 1 回でどこまでの範囲説明してるのかっていうのがわかんなくて、
1:24:54	代表のくそもないような気がしてるんですけどこれって
1:25:00	明らかにできないんですか。
1:25:09	日本原燃の吉田です。
1:25:11	まだ明らかにできないかというところに関しましては、社内では管理しているものがございます。
1:25:18	ただその内容というところに関しましては工事課猪瀬、
1:25:22	日比野さん、評価結果。
1:25:25	を相当持ったの説明になるというところで、
1:25:29	我々としてはそこを、
1:25:31	そこまで説明を聞き、
1:25:33	次回の申請ではできないというところではさせてもらっていたというところになっております。
1:25:39	以上です。
1:25:42	あと、規制庁カミデちょっとよくわからないんですけど何ができなくて、何ができんな。なぜ。
1:25:49	どういうことができないのかってもうちょっと明確に説明してもらえますか。
1:25:55	中込ヨシダです。
1:25:57	はい。町長。
1:25:59	鳥羽なんですけど今この安全に効く水冷却及びマスクしている範囲につきまして、設工認から変更内容、何回もあれば追加としますと。
1:26:08	その前がついた内容というところについて、その場で妥当かというご説明をするのが、理事会で設備を申請したために入れないと。
1:26:18	影響できないというところで、
1:26:20	これぐらい申請範囲としてのマスクをしているということになっております。以上です。
1:26:29	規制庁神です。例えば 8 ページもそうですけど、
1:26:34	黒丸がついて説明代表設備ってというのは、
1:26:38	この下に何が含まれているのかわからないと、目線が変わって、
1:26:46	きちちゃって、結局、
1:26:48	第 2 回でまたやり直してなっちゃいますけど、それでいいんです。

1:27:02	はい、米澤です。ちょっとマスクマスクという言葉が誤ったんですけど、ご指摘のところなんですけど、ここちょっとあんまり出しすぎちゃったらまずいのかなってだけでそんなにこだわりはないです。
1:27:14	次回のをどこまで出していいかというのはちょっと判断つかなくて、ここを次回でこういうことということで、マスクというか、本当か。内野。
1:27:23	家の中で隠してたっていうところでマスクングとはちょっと意味合いが違いますのでっていうところでした。以上です。
1:27:32	はい。規制庁カミデです。
1:27:37	基本的に全体像を示してくださいねって話はいろいろしていて、共通の資料もだんだん最初に出てきてという中で、いまだに、
1:27:48	次回についてどこまで示してどこまで示さないか、ルールも決まっていってというような回答だったと思うんですけど、ちょっとにわかには信じがたいですがそういう状況なんです。
1:28:07	すいませんコサクです。
1:28:10	そもそもですね。
1:28:12	原燃社長は、工事進捗率 95%だとか何か言っていたらしくて、
1:28:17	であればここら辺の設計変更なんかも固まって、工事もして終わっちゃってんですよね。
1:28:23	そうした時に何が示せないんだっていうことじゃないかと思うんですけど。
1:28:28	で、特に今回は類型化の話があって、何を審査ポイントになるのか、それについての代表性はっていう話をしている中、
1:28:38	どう考えてんですかね。
1:28:41	はい。井上佐田です。今野コサクさんとか峯さんのコメントで、まさにその通りっていうのが、類型化側では、サンプルと言いつつ、次回で我々こういうことを考えてるっていう。
1:28:52	ものを黒大城の丸とかいろいろ出してますっていうところで、そうなったときに、ここっていうのは、
1:29:00	把握してる時点でおかしいなというふうに自分も思っていました。これは、
1:29:04	すいません、私のミスです。以上です。
1:29:12	はい。規制庁深見です。であればちょっと出してもらった状態で、
1:29:19	今ついてるクロマルの意味合いっていうのがですね、わかるように、
1:29:24	名刺
1:29:25	d u

1:29:26	とりあえずそういう対応でよろしいですか。
1:29:30	井上様です。先ほど、私類型化の話も出しましたので、そことこの資料というところも関連づいてきますので今のご指摘踏まえて、代表になってるんだよというふうにわかるように、
1:29:42	修正いたします。以上です。
1:29:47	はい。規制庁可児です。よろしく申し上げます。
1:29:51	あとは別紙っていうことで、
1:29:54	冷却塔の話ですけど先ほど計算書でもお話しましたが圧力とか水とかあと、CPですかねその辺の説明が
1:30:08	ないので、比嘉、変更内容としてですね、変更ありなのかなし何かっていうのも、
1:30:16	あるのでその辺、きちっと網羅的に比較ができていていうのを確認いただくと。
1:30:24	いう辺りと、あとはちょっと構成がよくわからないんですけど、
1:30:34	75 ページに、基礎スラブの、
1:30:38	比較表があるんですけど、この辺の比較表って他は結構前半にまとまってて、19 ページとか 20 ページとか、この辺に固まっているんで、
1:30:49	何でここにいるのかなとかって思ったんでその辺りを線を含めてですね、当間ブラッシュアップしていただいて、
1:30:57	ということかと思えますけどよろしいですか。
1:31:00	はい。日本原燃石橋です。まず前半にお話ありました評価に使っているその振動による振動とか、そういうところの諸元というところがものを書いているにもかかわらずないよっていうところは
1:31:14	書き下す資料の中に反映させていただきます。で、あともう 1 点差の、
1:31:20	ベシアの別紙 3 の基礎のところ、なぜここにあるのっていうところなんですけれども、
1:31:27	ここは今、別紙 1-1、別紙 1-1 というところが冷却塔というところになっておりまして別紙 1-2 っていうのが、配管でその中で別紙 1-3 というところで基礎っていうところこの別紙、
1:31:43	123 という中でちょっと違うもの、ものが違うというか、そういった感じでお示ししようと思っておりましたので、この 1-3 って一番最後のところに基礎が出ている構成になっているというところになってございます。以上です。
1:31:59	日本原燃の土岐です。あと一部ちょっと補足。
1:32:02	いただきます。先ほど温度圧力とかにつきましては、今回変更ありませんので、逆に変更がない、ないよと。

1:32:10	いうところについて、きちんと整理した上で本市の方に反映させていただきたいと思います。そういったものについて計算書、
1:32:18	その中でお示ししている必要な要目っていうところについてこの事前 13 の中で、網羅的に読めるような形で
1:32:27	記載を拡充していきたいと思います以上です。
1:32:32	藤規制庁カミデです。構成ですけど、11 ページとかの目次を見ると、
1:32:41	何か局長だけ 71234 で分かれていてそのあとは、別紙 1-5 とか 1-6 で一通り説明するような感じに、
1:32:51	なっているので別に何かまとめてわかりやすくしちゃったほうがいいんじゃないのかと。
1:32:58	いう感じとあとは経産省は基礎から始まってみたいな構成に順番になっているのに、この計算書だ等上の方からってなって、
1:33:09	その辺もわかり読みにくいという印象を受けてますので、
1:33:14	もう少し読みやすい構成というか、どうあるべきかっていう、少し見直してもらえればと思います。
1:33:23	日本原燃石橋です。今ご指摘、ご最もだと考えてございます。等でまずは一旦資料の構成をも踏まえて、検討してそれを修正したいと考えてございます以上です。
1:33:38	はい。長官率と私の方から、13 番はでしょ。
1:33:46	はい。規制庁の竹田です。木瀬松岡規制庁側から耐震記念 13 について確認ございますでしょうか。
1:33:56	よろしければ、日本原燃の方から振り返りをお願いいたします。
1:34:01	はい。日本原燃原田です。耐震時で 13 の方ですけども、まず全体として、
1:34:07	これから基本方針、計算書、補足説明、何をどこに記載するかっていうことを整理しますので、その整理結果っていうのも、この本資料に反映していくと。
1:34:18	特にこの言葉の繋がりであったり、
1:34:21	あとあれですね、一体どういう構造になっているかとか、あとどこの寸法のことを言ってるのかがわかるような図面を追加するなどして、工夫をしたいと思います。
1:34:34	それから後、6 ページから 9 ページに、代表性の話がありましたけども、
1:34:42	ちょっとここはわかるように、修正したいと思います。
1:34:46	あとそれから非

1:34:49	D、圧力とか密度とかCPが触れられてないというご指摘がありまして、そちらは変更がないから記載してなかったんですけども、
1:34:59	少し
1:35:01	変更がなくても記載しているものもありますので、そういったものも含めて網羅的に本当になっていますかっていう目線でもう一度、
1:35:10	記載を見直したいと。
1:35:11	思います。
1:35:13	それから後、構成ですね、計算書に照らして読みやすい構成であったり、
1:35:20	というのを工夫したいと思います。以上です。
1:35:26	規制庁の竹田です。ありがとうございます。今の説明で規制庁側から、コメントございますでしょうか。
1:35:35	よろしいでしょうか。
1:35:37	はい。それでは地震00-01の都築の確認に進みます。
1:35:43	次は別紙4-21ですね、こちらについて、元の方から説明があればお願いいたします。
1:35:53	はい。日本原燃成田でございます。別紙4-21ですけども、ここに
1:35:59	4Bの飛来物。
1:36:02	飛来物防護ネットの計算書につきましては、大戸計算書、耐震計算書ともに、6月の耐震建物23のヒアリングを踏まえた修正及び、
1:36:14	MOXの
1:36:17	経産省関係の横並び反映というところで修正してございます。し、
1:36:24	説明以上となります。
1:36:28	規制庁の滝野です。ありがとうございます。それでは別紙4-21について規制庁側から確認があればお願いいたします。
1:36:37	規制庁上井です。
1:36:41	これもなるべく簡単に、
1:36:43	ちょっと時間も時間なのでっていうのはちょっと簡単にお伝えしますが、
1:36:48	まずポイントとしては、座屈拘束ブレースの設計の考え方諸元、あとは評価方法なりが、あんまり書かれていない、もしくはその他の
1:37:00	学校とかの説明と比べてみると、何か役に説明が薄いなんていうのがあります。
1:37:11	1例挙げると1493ページなんかだと減衰の値の説明とかも特にないように思いますし、
1:37:23	それ以外にも様々スタフ孔食ブレース関係、記載が薄いのかなど。

1:37:29	ましてその辺りちょっと、
1:37:32	そういう目線で見えて、記載の拡充をいただければと思いますけど、よろしいですか。
1:37:44	はい。日本原燃原田です。はい。ちょっといま1度そういう目線で確認いたします。
1:37:52	はい。規制庁菅です。あと1493ページで、
1:37:57	工場有所見があるんですけど、これって何だろう他の上に書いてあるものとは全然レベルが違う。
1:38:07	そのもの解析上のテクニク的なところでですね。
1:38:13	この辺りならいいんだみたいないところもないんで、
1:38:18	何だろう。
1:38:19	もうできずとかにも、こういうところに勾配ありますよぐらいの説明でいいんじゃないかなと思ってますけど、何かこだわりはありますか。
1:38:28	表現でスギタでございますこちらにつきましてはヒアリング。
1:38:32	で指摘を受けて記載したものでございますので、当社としてはこだわりがございませんので、削除させていただきます。以上です。
1:38:42	藤規制庁カミデです
1:38:45	こちらとしてはこの諸元をここに書くようにっていう話をしてはいないという認識ですから多分、
1:38:56	コミュニケーションエラーがあったんじゃないかなと思いますので
1:39:02	いずれにしてもわからないところ、あとは
1:39:07	技術的にやっぱり、
1:39:09	ここに書くべきじゃないよねと、思うような言葉をちゃんとヒアリングの場でやりとりをしてということでよろしくお願いします。いずれにしても別にこう張りについて、
1:39:21	こんな数字を出す必要はないと思ってます。
1:39:30	日本原燃杉田でございます。承知いたしました。
1:39:36	はい。規制庁カミデして、
1:39:39	あとですね1496ページ、もう
1:39:44	変更されて軟化し、
1:39:49	基礎版の重量を含めた密度って言ってますけど、これって、
1:39:56	何かこういう示し方た他でもしてるのか何か違和感があって、単純にコンクリートの密度を変えた上で、実際評価上は、
1:40:07	基礎倍重量も載せますっていう説明があればいいんじゃないかなと思いますけど、この辺も、どういう意図ですかね。



1:40:20	日本原燃成田でございます。ここについては基礎梁重要棟に施設の授受を載せたところになっておりましてこういう書き方にしております。以上で、
1:40:35	はい。規制庁岡見です。その辺から先行も含めてそうなんだったと思いますけど、私の知る限りではここは普通にコンクリートの水を入れておいて、さっき言ったようにこういう、
1:40:48	これにさらにこういうものを考慮しますっていうぐらいの記載かなと思ってました。は、そういうふうに示したいってことですかね。
1:41:06	はい。日本原燃成田でございます。
1:41:09	若生このような、藤谷沢の説明をしたいというところでこの記載でしてもらいたいと考えております。
1:41:19	以上です。
1:41:23	瀬戸カミデです。そういうことであれば、
1:41:28	はい、はどうぞわかりました。
1:41:33	あとですね
1:41:37	鳥栖辺 600 ちょっと代表例でぼつって言いますが、1427、
1:41:47	S S C わんによる地震荷重とその他の地震による地震荷重気水が崩落してますって言ってますが、
1:41:55	この辺りの、
1:41:58	考え方って、
1:42:00	上流側の方針にどう書いてあるかっていうことなんですけど、何かここに書いてますっていうその説明できます。
1:42:16	少々お待ちください。
1:42:26	日本原燃杉田でございます。ちょっとページ数を聞き逃したんですけども、何ページのことでした。
1:42:34	でしょうか。
1:42:36	規制庁管理です。1627 ページです。
1:42:59	日本原燃成田でございます。強い One 西安以外というところにつきましては
1:43:07	基本方針には特に説明しておらずここは個別のものになっておりますので、詳細説明を田井新田でも 23 で説明してその結果として経産省の方に示しているという流れになってございます。
1:43:21	以上です。
1:43:23	規制庁菅です。耐震建物 23 というのをそこに書いてるだけですか。
1:43:40	はい日本原燃の有田でございます。補足の方で衛藤。

1:43:46	ここのC案と手話以外の地震、
1:43:50	どーんところの説明を詳細を説明しております。以上です。
1:43:57	藤規制庁カミデですせめてこの計算書の中では、別紙4-22の中では詰めが、
1:44:07	ねえないと思いますけど、事業者は、
1:44:11	どう思いますかそういう感覚はなくて、そこに書いていいでしょうか。
1:44:23	はい。日本原燃の李でございます。今の神さんのご指摘と意図としましては入力条件という意味合いでのところの指摘だと。
1:44:33	重い思いますのでそこについてちょっと説明を拡充したいなと考え、けど、すいません計算書の中で説明を拡充したいなと考えております。以上です。
1:44:47	規制庁カミデです視点としては、
1:44:53	条例の基本方針からいろいろ繋がってきて計算書になっていて、
1:45:02	何か説明していないことをやってないか。
1:45:06	やってる場合は何か、上流で説明あるべきなんじゃないかっていう目線で、資料を見てもらいたいところなんで、入居食うだから云々ということよりも、
1:45:21	これって本当に方針で読めるのかっていう目線で見てもらってですね、必要であればどこかに説明調理場に設備を変えて、
1:45:33	C、これは明らか補足でいいでしょうという整理ですがそれでも意思があるんですけど、
1:45:40	そういう目線で見てもらわないと、
1:45:44	何だろう、しっかりとした、
1:45:47	経産省なり申請書っていう形にはならないと思いますのでそういうものの1例としてお伝えしたと。
1:45:55	ということなんでそういう認識でいただければと思いますが、よろしいですか。
1:46:01	はい。日本原燃の伊藤でございます。地震動につきましてどう組み合わせるかというところはちょっとどこに記載するかも含めて検討した上で、反映して、
1:46:12	いくことで考えており、はい。いくこととします。以上です。
1:46:17	藤規制庁カミデです地震動の組み合わせに限定して、確認をお願いしたわけじゃないんですけど他の方は理解いただいています。
1:46:29	はい。日本原燃原田です。はい。計算書というものは、基本的に上流の基本方針の展開でありますので、そういった流れがしっかりできているかっていうのを今一度、

1:46:40	確認が必要だと、そういうご指摘だと、理解いたしました。以上です。
1:46:47	はい。規制庁甲斐ですそういうことなのでよろしくお願いします。
1:46:52	22 はそんなところで今言ったように、その流れっていうところとあと
1:46:59	先ほど
1:47:02	密度は組み合わせて水をかけますみたいなことありますけど、ありましたけど先行例とかを見て本当にこの説明で
1:47:12	いいのか、示す事項として十分なのかとかですね、そういうところを今一度見てもらってというところだと思ってます。よろしくお願いします
1:47:22	私としては以上です。
1:47:30	規制庁の竹田です。その他、別紙4の21確認ございますでしょうか。
1:47:38	特にないようでしたら元の方から振り返りをお願いします。
1:47:43	日本原燃原田です。戸部CEOの21です。
1:47:46	座屈拘束ブレースに関し、
1:47:50	かなり証言があまり書かれていなかったり説明が薄いのご指摘がありましたので、今一度、
1:47:57	そうなのかそういう目線で確認の上記載を充実したいと思います。
1:48:03	それから一とは、先ほど直近の話であれですね、基本方針、
1:48:11	2、書かれていないことが突然、その計算書に現れたり補足説明に表れたりすることのないように、
1:48:18	今一度上流からの展開、
1:48:21	言葉の繋がりを意識して見直して、
1:48:25	足りない言葉があれば追記するんだ。
1:48:28	修正を伺いたいと思います。
1:48:32	はい。規制庁の竹田ですありがとうございます。今の説明で、何か規制庁側からコメントございますでしょうか。
1:48:39	どうも、規制庁カミデです。補足に書いてあるんだけど、申請書に書いてませんねっていう話は先週とか、
1:48:50	私も、外部事象とかのヒアリングでどんな感じですかって聞いたら、そういうことを言われていて、そこに書いてあるんだけど申請書に書いてませんっていうところが結構多くて、
1:49:03	いろいろ指摘したっていう話なんですけど、そういうのって耐震の皆さんにも展開されてるもんなんですか。
1:49:11	はい。日本原燃原田です。はい。展開はされております。
1:49:15	ただですね、ちょっと確認が追いついてないというところが正直なところでは。

1:49:24	はい。規制庁ヶ月とりあえず展開はされているということで、わかりました。以上です。
1:49:34	はい。その他規制庁側から、何かコメントございますでしょうか。
1:49:41	よろしければ、次進みます。
1:49:46	別紙 4、22 でよろしいでしょうか。
1:49:51	ええ。
1:49:52	それでは別紙 4-22 について、現場説明をお願いします。
1:50:05	それから耐震建物 23 の方がよろしいですかねいかがですか。
1:50:13	はい。日本原燃原田です。耐震建物 23 の方を先にお願います。
1:50:19	はい。
1:50:20	院長の竹田です。それでは、建物 23 について元から説明あればお願いします。
1:50:27	はい。日本原燃原田です。耐震建物 23、デビジョン 14 です。8 月 17 日提出資料になります。
1:50:35	こちらの方は、大きく、まず構成を少し見直してますよということで、
1:50:42	5 ページ目に、本資料の構成ということで、整理させていただいておりますけれども、
1:50:51	どういうふうに見直したかといいますと、後次回申請を見据えまして、
1:50:57	少しですね共通的なものは、添付 1 から 6 にまとめたということをしております。
1:51:06	で、共通的ではない、個別に論じる必要があると考えたものは、
1:51:12	という形で、別添 1 から 5 にまとめました。
1:51:19	あと次回申請も基本的に、この整理法って、
1:51:24	この表で言います共通というところは共通の記述ですので、
1:51:32	書き加えてはいかないんですけども、その下にぶら下がる個別というのが、
1:51:38	結果を示すところなんですここが加わっていくと、そういうふうにご考えていただければと思います。
1:51:47	はい。それが大きな修正点の一つで、もう一つは、前回のヒアリングでたくさんコメントをいただいたのが、地盤応答解析に使ってる設計モデルの
1:51:59	妥当性のところですね、その理由がかなりわかりにくいというご指摘がありましたので、丁寧な表現にしたというところの変更を加えております。
1:52:10	以上です。

1:52:14	規制庁の竹田です。ありがとうございます。それではこの種について規制庁側から確認があればお願いします。
1:52:24	規制庁岡見です。これもさっきの耐震記念 13 と一緒ですけど、計算書でお話した内容を踏まえて、こっちでも追加して、説明しなきゃいけないことを整理しなきゃいけない。
1:52:39	っていうのは
1:52:43	まだ精査いただければ、
1:52:45	います。また
1:52:49	一つ例示ですけど、69 ページとかで、座屈拘束ブレースの材料物性の話でばらつきの話ですけど、
1:52:58	書いてますけど、計算者に行くとコンクリートの材料物性の話しかなかったりですね、
1:53:07	これも一緒ですけどそこに書いてて、
1:53:10	計算書にないっていうようなところですから、そのあたりも見ていただいてという感じだと。
1:53:20	あとは一步確認ですけど、
1:53:24	93 ページの表で、
1:53:29	①-2 とか 02-1 っていうのがあって、工事課井手ってあるんですけど、
1:53:36	これ、実際としてもものはあるんですかねさっきも同じような話をしましたけど、えっと、
1:53:44	ものはありそうですか。
1:53:55	はい。日本原燃成田でございます。工事、ここの表の中で示しているところとしては、例えば、
1:54:04	クイック
1:54:08	PC のものですか、例でいきますと A4A の防護ネットだとか、そういうのが出てきますので次回で示すものはあります。はい。
1:54:18	以上、以上です。
1:54:21	規制庁カミデです。丸井杭については①-1 で杭があって、
1:54:29	①の一井で次回の話があるのは同じような計画等もあるしなと思ってんですけど、それ以外の①-2、②-1 とかってこの辺はどうなのかなって思ってるんですけどいかがですか。
1:54:48	少々お待ちください。
1:54:53	規制庁カミデです
1:54:56	いずれにしても精査いただければと思います。

1:55:00	ドアノないってわかってるものはないって書けばいいし、わかってるものも別に書いちゃ駄目ってことはないので先ほどの話と関連してもらおう、1年また精査をしていただいて説明いただければと思いますのでよろしくをお願いします。
1:55:17	はい。はい。日本原燃の李でございます。基本的にはないと思ってはいるものの、期もう少し精査をもう一度精査をさせていただいて、ここ反映するなしであればなしと。
1:55:30	いう記載にさせていただきます。以上です。
1:55:34	はい。規制庁カミデです。
1:55:38	ざっくりですけどいくつか精査をいただいて、こういう視点で精査をいただいてということで、私の方からは以上です。
1:55:49	1 規制庁の竹川です。その他、規制庁側から確認あればお願いします。
1:55:55	社長の岸野です。
1:55:57	私の方からですね、171 ページ以降に別添 1 の内容について手短に。
1:56:05	確認したいと思います。
1:56:08	冒頭原田さんからご説明あったように、この中の説明内容なのか、趣旨の通りやすさとかの観点でですね、
1:56:18	全体に見直しが見られたということが確認されました。で、
1:56:24	この別添 1 の目次を見ますと、1 ポツから 8 ポツまで構成されていて、前段の 1 月から 4 ポツっていうのは、特に、
1:56:36	下線が見だしに引いてあってその中身、
1:56:40	なくなってる文章をもう丸々が全体的に直されていて、大分見やすくなった。
1:56:47	だなというような印象を受けました。
1:56:50	これも戸塚キクチは、全体見直しというよりは、部分で記載を直されてきたという、
1:56:59	違いがあるのかなと思いますけれども、ちょっと一つ目の 5 ポツから 8 ポツですね、下線が引いてあるんですけど、
1:57:10	前回から記載が変わってるのに、下線が引いてなかったり、
1:57:14	逆に下線が引いてあるものって前回って一番変わってないと思われるところが、5 月以降で結構見受けられたんですが、
1:57:22	ここは、この資料の修正版をチェックされた方っていうのはそういうことを踏まえても特にその変更内容に問題がないよっていうことを確認されてるという理解でよろしいですか。

1:57:42	はい。日本原燃原田でございます。ちょっと風の引き方でございますけれども、変更箇所を愚直に風邪ひいていくと、すごい見づらくなったり、
1:57:53	場合がございましたので、
1:57:55	ちょっと省を丸ごと変更した場合には、
1:58:00	章のところだけに下線を引いて、その章全体を見直しましたよと。
1:58:06	いうふうな、整理ですね、今回下線を引いております。
1:58:12	あとちょっと、
1:58:13	そのことが読み手に伝わるかという、ちょっと伝わらなかった。
1:58:18	何かなとちょっと反省するところ。
1:58:21	状況は以上でございます。
1:58:23	社長の岸野です。衛藤。
1:58:25	今原田さんにご説明いただいたのは、多分、1ポツから4までの内容はそういう対応をされていて、今年以降おそらくそういう対応をされていなくて、射水市にも活用がなく、
1:58:38	文章中で直ったところは確認してあると。それが、
1:58:44	深瀬が引かれていないところがあったり、或いは下線がにもかかわらず中身が変わっているところがあって、その辺についてちょっとお聞きしているんですけども。
1:58:54	その辺は、絶対内容的に問題ない。
1:59:01	はい。日本原燃成田でございます。例えばですね
1:59:05	下のページ 258 ページのところ、
1:59:09	ですけども、これまで、各 258 ページの (1) のところですけども例えばこれまで軸ひずみと、ただ単に軸ひずみしか書いてなかったところに対しては、
1:59:22	座屈拘束ブレースの軸ひずみですよというところで、戸部、コザイの名称だとかを記載したいと。
1:59:31	ですね、そこら辺の修正箇所については下線を引いておりますで、またあと、もともとあったもので、多少何、何だろう、構成の入れ替えだとかっていうところは、
1:59:42	もともとあったところに対して、
1:59:46	入れる。
1:59:48	部分を組み替えたりとかってのは、ちょっと変更とはみなしなかったもので、そういう意味では下線をそういうところには下線を引いてないというところで

1:59:58	怒ったとかっていうのは、単語のところは、一部追加とか肉付けとかしたというところでの変更となっております。そこについては下線引いております。以上です。
2:00:10	規制庁の岸野です。えっと、もうあんまり深掘りはしませんけど、例えば1例で269ページを見て、
2:00:18	どう、
2:00:19	サンプラグラフ、1.57倍括弧って数字ありますけど、これ前回から変わってるんですけど、これも今のご説明で、性能発注ということではないですか。
2:00:45	はい。日本原燃成田でございます。この
2:00:50	3パラ目のところは、すいません。私の方は、前回からここは記載してた記憶があったんですけども、ちょっと確認しますけども。はい。
2:01:01	はい。木下松森です。はい。記載はあったんですけど、数字が変わってるっていう。
2:01:07	ということなんですけれども、それはですね、
2:01:10	レジ仕立てに限らず、5ポツ以降結構私が見るかというふうに考えました。ただ、実際の適正関連の集中が大部分っていうのがあります。
2:01:20	それで、内容の評価が大きく変わるというものではないとは思いますが、
2:01:32	ちゃんとチェックされる方がその変更内容として認識されているのか。
2:01:37	もし認識が漏れ漏れがあったら、もう一度ちょっと見ていただいでですね問題
2:01:42	ないということを確認をしていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。
2:01:47	はい。日本原燃難波でございます。チェックの仕方につきましてはご指摘通り、トーンですので引き続き変更点というところを洗い出して、そこに下線機、
2:02:00	つくような形でやるとし、今後も示したいと考えております。以上です。
2:02:09	規制庁の知念です。はい。再確認をお願いします。
2:02:13	うん。あれですね、全体に皆をさせていただいて、見やすくなりつつもまだ幾つかですねちょっと趣旨がよくわからない。
2:02:23	前後で、内容で制度が取れていないっていうところは、確かあると思います。で、
2:02:28	もう申請内容2、関連するところではおそらくないと思いますんで、一つの例示とどめたいと思いますけれども、



2:02:37	それ以外のところにつきましてはちょっとまた事業者みずから、制度がないか、根拠は明確じゃないところはないかといった観点で見ていただければと思いますが、
2:02:49	一つの例示としましては、346 ページをお願いします。
2:03:02	で、表の右上のところですね、括弧書きで清掃とか、かっこ指標という作成がありますけれども、
2:03:10	一つ目のページ、345 ページの (2) の文章を見ていただきますと、24 名確保清掃ってというような言葉で、どうも説明内容が食い違っ。
2:03:21	いるというか、何かそれぞれ違うことを言ってるような感じもありますし、
2:03:25	3 行目、これは榎尾スズキの取水炉のモデルについての説明だと思いますけど、対称性率で計数が見られることから、
2:03:36	あるんですが、取水量を見てもですねちょっと対称性があるとは少しそこまでいえるのかなと。
2:03:43	というようなところもあります。おそらく、柏崎若干非対称かもしれないけど、これまで実績による初の解析モデルの大体こんな、これ、この程度の非対称性のあるモデルは使われていて、その範囲内だよってというような、
2:03:57	ことなのかなっていうことかと思えますし、
2:04:00	整形ですとか、大庄ですとかってというのはむしろ今回の六ヶ所のモデルの方が、そういう特徴を持っていて、過去のより実績のある複雑なモデルに比べると南條では使いやすいということから伝えたってというようなそういう説明なのかなと、ちょっとこれは、
2:04:17	私の勝手な解釈ですけども、おそらくそういうことを言おうとしてるのではというふうに思っていますので、そういう点ですね、説明なり、整合、
2:04:29	普通ではないかというような点でもう一度、ちょっと全体特に 5 ポツ以降ですね、見ていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。
2:04:39	はい。はい。日本原燃成田でございます。今のご指摘のところは、その通りです。他の部分を含めてそういう観点で、少し何だろう。
2:04:54	と、
2:04:55	そういう意味で、全体を見渡して修正していきたいと。
2:05:01	考えております
2:05:03	はい。以上です。

2:05:07	規制庁、三木長です。はい。ちょっと例示点と言いながら関連してもう一つ先にしたいのは、382 ページ、これが、
2:05:17	別添 1 本文部分のまとめということになりますけれども、
2:05:22	3 パラグラフ目にある河川等で始まる文章なんかは、ここでこの時にですね、余裕度を持たせる必要があることを把握したってという説明があつて、
2:05:34	これ。
2:05:35	それ以前の、どこで、そういった説明があつてここに繋がってるのかっていうのがちょっと見えづらいところがあります。
2:05:44	これはどこから来てるんだっていうのは説明はできますか。
2:05:55	一つお待ちください。
2:06:13	日本原燃の相田でございます。ここの検証につきましては、鉛直応答について
2:06:24	下、設計モデルの方がちょっと非保守側だったので、衛藤。
2:06:30	裕度を持たせる必要があるというような記載にして、修正した。
2:06:35	ものであります。以上です。
2:06:38	数値のキシノです。質問しているのは、このなお以下の文章が導かれた元になったのは、どこに書いてあるんですかということで、
2:06:47	この 8 ポツ以前の 7 ポツ、以前のどこかで、ところに繋がるような、何か説明があつたのではないかと思ってるんですが、これはどこなんでしょうかということなんですけど。
2:06:57	今すぐ確認できないということで、
2:07:01	あれば、また次回で結構です。
2:07:07	はい、二本木原。
2:07:09	衛藤。はい、ご指摘いたしましたこの 8 ポツまとめのところに記載の鉛直のところ、
2:07:15	まとめのところに書くからには、前の段階で、どこかで述べているんだろうというご指摘だと理解しました。ちょっと
2:07:25	その辺、もちろん、本件も確認しますけれども、そういった目線で、今一度この文章というのを読み返してですね、そういったわかりにくさがないかどうかを、
2:07:36	確認して修正を施したいと思います。
2:07:39	関野キシノです。はい。お願いいたします。ちょっと例示をして、もう一つ追加してしまいましたけども、対応の方お願いします。
2:07:47	最後に、技術確認なんですけども、最後のステップ 3、405 ページをお願いしたいんですが、

2:07:58	下から5行目ですね、マイクロSHAKEにより決定した等価剛性云々という説明が、
2:08:06	あります。
2:08:07	今年は、
2:08:08	ここで唐突に出てくるんですけどこれについて、おそらく解析行動の一種だと思いますが、
2:08:15	面白いの中でどこかで前黒瀬について、説明ってあったんでしょうか。
2:08:36	店長の岸野です私の音声聞こえてますでしょうか。
2:08:44	日本原燃成田でございます今のご指摘の箇所ですけども400、
2:08:49	455ページの下から4、
2:08:53	4ポツ名のところで、問題なかったでしょうか。すいませんちょっと伺ったので、はい。その通りです。マイクロSHAKEという名称が唐突に出てくるんですけど、これについての説明がどっかに、この資料中だったでしょうかという、
2:09:11	少々お待ちください。規制庁の岸野です。確認不要です。
2:09:16	おそらくないと思います。それで、
2:09:20	解析プログラム、とけ。
2:09:23	分身建物29の方にもですねこれについては特に説明がなくって、
2:09:28	これはどういう考えで
2:09:31	その資料の方にも入れてないのかっていうところだと、お聞きしたかったんですけども、確認、もし時間かかるようでしたら、ヒアリング最後でも結構ですので、
2:09:43	マイクロこの405ページの育成マイクロSHAKE能説明についてはちょっと今載せて載ってないので、ここは、
2:09:53	掲示をするように、
2:09:55	いたします。
2:09:56	以上です。
2:09:57	規制庁沖です。建物29に載せない理由、そういう整理はどういうふう
2:10:09	に、
2:10:09	規制庁の一井ですその辺りもですね、ちょっと考え方を整理して、また次かいいでも結構ですご説明をいただければと思いますがよろしいですか。
2:10:23	はい。日本原燃原田です。はい。今のご指摘の点、踏まえまして、耐震建物29ですね、そちらにも載っていないと思われるので、
2:10:32	ちょっと今一度
2:10:34	考え方整理しまして、記載の適正化に努めます。以上です。

2:10:40	上地西井です。はい。お願いします。私から以上です。
2:10:49	規制庁の竹田ですその他規制庁側から、この資料で確認ございますでしょうか。
2:10:56	ではないようでしたら元事務部から振り返りをお願いします。
2:11:01	すいません日本原燃の有田ですけども、先ほどの鉛直 8 ポツのところ、まとめのところの、鉛直の
2:11:09	説明のところの前段のページですけれども、289 ページの鉛直応答、
2:11:17	影響のまとめというところをもとにして、8、8 ポツ目のまとめの方へ展開しております。以上です。
2:11:27	すいませんで、それを 8 ポツのところ引用元だとか、絵を書くようにしてわかりやすく整理すること。
2:11:35	とさせていただきます。以上です。
2:11:41	岸野です。はい、わかりました。ありがとうございます。ちょっと期待してた説明は、365 ページ。
2:11:51	前回のヒアリングでのですね、ここでの結びが、保守的な保守性を有しているっていうことで終わっていて、でも 366 ページの表の数値を見ると計算誤差、
2:12:05	事業者が言いはったレベルの保守性しかないのにそこまでいえるのってというようなやりとりがあったかと思います。その辺りの設計モデルを設計する際の課題というか留意点としてどうつなげるかということで、
2:12:20	8 ポツの文章に繋がっていくのだというふうに認識しております、
2:12:26	この 365 ページの説明というものも 8 ポツに繋がっていくのではないかと私は認識してるんですけど、そのあたりは違いますでしょうか。
2:12:36	日本原燃成田でございます。ご指摘の通り、してはい。ここも含めて、鉛直の確認というのは前段からずっとやってきてここでの、
2:12:46	ご指摘の 365 ページのところでも確認しておりますので、ここも含めて施行するところでの、少し丁寧に鉛直のところは
2:12:57	さらなる確認というところをしておりますので、
2:13:00	まとめの中でもう少しわかりやすく、
2:13:05	つなげていきたいと考えております。以上です。
2:13:09	店長の岸野です。はい。
2:13:11	5 ポツから 7 ポツでいろいろ理解、検討された結果はおそらく 8 ポツなんか
2:13:17	繋がっていて、なので 8 ポツだけでそこら辺を書くというよりは、それらの課題とかの留意点が見いだされた後、ポツポツなどそれぞれのパートの中で、

2:13:27	それを説明していただいて、それと 8 ポツとの繋がりをわかりやすくなるようにということで、配慮いただければと思いますので、そういう観点での記載の適正化というのをご検討いただければと思い
2:13:40	ますけれども、この趣旨理解できますでしょうか。
2:13:43	はい。日本原燃成田でございますし、理解しており、示しましたので、そのように、全体の流れを
2:13:53	付け加えて、わかりやすく説明したいと考えております。以上です。
2:13:58	はい。規制庁の岸野です。よろしく申し上げます。以上です。
2:14:04	規制庁の武田です。それでは現状の方から振り返りを申し上げます。
2:14:10	はい。日本原燃原田です。耐震建物 23 の方につきましても、先ほどの冷却塔本体と同様にですね、基本方針、それから計算書、補足説明
2:14:22	に何を書くのかという整理をした上で、記載の設置適正化に努めたいと思います。
2:14:29	それから、岸野さんご指摘の点ですね特に 5 ポツから 8 ポツ、
2:14:36	の下線の引き方はもうかなり
2:14:39	省略というか、光でなく、
2:14:44	していましたし、
2:14:45	さらに、そのまとめた部分ですね、繋がりがよくわからないといった点もありましたので、そういったところを、今一度内容を、
2:14:56	読み返してみ、わかりやすさの点で大丈夫かといった確認をしていきたいと思います。
2:15:03	以上です。
2:15:07	行きついでタケダですありがとうございます。今の説明で何かポイントありますでしょうか。
2:15:15	はい。よろしいでしょうか。
2:15:17	それでは、時間が 18G 回ったんですけれど、元年度社協どこまで進むメールがあると、希望ありますでしょうか。
2:15:41	東京の方からお答えできないでしょうか。
2:16:00	すいませんお渡ししました日本原燃のハラダで
2:16:03	そうですね、竜巻防護対策設備のところはちょっと一連今日中に終わらせたいなと思います。
2:16:10	思っております。
2:16:14	はい。規制庁側はいかがでしょうか。
2:16:18	と規制庁カミデです。あと残ってるので影響評価者ぐらいでそんなにかかんないんじゃない。まとめて話をしちゃえばいいぐらいだと思ってましたけど、何か時間掛かりすんだったら、

2:16:37	米沢です。真壁さんのお話にありました通り影響評価なので主語変わってきてやること考え方っていうのは一緒かなということで、
2:16:46	あまり
2:16:47	時間かからないかなと思ったのは機電側でした。椿も同じですよ。
2:16:52	はい。神谷さんのおっしゃる通りだと考えてございました。
2:16:57	はい。室長かビジネスだってまとめて、
2:17:00	できれば15分、そのあとスケジュールの話とか少しあればもう少しぐらいで終わりたいと思いますので、
2:17:10	そういう意味で、
2:17:14	これ以降の00まとめて、何か事業者から何か説明したい確認したいこととかがあってありますか。
2:17:24	1点だけ別紙4-20、日本原燃川村です。イシバシ別紙4-24で1点だけちょっと補足といいますか、今後反映しますというところだけ、
2:17:35	伝えさしてくださいとページの1ページで言いますと、1734ページですね。
2:17:43	ここにつきまして、製品香港抽出結果っていうところ載せてございますけども、別で出しております。9月の16日に配信系です。
2:17:55	補足と違うっていう話であれば把握します。はい。はい。お願いします。結局ね。はい。
2:18:08	と規制庁カミデほかなければなんですけど、
2:18:12	影響評価も
2:18:16	それぞれ別紙でついてるんですけど、
2:18:23	例えば水平2方向だと、
2:18:27	日英建物あとは、
2:18:31	竜巻防護対策設備は、本文が、
2:18:37	あって、本文っていうのは1680ページから、本文があり考え方が書いてあって、そのあと1693ページ。
2:18:49	いうので、また個別のですね、図面とかがあって、
2:18:53	こういうふうに評価しますってあるんですけど、ここまで、
2:18:58	いるのかなって思ってます、
2:19:01	一方で
2:19:03	じゃあ、機器側はどうなのかって言うんですけどね、1728ページで、からは方針になっていて、
2:19:14	結果もですね、1734ページみたいな形で、
2:19:21	これは抽出結果ですね、
2:19:24	なんですけど、結果も一覧でぱっと出しているような、

2:19:31	形だと思っていて、大分
2:19:35	説明ぶりが違うなと思ってまして、
2:19:38	いずれにしても4、昨日から話してはいますが、上流から体系的にしかも効率的にっていう古藤でいうと、感覚的には
2:19:51	建物側が、
2:19:54	余計なものが多いのかなと思ってはいますが、そのあたり単純に消せばいいってものでもないんで、
2:20:01	ちゃんと上流下から考えを整理して、ここで示すのはこれだけで十分だという精査をいただければと思いますけど。
2:20:12	私の意図、伝わりましたでしょうか。
2:20:16	日本原燃原田はい。先ほど来からこういった確認をすると。
2:20:22	言った中で、ちょっと今のあれですね。
2:20:26	お言葉というか、余計なものがあるのかないのかも含めてですね、ちょっと確認してですね。
2:20:33	本当に説明上不要なものであれば、削除。
2:20:38	きますし、必要なものであれば、
2:20:40	適切に記載しますし、といった
2:20:43	見込みをしていきたいと思います。以上です。
2:20:46	規制庁コサクです。
2:20:50	養父よっていう話Cの元としてそのタイプの整理をどうしていくんだっていうことだと思うんですよ。
2:20:58	類型のもとに、方針でどこまで書き、計算処理とどう振っていくか。
2:21:06	で、その区切りが累計のその半分分岐点だと思っててその認識を持って書類作ってるのかっていうところがよくわかんなかったんですけど。
2:21:16	どうなってます。
2:21:27	はい、日本江沢氏でございます。経産省関連に関しましては今小崎さんの方からタイプの観点といったところがありましたけども、基本的にそのやり方といったところでの共通事項といったところを、基本的には本文事項の方に、
2:21:42	出ささせていただいてそのやり方といったところが共通部分のものがこういったものがあってそのやり方によって各建屋評価の方をしていくといったところを、便覧のほうで記載させていただいてございます。
2:21:53	その上で、別紙というような形のところで、それを踏まえたところで、各建物関係での実際の解析結果といったところを添付の方でスケジュール別紙の方でつけるような形の方で、

2:22:06	極力その共通事項のところは前段の方に出して、この香田の方のものというのは、あくまでも単純な計算結果というような形の方で付けさせていただいているといったところでございます。
2:22:16	建物関係でいきますとやはりそのレイズとかですねそこは少しないとなかなかその計算の中身が伝わらないところもございましたので、今回そのモデル関係のところを追加させていただいたといったところと、
2:22:31	あと先行の発電所さんの中でこの評価のA、Bとかですねそういったところで、一番厳しくなってるのはここですよっていうところもちょっと添付させていただいてるところもございましたんでそういった関係のところと、
2:22:44	福島人的には経産省の方でございますけども多くなっているというような位置付けでございます。以上です。
2:22:53	はい。
2:22:55	何だろう、評価結果としてこの部位が厳しくなるとか、そういうのはいい。
2:23:00	その通りだと思うんですけど。
2:23:03	例えば
2:23:06	通し 106 が 1682 とかですねこれ計算。
2:23:12	結果評価結果の添付書類ですけど、
2:23:19	類の抽出という、何か抽出の方針のような表現のものが入っていたり、
2:23:27	何かよくわからないんですよ。で、
2:23:30	そこら辺は上流での方針は書いてあってここはあくまで結果として示して、
2:23:36	うん。
2:23:37	先ほど言ったようにどう、どの部位が厳しくてとか、
2:23:41	言えればいいだけの様な気がするんですけど、何でこうなるんですか。
2:23:59	規制庁コサクです。さらに日 1685 ページも方針多いような、
2:24:04	やって結果っていうわけでもなさそうですし、
2:24:19	東京の方をお答えいただけますでしょうか。
2:24:25	はい。しゅっちゅうでした。一つお待ちください。
2:24:28	あ、すいませんコサクです時間もないので、
2:24:32	先ほどのカミデのコメント対応の時によくそういうことまで考えて、しっかりと整理いただかないと、
2:24:41	電話 2 年 6 月にこちらから提示したものの対応が十分できてない書類だと。



2:24:46	あと、かつ第2回以降、いこうじゃないか第2回でも混乱しますよという ことでよく考えて整理をしてください。以上です。
2:25:00	はい。日本原燃原田です。
2:25:02	そうですね。基本方針に何を書き、計算書に何人お書きっていう整理の 中でですね。
2:25:09	この辺のダブってきたいみたいなのが結構あると思いますので、そこは しっかり整理して、修正したいと思います。
2:25:19	コサクですよろしくお願ひしますちなみに第2回の準備も進めてるんで しょうから、同様の記載になってるなとか、ここは報酬に移した方がい いなってということも考えられる状況にもうすでになってると。
2:25:31	ですよね。
2:25:31	なのでよろしくお願ひしますカミデさんすいません、どうぞ。
2:25:36	はい。規制庁岡見です。で、
2:25:40	ちょっと関連するなと思って先ほどお伝えするの忘れてたんですけど、 今記載を支援する方向で話をしましたけど、冷却塔の計算結果でいくと 本体計算結果
2:25:54	とか何かと、結果表とか出てましたけど、あれはあれで、何だろう、昨 日も話しましたが、どういうふうにF R Sをつくっているかという説 明がなくてそういうのは、
2:26:07	拡充しなくちゃいけないし、あとはその冷却塔のF Mモデルの応答みた いなものも、大人に変形なりみたいなものも出さないで。
2:26:19	それはそれで書類として不備があるんじゃないかということも思ってま すんで、シンプルにできるもの後は必要なものを両方
2:26:30	まだあると思いますのでしっかり精査をしていただきたいと思い
2:26:36	日本原燃石橋です。昨日ご指摘いただきました冷却塔の3MのF R S作 成の方針のところですね。
2:26:46	で、そこに記載する内容というところで、まず、結果からいきます。
2:27:00	そこそこにつきましてはすいません、ちょっと個別の話っていうよりは 全体としての精査の目線としてお伝えします。
2:27:11	明日、特に詳細は不要ですけど何、何かどうしても確認したいことがあ れば、おっしゃってもらえればと。
2:27:19	日本原燃メトキです確認事項は特にありません上流からちゃんと隠し書 き下した上で計算書の方反映させていただきます。以上です。
2:27:30	はい、規制庁か。
2:27:31	よろしくお願ひします。

2:27:33	ちょっと時間もあれなんでいろいろはしょってしまってますみません。後ですれね1件確認したいのは、隣接建屋の話で、ページでいうと、1769ページ辺りがいいのかもしれないんですけど、
2:27:49	これ地下に道道があつてっていう話を聞いていたんですけど、何か隣接のところでそういえば、見えてこないなと思ったんですけど、これってどういう整理してましたっけ、前話聞いてたらちょっと申し訳ないんですけど、
2:28:05	日本原燃キョウダでございます。まず道路ですけれどもどうぞ営業の南側、あるかと思うんですが、基本的に補足の方で記載させていただいてるんですが、ジャックの方にですね地中構造物については独自の音は生じがたい。
2:28:21	この記載されておりますので、銅が振動することによる建屋の影響といったものはないというふうに考えておりますのでどう自体はモデル化せずに、
2:28:31	周りの地盤で埋め戻すというような整理としてございます。なんで
2:28:37	アジアの地盤に置き換えているだけですので、道道自体は現れないと、というようなモデルになってございます。
2:28:44	以上になります。
2:28:47	はい。規制庁加地ですわかりました。燃料化を図った点は同じ整理ですかね。
2:28:55	日本原燃姜でございます。はい。同様でございます。
2:29:00	はい、わかりました。アイサン耐震建物通路6辺りを見ればもう反映されて読めるようになってます。
2:29:10	4炉年キョウダでございます。はい。耐震建物09の共通工事課も含めたところも、共通事項として記載させていただいております。以上になります。
2:29:20	はい。規制庁亀井です。わかりました。すいません。規制庁の竹田です。今の件で耐震建物06の記載が、
2:29:30	労働周辺に分布する改良地盤を自他リスクしてモデル化し、どうどう部分はそれに置き換えるということで書いているんですけど、
2:29:40	邪道特番改良体として現状モデル化されているということでよろしいんですか。
2:29:46	免許でございます。改良体といいますかその周りがある地盤で埋めると、a s - i s地盤の中にドウドウがあれば随時地盤で埋めますし設計の地盤の方に、

2:30:00	どうな場合は設計を地盤で埋め戻すと、そういう整理にしてごさいます。以上になります。
2:30:09	はい。規制庁、武田です。はい、わかりました。
2:30:14	よく見るとそうですね。他社での06も改良体。
2:30:19	改良地盤等をデータにすぐしてモデル化しとあるので、確か田島元地盤現地盤で読めるということで理解しました。
2:30:26	はい。以上です。
2:30:40	すいません割り込みました。私から以上です。
2:30:50	規制庁深見ですけど私からも、以上です。
2:30:57	規制庁コサクですけどちょっと念のためですけど、今説明されたやつは、補足補足であれですけど、
2:31:04	設工認の添付書類で言えば、設計の方針の説明の中で、
2:31:12	D、
2:31:13	周辺影響の関係での道道は、
2:31:16	今言われたようなところに対応してますっていうようなことがわかるようになってるので、こちらの評価結果のほうでは特に触れなくてもいいっていうことになってると思っていいですか。
2:31:31	日本原燃キョウダでございます。添付書類の場合はですね道道云々ののはちょっと書いてありませんで、補足の方の共通事項といったところで説明してございます。
2:31:41	違います。補足です。であるとちょっとやっぱり、添付書類に必要なものを変えていくっていう検討がちょっと足りてないかなと思うので、
2:31:52	方針側で、どこまで考えていけばいいのかというところで、説明書きが必要で、それを補足する部分での補足というところにつなげる必要があるかなと思いますけどいかがでしょう。
2:32:14	日本原燃キョウダであります。承知しました添付資料の方でもわかるように記載したいと思います。以上になります。
2:32:22	はい。補足ですよろしくお願いします全般通じてですね今日の機能もそうですねですけど、添付書類、必要な部分をしっかりと十分に書き込むと。
2:32:33	いうところの検討がちょっと足りてないというところがありますので昨日今日の話の踏まえて、対応いただければと思います。
2:32:44	こういったのもですね、一つ一つ我々が指摘をするということではなくて、00資料なりでしっかりと、
2:32:55	申請者側が整理をして、整理をした結果として補足まで含めて、申請の際に提出いただくと。

2:33:03	ということで合理的に進めようというのが当初の話でしたので、次回提出の時にはしっかりとしたものにして、その詳細、
2:33:14	接種、念のための確認ぐらいのヒアリングにしていければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。
2:33:32	規制庁の竹田です。その他、別紙4の22以降で、何かございますでしょうか。
2:33:39	田野局長カミデです。その前にちょっと日本原燃は対応いただけるんですよね。大丈夫ですよね。
2:33:48	年キョウダ。
2:33:54	宇井湊浅野日下さん先ほどのご質問、コメントのところをしっかりと対応していきたいと思います。以上です。
2:34:04	はい。規制庁深見です。他は特にはないです。
2:34:11	1、全般通じてっていう意味だとちょっとスケジュールの話をしたんですけど、今日の議題はないです。
2:34:18	峰富樫でございます。すいません。1点だけ先ほどちょっといただいたコメントのところのこういう周期のところと確認ができましたのでご回答させてください。
2:34:28	基本的に保有周期のところでございますけれども基本的にS s まで S s と S D に関しましては地盤までの定数が変わってきまして、実際のところのこういう周期のところは
2:34:41	S s - D なものっていうのは計算値としましては変わっております只野記載数値としましては、すごく差わずかでございますので丸め等を実施すると、あと今回の記載されている数値といったところで、
2:34:55	変わりはないんですけども
2:34:58	実際の値としましては変動してございます。あと、S s - D の単位でいきますと収束整地が各 S s と S D の場合だとほとんど一緒になりますのでその波くださいといったところは生じていないといったところでございます。
2:35:10	当然現状記載している数字のところ間違いなところを確認できますので、ご説明させていただきました。以上でございます。
2:35:18	はい。規制庁の竹田です。わかりましたどうも確認ありがとうございます。
2:35:22	はい。私からは以上です。
2:35:27	では原燃から、振り返り等あればお願いします。
2:35:31	日本原燃原田です。

2:35:33	衛藤 4 の 21 以降ですね、全体を通しまして、コサクさんからも指摘のありました通り、やはりまだ必要なものが足りてないところがあるんじゃないかと。
2:35:45	添付、
2:35:47	経産省に必要なものがあったりじゃないという気づきがありました。
2:35:51	逆に、
2:35:54	方針がかなりいろんなところに、千葉待っているものもあった。
2:35:59	いうところの気づきがありましたので、今後まだまだそういったものがあるんだぞという目線で、もう一度資料を精査してですね、適切に修正を図っていきたいと。
2:36:10	以上です。
2:36:14	はい。以上のタケダです。ありがとうございます。今の説明で、コメントあればお願いします。
2:36:23	ないようでしたらちょっと全般がスケジュールとか数字の話ができればと思います。規制庁側から確認はありますでしょうか。
2:36:33	規制庁上出です。
2:36:37	これまでスケジュールを与えていて来週の予定も大体共有されてたんですけど、
2:36:47	今日の連絡でいく等
2:36:51	特に在庫が遅れちゃうっていう話があって、本当は今日ですね、資料提示の予定は、来週月曜日になっちゃって、ヒアリングは来週火曜日の予定は、
2:37:05	再来週にっていうことなんですけど、この減って、
2:37:11	うん。何かどういう理由で遅れてしまったのかとか、
2:37:15	詰めている。
2:37:29	少々お待ちください。ちょっと確認させていただきます。
2:37:48	日本原燃星野です。今確認してる間に、別な補足説明資料、本日提出予定だったものが、ちょっと遅れてますので、それについて、
2:37:59	ご説明したいと思います。
2:38:01	耐震基準の 03 波及的影響と、あと耐震建物の 01 ですね、網羅性の資料になりますけども、今日提出予定だったんですが、間に合わず、明日の提出となる予定です。
2:38:16	ちょっと遅れた理由としてはですね資料の詰めの作業を今日やってまして、マスキングの確認が、
2:38:25	制限の時間までちょっと間に合わなくて、明日にずれてしまいました申し訳ありません。

2:38:36	はい。規制庁上出です。
2:38:40	これも困ってはいるんですけど何とか、
2:38:45	ヒアリングはした方がいいと思うんで、
2:38:50	明日、なるべく早く出してもらえると上がったなというところなので、木野はい。
2:39:00	日本原燃星野です。社内調整して、1分でも早く出せるように対応したいと思います。以上です。
2:39:10	はい。規制庁カミデです
2:39:13	日本は満員ですけど。はい。なるべくはい、お願いします。
2:39:26	規制庁神です。あれ、
2:39:29	在庫の話なんですけど全体を見ての方とかって、ヒアリングで言ってないんですけど、東京支社の方とか、
2:39:36	何かほかにもフジノさんと、最初は話、名前がある気がしたんですけど。
2:39:43	元中川です。ちょっと今スケジュール調整さしているメンバーがちょっと席外してございまして、
2:39:50	今ちょっと確認してたところでもございました。申し訳ありませんです。
2:39:58	すいません日本原燃高橋です。ちょっと材料構造の状況についてちょっと確認したのでその状況だけちょっと、まず回答します。材料構造については、
2:40:09	ちょっと社内レビューをしたところで、ちょっと社内ルールの状況で、ちょっとやっぱり社内的にちょっとコメントが出て、ちょっともう少しちょっと修正が必要だろうと。
2:40:21	というような状況になりまして、ちょっと大変申し訳ないんですけど、ちょっと提出の方を来週の月曜日に、ちょっと遅らせてですねもうちょっとですね内容をですね、修正すべきだろうというような判断が入ったというふうに確認がとれたというところでもございます。以上です。
2:40:41	藤学生。
2:40:44	いや、とりあえず神谷さんどうぞ。
2:40:47	と規制庁カミデです。どんなものかっていうのはわかんないんですかね。で、一方で面談もしていて、37条として話をしましたけどそういうフィードバックがかかっている。
2:41:01	のカー、あとはそれ、
2:41:04	あとは別に記載の程度であったり、7日、
2:41:09	ちょっとどんな状況かも少し話が、情報があればと思いましたが、わかる範囲でいかがですか。

2:41:19	すいません
2:41:21	す。日本原燃高橋ですけど、ちょっと具体的なあちよつと中身でよつとどこまでのレベルでっていう話はよつとすいませんよつとまだ確認は取れてないんですけど、よつと、
2:41:33	本当に上辺だけでよつと聞いた話だと、
2:41:39	それこそ在校の 01 の内容であったりとかですね、とかそういうところ。
2:41:45	整合であったりとか、衛藤 37 の話とか、そういうところだというふうに聞いてますので、そのようなところの反映がもう少し必要だということだというふうに聞いて、
2:41:58	おりますので、協議とかそういうレベルの話ではないという理解だというふうにはしました。以上です。
2:42:08	規制庁コサクです。よつと今在庫で、前回のヒアリングの時にも、大分
2:42:15	在庫 01 で、
2:42:17	話したところろが整理された書類になってないっていう話があつて、
2:42:23	在庫に限らずなんですけど、スケジュールを出すときにですね、資料をどの程度作り込んだものとして提示をするのか、それに応じて、どういうヒアリングをしたいと思っているのか。
2:42:37	それを踏まえて、その後、どういう対応をしていくのか、
2:42:42	修正した資料の提出時期、そのヒアリング時期と、
2:42:47	いことの全体像をちゃんと示してくれっていうのを再三申し上げていたところ、何となくその資料のレベル感というのが、
2:42:57	担当等レビューワー、あと我々といったところでそれぞれ認識が、
2:43:03	違い過ぎていて、
2:43:05	形式的に提出技術とかが言われても全然話が通じないと。
2:43:10	蓋を開けたら全然違って、また、
2:43:14	スケジュール練り直しみたいなことが、
2:43:17	この 1 年半かけてもまだ続いている部分があるということだと思えます。その点で言うと、まずさすがにもうヒアリング重ねてですね、海老。
2:43:29	UR の方と我々とではある程度イメージはできてきたんだと思っているんですけど、
2:43:35	そうだとすると、レビューワーがその提出間際になってみるということ自体が、
2:43:42	計画的に進むのに支障を支障というふうま回ってない。

2:43:47	ところなんじゃないかと思しますので、
2:43:50	スケジュールを、本来は、ヒアリングの2週間前にはもうその状況まで含めて提示をいただく必要があるし、その先っていう意味では1ヶ月ぐらいのスケジュール出していいんじゃないかと思しますので、
2:44:03	それを、スケジュールを引いたときのイメージに沿った対応になっているのかということも含めて見ていただいて、
2:44:11	それが合っていないならスケジュール調整を再度早々にするということが必要なのではないかというふうに思います。
2:44:21	その点では管理課の方からもですね、そちらにちゃんとしたスケジュールを出すようにっていうのは、これも再三申し上げているところで、直近でも申し上げてと思っていますので、
2:44:33	その点しっかりと把握をして対応いただきたいというふうに思います。すいません大枠として申し上げましたけど、皆さん、より具体的に何かもう少しあれば、
2:44:45	規制庁カミデさ
2:44:48	在庫01のカッキー整理が入ってきてないっていうのは前回のヒアリングと全く同じ状況ですからそこはレビューの方は、にしっかり確認いただいたものを出してもらおうということで、
2:45:02	遅れてしまうものは、しょうがないのか。
2:45:06	別に我々としては早くやりたいわけね。
2:45:09	状況は理解しましたので、今、
2:45:12	下ようにこれに限らずですね、きちんと計画的に進めていただくよう、
2:45:18	お願いします
2:45:20	今日もそうです外周の耐震もそうですけど、結構直前でいろいろ変わったりしてですね、余計な事務コストが、それによって発生していますのできちんと計画的にお互い効率的にでき、
2:45:35	ということで、よろしくお願いします。
2:45:39	兵庫県タカハシです。まさにおっしゃる通りで社内でも同じような話が、まさに出ておりましたんで、やっぱりレビューにかかるタイミングの制限がないかってのはまさに同じ議論をしていたところで、
2:45:52	やはりもう少し、早くレビューにかけるべきではないかというのを、同じような議論をしていたところなので、しっかり計画的にやるということと、スケジュールを立てる時にですね、レビューにかけるタイミングとかいうところも含めてですね、



2:46:07	きっちり計画を立ててやりたいというふうに思っておるところでございましたので、その辺のところも含めてですね、きっちりいらしていただきたいと思っております以上です。
2:46:22	はい。規制庁カミデです私の方からは以上です。
2:46:29	規制庁の竹川です。
2:46:32	では、在庫の資料提出の遅れも踏まえて、また来週のスケジュールはちょっと、改めて考え直さないとということかと思うんですけど。
2:46:42	最新のスケジュールって、今日出てくるんでしたでしょう。
2:46:56	うん。
2:47:00	日本のタカナシです。
2:47:02	今日はおそらく、
2:47:08	喋ろうとした、すいません日本原燃竹花です。
2:47:12	スケジュールにつきましては来週分をですね、明日メールで午前中ぐらいを目標にお出しするということで、
2:47:23	連絡させていただいてます。以上です。
2:47:29	はい。トップ規制庁タケダするということはその在庫が好きになることとか、そういったものを反映した内容が、メールベータ落ちてくるということですね。
2:47:40	はい。日本原燃竹原です。おっしゃる通りです。
2:47:43	以上です。
2:47:45	はい、わかりました。では、また早めに連絡をお願いします。
2:47:50	以上です。
2:47:53	その他、全体通して何かございますでしょうか。
2:47:59	読み上げでもよろしいですか。
2:48:04	はい。日本原燃仲間です。原画は特にございません。ありがとうございました。
2:48:09	はい。それでは本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
2:48:15	これ3号、ありがとうございました。